

# プロレタリア戦旗

★ 東京サミット粉砕闘争総括

★ 全通マル生・労務管理・学費

★ 七八年度政治組織報告

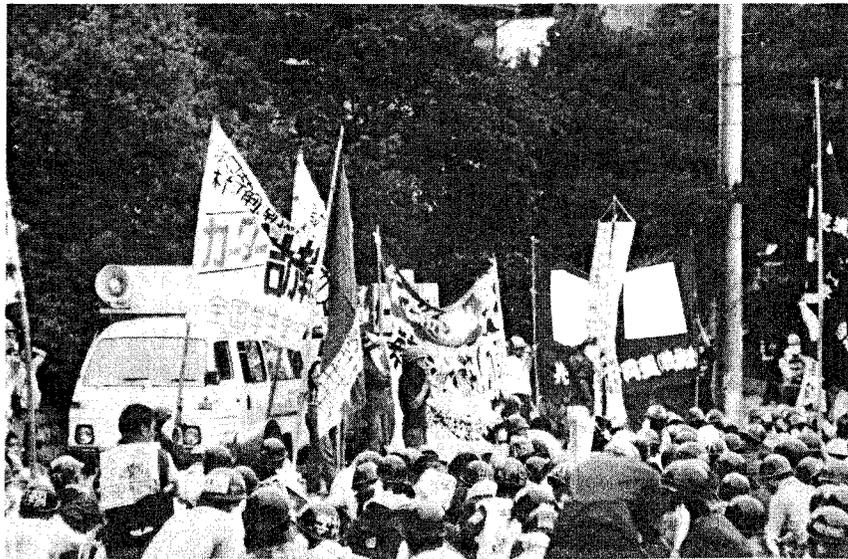
共産主義者同盟

(プロ戦編集委)

No.16

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| ★ 六月東京帝国主義サミット粉碎闘争総括 .....                              | 2  |
| ★ 政治主張 .....  | 7  |
| ★ 郵政マル生粉碎越年闘争の成果ふみしめ、<br>反処分闘争の革命的推進を克ちとれ！ .....        | 16 |
| ★ 社会評論  |    |
| Ⅰ 雇用合理化の下で進行する労働者支配攻撃<br>—「労使正常化」強制による組合の労務管理機構化— ..... | 19 |
| Ⅱ 函館ドックにおける造船不況<br>—地域雇用合理化との闘い .....                   | 27 |
| Ⅲ 急を告げる大学の国独資的再編と<br>構造化する「高学歴高負担」 .....                | 31 |
| Ⅳ 昨秋札大自治会防衛闘争にみる<br>反共「国民＝学内」主義的私大再編の現実 .....           | 36 |
| ★ 組織名称変更と行動綱領の改訂に関する報告 .....                            | 42 |
| ★ 闘争報告 .....  | 43 |
| ★ 戦線復帰宣言 .....  | 48 |
| ★ 1978年度政治組織報告 .....                                    | 51 |



6.28 「戒厳」体制下でサミット粉碎闘争克ちとられる（芝公園）

# 六月東京帝國主義サミット粉砕闘争総括

六月二八日二九日の両日開催された第五回東京サミットに対し、我々はそれを帝國主義サミットとしてとらえ全世界労働者・人民からの擄取と収奪の強化に反対する立場から、首都・北海道の「戒厳」体制を突破して闘い抜いた。この闘いは単に個別課題の善悪を明確化した性格をもつというよりも、現代帝國主義の体制の枠組の認識と批判を要請するものとして、極めて意識的な質を大衆闘争としてはもっていったといえよう。「サミット」反対は非国民」とも言いかねないような雰囲気の中で、次々と脱落していく社共・小ブル革新派の否定的現実を感じつつ、我々の進む道への確信と責任をいやが応でも痛感せざるをえなかったこの六月闘争を、我々はどのように総括すべきか、以下の教点にわたって押さえていこう。

## (一)

まず第一に東京サミットの主要なテーマであった石油輸入制限交渉の結果に注目しなればならない。直前の二十七日、OPEC総会で原油引上げ価格が「二重価格制」とはいえ「パレル」当り一八・二三・五ドル（二三・七〇・三七・五〇）に決定したこともあって、各国の利害対立は激しかったものの、輸

入目標が決定された。それによるとOPECは七年一日当たり千万パレル、八〇〇八五年九四〇万パレル、米は七九・八〇〇八五年万パレル、八五年八五〇万パレル、日本は七九・八〇〇八五年四〇万パレル、八五年三〇〇六九〇万パレルとなつてゐる。これは低成長をあらかじめ予測し、代替エネルギーにめぐまれてゐる（英の北海油田、西独の石炭、仏の原子力）E.C.や米に有利で、内需拡大を要求されエネルギー資源を持たない日本に不利な決定であつた。

もっとも仏などが要求している監視委員会が具体化されぬ以上その抜け穴は存在するものの、米帝カーターはメジャーと連係して意図的に創出した石油危機感の増幅を背景に、各列強の独自行動を牽制し押付けることによつて、帝國主義世界の統制力を誇示・印象付け、OPEC諸国との政治的闘争力を強化したのだつた。それは東京サミット直前の軍縮とは名ばかりの軍拡協定たるSALT II締結ともあわせ、米ソ「平和共存」体制への侵蝕と多極化傾向の諸要素（後進国の抬頭と先進国の不均等発展……）を相互に対抗的に作用させ、経済的地位低下からの政治的巻き返しを計る、米帝の世界戦略に沿つたものであつた。それは昨年ボン・サミットでの西独、五月日米共同声明での日本に対する経済的譲歩の引

き出しをテコに、國際經濟の危機予防を名目とした、米帝の政治ヘゲモニーの回復と強化を示すものだった。

## (二)

上述の石油輸入制限交渉に比して、或る程度解決済みの通貨・貿易問題では特別の波乱はなかつた。しかし第二に注目すべき点は、南北問題について何らの具体的指針が討議されなかつたことである。これは帝國主義の市場再分割戦の激化にもかかわらず、その調整の環が先進國間の通貨・貿易・成長率から、せいぜい今回の石油危機への対応策に止まり、後進國市場をめぐる争奪戦にその重点が移行・成熟してゐない事を意味してゐる。否、むしろ戦後國獨資經濟の高成長下で、発展パターンからこのこされてきた後進國への資本・商品輸出の飛躍は現在進行形であり、その市場開発をめぐる共同戦略の確立が、今後の調整環に登場するだろう、という事である。それは今回の会議でも一定方向付けられてはゐる。

即ち、(1)「開発途上國に対する投資資金の流れ増大の必要性」を、OPECの石油価格高騰・絶対的貧困・コモンへの牽制をまじえつつ展開し、(2)農業・エネルギー資源開発その他の方途として、「現地条件に適合した技術協力と人づくりを支援する」とおこなはるのだが、我々は次の諸点を押さえておかねばならない。(3)それらが先のUNCTADマニ

ラ会議での先進國の横暴の自己批判にまったく基かず、「二國間及び多数國間」に限定された選別投資優先型であること、(4)未発表部分として對中國融資の最低金利をめぐって、日本を他のバケイが批判し秘密協定が調印された（英ガーディアン紙）といわれるように石油輸入制限に規制され、中進國の重化学工業化へむけた選別投資をめぐる競争が激化すること、(5)かかる市場經濟の強力な導入は、利子返済のための擄取・収奪の強化と、工業化に伴う都市労働人口の膨張と社会問題の激発、それに対応した軍部専制と人権抑圧といった新植民地主義的矛盾を拡大再生産すること、等である。

## (三)

以上の諸結果から帰結する問題として第三に我々は、先進資本主義諸國がスタグフレーションから脱出できず、雇用の増大とインフレの後退を促す經濟政策を何ら提起・実行できてゐる点を指摘しておかねばならない。それは(4)「長期的な生産効率の向上」を計るため、産業構造の転換、投資及び生産性への障害を与えない規制政策、若干の公共部門の經常支出の伸びの削減等を言明し、合理化と福祉削減・賃金抑制を根拠づけていること、(5)再急騰する予定のインフレを、もっぱらOPECの責任として國際石油資本と国内独占資本の便乗値上げによる利潤率の確保を規制しえず、

放置してゐること、(3)しかもこの期とばかり代替エネルギーを口実に、安全性を第二義化した原子力発電の拡大を正当化し、今春スリ・マイル島の原発事故による拡大抑制を一挙に突破せんとしていること、である。

このように現状資本主義世界經濟に國家独占資本主義体制は、ブルジョアジーと政府を國際的に規制しつつ、その負担を各國労働者人民と後進國労働人民に転嫁するよう方向づけを行い、後進國危機の軍事的・政治的・經濟的歯止めをしつつ、先進國の經濟危機を不斷に回避しつつつづけているといえよう。それは自由主義段階の如く恐慌を結節点とした景気循環のうちに發展を展望できず、かといつて古典的帝國主義段階のように帝國主義相互の植民地分割・全面戦争や三〇年代の二九年恐慌を転換点とした不況下でのファシズムによる統制經濟・ブロッカ化・世界戦争に踏み切れてゐない、現代帝國主義の矛盾である。そこでは「労働者國家」群の存在を背景に拡大する後進國人民解放戦争の前進の前に、資本主義は過剰資本の処理をより合理的な波及性のある經濟投資のうちに実現しなれば体制的危機を回避できず、七〇年代前半の変動相場制への移行以降は一層政治的な先進國の協調体制の創出をテコに各國經濟政策をコントロールするまでに至つてゐるといえよう。

しかしこの合理的な波及性のある經濟投資というのが曲者であつて、帝國主義は絶えず經濟危機感をおおき、国内の労働者・人民を事前に國民經濟の發展コースへイデオロギー

的政策的にリードし、パイの理論をもって擄取と収奪の強化を労働者・人民の階層分断と差別構造のうちに実現し、更に解決できない矛盾を後進國に排出していくことばきには、スタグフレーションからの脱出を、しかも長期的にしか展望しえないのである。従つて我々はこのから現代國獨資の構造と展望をより深く理解し批判する手掛りを得るのでなければならぬ。

## (四)

上述の經濟問題の他に、「防衛問題」も「隠れた議題」として取りあげられたといわれているが、それがサミットの主要な課題ではなかつたと思われ、第四として政治問題に移らう。ここでは前回のボン・サミットにおける「ハイジャック防止に関する特別声明」の再確認に続き、「インドシナ難民問題に関する特別声明」が採択された。前回のハイジャック声明自体、アラブ解放闘争に対する反動的敵対の意志統一という性格をもつてゐたように、今回のインドシナ難民決議も、帝國主義のこれまでのインドシナ戦争政策の自己批判を欠落して人道的立場のみを強調した反共宣伝的色彩の濃いものであるが、まずもってサミットが經濟會議に止まらず經濟・政治會議に変貌しつつあることを押さえたうえで、直接的にはヴェトナム封じ込めを意図した今回の声明への政治的態度を明確にしておく必要がある。

特別声明は、(1)無秩序な難民流出の抑制、

(2)難民救済のための資金協力、受入れワクの増大、(3)国連事務総長への国際会議早期招集の要請を支持——を柱としている。(4)に關していえば、難民流出の原因があまりにも不明確であることを我々は押さえておかねばならない。七五年解放直後のヴェトナム難民(第一期)が、米軍と直接協力関係にあったチェン・イ政権の反革命の關係者であったのに対し、七八年以降の難民(第二期第一次)は、中越緊張關係を背景とした華僑を主力とし、そして今春(第二次)に至っては華僑にとどまらないうヴェトナム大衆を広く巻き込み、総数四〇〇五〇万人ともいわれている。ヴェトナム政府はその原因を、「米帝と中国のそそのかし」によるものと主張しているが、返還要求をしていないことにも示されるように必ずしもそれだけではないようである。むしろ七八年以降急速に進行させていると予測される、「社会主義化」の農業集団化とカンボジア侵入に駐留し中越戦争にともなう人民の軍隊的組織化の促進によって、都市中間層の解体が進行し、集団の軍隊化を拒否する中間層の食糧生活難が難民を一举に増大させているとみるべきであろう。

従ってこの問題は直接的には南部における民族民主統一戦線を通じた小ブル中間層の变革を、国際プロレタリア革命戦略のうちに政治闘争をもって実現しえない、一国社会主義・二段階戦略に立脚するヴェトナム共産党の指導性の欠如と、その破綻を隠蔽する民族排

外主義的戦争政策をテコとした上からの官僚的「社会主義」化の帰結といつてよい。しかし我々はヴェトナム共産党のかかる主体的限界を差し引いてもなお余りある客観的困難性にヴェトナム社会建設が逢着していた事を見なければならぬ。それは米軍依存の「奇形」的経済・社会構造の下で教育され生活営んできた労働者階級(ちなみに失業者は七五年米軍撤退によって百万人に達した)を吸収する産業構造を都市が保障しえない状況下で、プロレタリアアヘゲモニーなき小ブル層の变革を農業集団化を社会的実体として推進するに、あまりに深い文化的・技術的・経済的落差に甘んじなければならなかったからである。

それは南ヴェトナムが植民地というよりも、反共軍事体制の前線基地であった歴史の遺物であり、それを強制した米帝とその同盟者として高度経済成長の繁栄を約束されたE.C.日帝に大きな責任を課す問題に他ならない。このように考える時、(2)の難民救済を人道上の見地から進めるといふ文句が南ヴェトナム・インドシナ全域に対する復興援助への帝國主義の消極的・否定的態度を隠蔽するものでしかないことを我々は見抜くことができる。だろ。しかもこの問題は日帝・大平政府の民族排外主義的入管行政(そこでは定住条件が極めて厳しきでされている)を暴露することになった。即ち、インドシナ難民のこれまでの定住数は、米二三五〇〇〇人、フランス七五〇〇〇、カナダ一五〇〇〇、西独三、六〇〇、英国一七〇〇、イタリヤ三〇〇〇に對して、

日本はたった一〇人しかなく、もっぱら救済資金の寄付でお茶をにごそうとしていることが明らかとなったからである。日く「解放された南ヴェトナムから逃げるのは旧日本のクズ」「日本は人口過密」「難民自身が日本定住を希望しない」「日本は単一民族だから」。時と品を変えて次々と出てくる定住回避のこれらの論拠ほど、厚顔無恥にもアジアで経済侵略をほしついでにしている日本独占資本の精神構造を示したものはない。人種偏見と民族差別に満ちたこの態度は、度かさなる在日朝鮮人差別・反動的入管行政につら抜かれ、沖繩・アイヌ差別を許しているのだ。

とまれ日本政府はわずか五百人程度の受入れを約しつつも資金供出アップをもって、サミット声明を背景に、漂着する難民(いまや二十万人にも及ぼうとしている)問題で色めきたつASEAN諸国の動揺をおさえ、(4)の国際会議招集へむけて政治的イニシアティブをとりつつある。それは経済侵略をASEAN諸国に對して果たしたとき日本独占資本自身の利害とも一致し、しかも経済大国から政治大国としてアジア拡張政策を更に飛躍させる絶好の機会でもあり、我々はその動向も注視し続ける必要がある。

### (五)

次に第五点として我々は、今回の東京サミットに連統して行なわれたカーター訪韓・米韓共同声明に注目しなければならぬ。そこ

では大きくわけて、(1)在韓米地上軍の撤退ベイスのスローダウン(もしくは撤退無期延長)の帰国後決定と、兵器システム輸出、韓国軍事産業開発、(2)南北朝鮮と米國による三者会谈の共同提案、米國と北朝鮮の關係拡大の方法、および南北朝鮮の国連同時加盟、(3)兩大統領は人權の尊重に留意。カーターは韓國の政治的成長を希望、が明らかにされている。

(4)は北朝鮮軍事力の過少評価の是正を根拠に打ち出されているが、すでに撤退計画に見合った韓国軍の裝備近代化や自衛隊の有事体制へむけた増強と分担増が日本政府の資金援助増額と共に達成されつつあり、撤退「延長」のベテレン性は明白となっている。それは極東米核戦略体系の強化の中に自衛隊が占める役割りが日米韓合同演習を通じて拡大し、日本を対ソ兵站前進基地として機能させるべく、實質的に「専守防衛」の枠を突破させるようとする米帝の意図が具体化されつつある事を示している。又、それは七月十日明らかとなったブレジンスキー米補佐官による反ソ包圍網形成のための、対中軍事技術協力の下長官への打診(憲法を楯に断つたといわれている)とも対応しているといえよう。

とまれこのことは中・ソから一定の距離を置いて南北朝鮮の統一へむけた闘いを展開している北朝鮮の態度を硬化させ、米帝非難の再開と、(5)に示される「三者会谈」に對して南北分断の固定化につながる観点から否定的見解をとらせることになったのであった。(ちなみに三者会谈は、北朝鮮と米の停戦協

定調印上の問題と、北朝鮮と南朝鮮との政治・経済・文化上の統一問題を混同させるといふ形で直接的には否定されている)

又、(4)に關しては韓國の第二のイラン化を防ぐためにも、一定の「人權外交」を装った成果を必要としたカーターであったが、金泳三新民主黨総裁や宗教指導者との会谈を実現し朴に圧力をかけつつも、声明では何らかの具体的前進も示されていない。むしろ(4)を交渉成果として誇示する朴の権威を高める形になっており、米・韓の進歩派による批判を招いているのが現実であった。カーターは百余名にのぼる政治犯釈放要求を朴に突きつけ、在韓米軍の撤退「延長」を「帰国後決定」に引き延ばす形でしか幕をおろせなかったのであった。

### (六)

第六点として我々は先の難民問題においても触れたが、今回の東京サミットを主催し成果を克ちることによって、大平政府が日本を「経済大国」から「政治大国」へと押しあげることを意図していたことをはっきりおさえておかねばならない。それは経済競争力の強化と市場分割戦の拾頭が、絶えず国際経済調整の壁によって制限される日本独占資本にとって、調整の権限を左右する国際的政治・外交的力量をたくわえることが、この数年何よりも要求されてきたからであった。そのためには極東反共軍事体制での自衛隊の分担

増をはかり米帝への依存度を軽減していくだけでなく、より外交的政治力を「共產圏」・後進国といった従来未開拓な分野にひろげ、東アジアでの積極的な外交責任を反「共」・反革命的な観点から平和共存の実現していくことが、「軍事大国」化できない現状の制約下でめざされているといえよう。それは従来の経済的利益と直結した外交展開といった、国際政治への消極性Ⅱ経済帝國主義への自己限定を脱却する「危険」な試みに他ならず、我々がかかる政治外交の本質を見極め闘っていかねばならない。

かかる日本独占資本!大平の決意は、首都四五万の機動隊Ⅰ治安警察を配備した「戒厳」体制を、半月にわたって敷くことによつて、サミット反対勢力を徹底的に少数派たらしめようとする、イデオロギー的Ⅱ暴力的陰謀を画策し抜いたことの中にもあらわれた。すでに数ヶ月前からはじめられたマスコミによる異常な宣伝の結果、石油危機の防衛Ⅱ國民の利益Ⅲアジアで開催される史上最大の會議Ⅳ世界に對する日本の責任Ⅴ論は、ますます國民総がかりのフェスティバル化を促し、治安警察に對しては「反対する過激派は非國民」「警備協力は國民の義務」とばかり、不当な捜査・弾圧をエスカレートしたのであった。都内の大がかりな車輛規制・航空機発着規制、無差別検問による渋滞、アパートローラーと活動の妨害の数々は全国的に試みられ、公務員には休暇チェック、「過激派」には個人別監視体制まで企業と協力して行なわれ、

首都闘争への追跡・尾行がなされたのであった。三里塚闘争をも上回る今回の治安・弾圧体制は、マスコミでも「戒厳令」予行演習といわれているが、まったくその通りであって、サミット史上でも類例のないこの過剰警備は大地震法や有事立法化の試みと符号した国民協力下での警察・軍隊による社会管理をも用意する布石といわねばならないであろう。

(七)

こうしたサミット「祭典」と大警備網に対して、「保中連合」をめざす中道派が双手をあげて賛成・協力したのは当然でもあったが、既成革新派Ⅱ社共が何ら実質的な反対闘争を取り組めなかったことは、彼らの小ブル化・日和見主義化を示すものとして象徴的であった。総評が同盟の独演になるのを恐れて参加した労組サミットでは、(イ)経済政策の決定に労組参加、(ロ)完全雇用、(ハ)週三五時間への短縮と五日以上の週労働日、(ニ)国際的労働基準(労働時間、社会保険、安全衛生、環境、労働組合権)の平準化、(ヘ)産油国と工業諸国の建設的対話、(ヘ)開発途上国への政府開発援助はGNPの〇・七割等が声明として打ち出され、東京サミットに申し入れられた。

しかしこの要求がもっぱら先進国労働者の利害しか揚げず後進国労働者の利害を無視したものでしかない事、又帝国主義サミットを批判する立場性を喪失し反独占の態度すら打ちたせないで政策論に終始している点からみ

て、東京サミットに花をそえる政治的役割りしか果たしえないことは明らかであろう。むしろこうした試みが各国の社会帝国主義派の労組における結果となつてくる点からみて、社共がこれを支持あるいは消極的態度に終始したことこそ問題とさるべきであろう。東京サミットに対し反対の意志表明もしえなかった社会党にそれをぞむこと自体無理であるが、日共はサミット批判を行ないながら国民的反抗を恐れて何らの大衆的抗議行動すら行なわず、その国民主義的墮落・選挙第一主義的活動の馬脚を自己暴露したのであった。我々はいかに小ブル革新派の限界をのりこえ、労働者・人民大衆にサミット紛争闘争の意義を更に訴えかけていこうではないか。

(八)

他方、新左翼はこの闘いにどのような観点から、如何にとりくんで来たであろうか。小ブル革新派が闘争放棄を決めこむなかで、唯一「過激派」という「榮譽」(?)なレッテルを貼られながらも新左翼のみがサミット紛争闘争を闘い抜いた意義は、はかり知れないほど大きい。それはすでに四回にもわたるサミットにはほとんど反対の烽火をあげられなかった帝国主義各国の労働者・人民に、警鐘をならしながら帝国主義打倒の共同闘争を呼びかける、極めて国際主義的な意義をもっていた。とはいえこの闘いを大衆的かつ戦闘的行動として実現するという点では、新左翼自身にい

まだ政治的、運動・組織的脆弱性が残っていたことを我々は押さえておかねばならない。

第一に指摘しなければならぬのは、現代帝国主義批判をもっぱら先進国の体制的経済危機に先験的に帰結させ、後進国の革命的危機をもたらさざるをえない帝国主義同盟の軍事・政治・経済上の支配力の低下が、先進国の危機回避(予防)策を不可避とし、資本の矛盾を国内労働者・人民下層と後進国人民に転嫁することによって、経済危機を後進国に封じ込める構造にあることを明確としている点である。むしろ先進国の経済危機を万年的にとらえ、日帝の戦争政策への着手を間近に受けとめて(インター)の革命的祖国救北主義などはその典型である)政治力学主義的な「押せ押せ」式の革命論を正当化する誤りにおちいつているのである。それは世界通貨体制を政治的に支え、ケインズ政策を各国的に採用することによって恐慌を回避し労働者の体制内化を根拠づけている、現代の国独資体制を過少評価し、三〇年代へのラセン的回帰論をもってプロレタリア統一統制経済「ファシズム体制」への移行へと単結視するポナパチズム論(中核派)や、市場分割制をも否定し兼ねない共同反革命の極端化(日向戦旗派)を根拠づけるスターリニストへの過大評価(いわゆる「東風が西風を圧する」毛派的認識)を支えられてもいるのである。

第二に注目すべきことは、このサミット紛争(開権抗議)闘争が、上述した現代帝国主義世界体制の枠組みを問うものであったこと

# 政治主張

## ★帝国主義を利用するスターリン主義相互の民族戦争に反対し、共産主義世界革命の大道を歩め!

から、大衆的討論・批判を煽りおこすこと自体に大きな困難性がともなつたことであり、それをのりこえて闘う厳強でねばりつよい宣伝・煽動力が各党派活動家に問われたにもかかわらず、それを新左翼は十分担いきっていないことであつた。それは街頭や学園での宣伝不足にあらわれただけではない。かかる公然場面を活用しつくりしていないだけでなく、サミット反対に立ちあがろうとしない組合幹部を批判し、戦場でサミット粉砕を訴えていく闘いが、同じ政治闘争といえども狭山闘争や三里塚闘争ほどには展開されなかつたことであつた。組合主義・大衆運動主義的偏向によって、大衆にとって難しいという反応に拝跪し、社共活動家の日和見性を暴露する絶好の機会を失うことになつたのである。

従つて三里塚・狭山闘争・労働争議などの共同対象の間でも個別戦線主義的傾向をもつ部分が闘争放棄(共労系や労働情報・連帯する会など)に陥つたのも不思議ではないし、もっぱらカーター訪韓阻止、反朴民進化闘争に焦点をあてて闘う傾向などもあらわれたのであつた。又、爆発物等による一点突破式の局面打開戦術が、大衆のサミットへの批判と憤激を増すというよりも、マスコミに花を沿えるほどの効果しかもたなかつたことも、大衆深部からのサミットに対する政治Ⅱイデオロギー闘争の弱さを指摘しているといえよう。最後にサミット闘争における新左翼の統一行動の分散状況も克服されねばならない問題としておさえておこう。

さる十二月結成された「カンボジア救国民族統一戦線」(ヘン・サムソリ議長)は、ヴェトナムの強力な軍事力に支えられて一月七日首都プノンペンを制圧し、「カンボジア人民共和国」を樹立した。これに対し、「民主カンボジア」Ⅱポル・ポト政権は、都市から農村に拠点を移し、ヴェトナム軍へのゲリラ戦争を展開すべく「愛国戦線」を発足させた。このヴェトナムの軍事侵攻によって作られた「内戦」に対応して、予想通り二月十六日、中国華・郵政権は「国境侵犯」の「懲罰」を口実に、「限定」的な軍事侵攻をヴェトナムに対して開始した。世界を驚愕させた「中越戦争」は、その結果わずか数週間の間五万余の死者をもたらしたと伝えられている。

中国革命とインドシナ革命を帝国主義的植民地支配に抗し勝ちとどまらずアジアの革命的人民が、民族民主革命にとどまらず互いに手とりあつて社会主義革命の完遂に向け前進すべき時に、相互の民族戦争で力を消耗することになり一体如何なる意義が存在するだらうか。それは「溺れる強盗に浮輪を与える」ように帝国主義に一服をつかせ、その寸断された新植民地主義支配網の修復を許し、巻き返しの

余裕を与える以上の事を意味しないのではなからぬ。帝国主義はこの期をのがさず本国の反共民主主義的支配体制をうち固め、共産主義の「野蠻」さをデマ宣伝し、その政治的自由の不在をあげつらうであろう。我々がこの帝国主義の攻撃に打ちかつたためにも、国際共産主義運動の中についたこの誤ちを断固として批判しぬく態度が今要求されている。

ヴェトナムⅡカンボジア戦争と中越戦争は、一般に中ソ対立の代理戦争と呼ばれているが、そのような側面のみをあげつらうことは事態の本質を正しく評価していると言ひ難い。何如ならばこの戦争は当事国の社会・経済的矛盾をそれぞれ排外主義的に転化した性格を色濃く有しているからである。

カンボジアではロン・ノル政権打倒後、ポル・ポト政権によって軍事集産主義的な農業生産体制が構築されてきた。それは「二〇〇万都市住民の農村への強制移住・強制労働、集団生活の強要、貨幣の廃止、西欧文明の否定」をめざすものであつた。農村ゲリラのまま急速に政権に到達した彼らにとって、「農村から都市へ」の毛沢東戦略は都市の農村化とし

て、近代主義的にしか経験上理解可能ではなかった。このアジアの共同体に栄光のクメール王国への「社会主義」的復古の夢は、商・工・知識人等近代化勢力数百万人に対する血の肅清なきにはありえなかったし、ヴェトナム南部における旧王国支配権をめぐった国境紛争への、民族主義エネルギーの排外的な転化を不可避とした。しかもヴェトナム包囲網を強化せんとする中共スターリン主義者は、それを陰に陽に支援しつづけたのであった。

他方ヴェトナムは、工業化促進の基礎となるべき農業生産力の向上が、数年来の南部メコン・デルタ地帯の自然災害（河川の氾濫）を克服できず停滞を余儀なくされてきた。その結果、穀物のヤミ・ルートは拡大し、商人の投機的活動に強力な統制を必要とするに到った。だがそれは社会主義永続革命で戦略的に打ち固められた組織労働者のヘゲモニーが存在せず、農民・商人といった中間階級の小ブルの民族・民主意識に依拠して進められてきた（とりわけ南部の）経済建設下であって、人民の抵抗と社会的矛盾を累積せずにはおかなかったであろう。従ってその矛盾は対カンボジア国境紛争を逆用し、民族主義II排外主義的緊張関係を維持することによって、軍隊的に統制していく形で解決がめざされたのであった。この限りでは、ヴェトナムにカンボジアの軍事侵略II占領の意志は存在しなかったと思われる。（もともとメコン川の水益をめぐる紛争も存在するといわれている）

民族共産主義への傾斜——を鮮明にしている現在、その疎外されたプロレタリア独裁の限界を暴露し国際反帝闘争の強化の妨げとなる点を宣伝することが必要とされているといえる。

従って、中共派や日本共産党・第四インターのようにスターリン主義相互の民族戦争の片方を支持することを日本プロレタリアートの緊急の任務とすることはできない。むしろかかる民族戦争に反対し、インドシナII世界革命のプロレタリアの永続性の観点に立つて、国境を越えた経済・社会構造の変革とそれともなる民族的・国家的諸矛盾の自主的II政治的解決を図るべきこと——しかも諸国人民が論争的に関与しうる政治的自由を克ちとる形において——こそ主張すべきなのである。しかしかかる国際的な反スターリン主義の闘いは革マル派の如く自立化して主張されるべきではない。帝国主義との対抗下において過渡期社会建設を進めねばならない。「労働者国家」人民の世界史的な位置をふまえるならば、それは帝国主義に対する先進国人民の反帝IIプロレタリア社会主義革命の立ち遅れを痛苦に反省しその前進をはかる任務に包摂されるべきであるから。

（三月三十一日）

しかし中国華・郵政権が「四つの近代化」を掲げて帝国主義との融和を計る一方、ソ連主敵論に基く反副権統一戦線の選択をヴェトナムに迫るとともに、ヴェトナムは中ソ等距離外交を公然と放棄しコモンに加盟したのであった（七八年六月）。中国の大国主義的干渉（反副権・西沙諸島占領・カンボジア国境中越国境・華僑問題等をめぐる）を逆手にとった中国非難は、華僑追放をテコに国内経済の改造を急速に促進し、ソ連の経済・技術援助の一挙の拡大を引き出そうとするヴェトナムの苦肉の策であった。ソ連との提携にふみきたヴェトナムが無償の援助を期待して持てる資源力を発揮できるのは近代兵器によって武装された軍事力だけであり、中国の弱い環IIカンボジアを攻略するのは時間の問題であった。

従って、ヴェトナムのカンボジア軍事侵略を、血の肅清を行ったボル・ポト政権からの人民解放戦争として、国際プロレタリアートの共同闘争としてかちとめることは問題ともならなかった。ましてや合同計画経済体制を構築するインドシナ連邦をめぐっての国際的党派闘争が行なわれた形跡もない。「内政不干涉」を建て前化する「一国社会主義」II二段階革命戦略を推進するヴェトナム共産党にあって、インドシナ連邦を実現する国際主義的意義を民族自決の政治闘争と一致させることはできず、カンボジアの民族主義的・大国的占領・従属化は不可避となった。

### ★中東の革命的危機に遭遇した

#### 国際帝国主義同盟の危機予防策

##### II六月東京サミットを粉砕せよ！

去る二月十一日、ホメイニ革命委員会にひきいられたイラン反政府勢力は、パーレビ国王とバクチアル政権を打倒し、バザルガン暫定政府を打ち立てると共に、四月上旬「回教共和国」樹立を国民投票で決定した。この事態はパーレビ王朝の国資本主義的工業化II近代化政策を強力に支えてきた米帝と国際石油資本の影響力を中東の一角から完全に放逐し、先進資本主義II帝国主義諸国のエネルギー政策に大きな打撃を与えはじめている。しかもインドシナ革命後数年を経ずして、アンゴラ・エチオピア・レバノンと打ち続く革命的危機が、いわゆる後進国から中進国へと近代工業化を急速に進めてきたイランへ波及したことは、世界的なスタグフレーションに悩みその恐慌と全面戦争への転化を回避し、中ソ分断を促進してきた帝国主義列強（米・欧・日）を震撼せしめるのに十分であった。

このイラン革命は、パーレビ国王による急激な近代化政策が米独占資本の技術力と結合した国王と一大家族のみを富ませ、農村から都市に輩出された膨大な非熟練労働者を劣悪な環境下で抑圧・搾取し、小商人のバザールへは流通大資本優先の経済的締めつけを行い、バザールに依存した「福祉」・宗教活動を行っていた教会財政を圧迫するといった、経済

難する権利をもつことはできない。ましてやヴェトナムをソ連の下に追いやり、野蛮なボル・ポトをのさばらせておいた中国が、ヴェトナム「制裁」の軍事侵入を行う事など許さるべきことではない。しかしカンボジア人民はヴェトナムによって押しつけられた政府を拒否し、抵抗を続けるだろう。我々が注意しなればならないのは、このようにしてインドシナが中ソ対立の代理戦場化し、中ソ対立を批判する独自性を完全に失ってしまうことである。ソ連海軍のカムラン湾使用をはじめとしたヴェトナムのソ連依存が深まれば深まるほど、中ソ対立は軍事的にもエスカレートし、帝国主義的分断攻撃の前に労働者人民の国際主義的行動は大きな損失を被るにちがいない。

問題は彼らの逢着した民族民主革命のブルジョアの限界を社会主義的に突破する途を得ることであり、ソ中両国がともに抱いていた帝国主義との平和共存戦略の偽善性を暴き出し、先進国労働者との大胆な結合を求めた永続革命戦略でインドシナ人民が団結することである。それを「一国社会主義」II二段階略の下に押さえつけ、プロレタリアII段階階級主義の枠に統制しようとするスターリン主義官僚との闘いは今日ますます重要となってきた。しかもこの民族戦争をめぐってスターリン主義陣営自身がその内部的亀裂——ソ連主導型II正統派スターリン主義とそれに反撥する中国・ユーゴ・ルーマニア・北朝鮮等の

・社会構造の偏倚と無規律性および階層間格差の拡大をもたらしたことに起因していた。そしてアラブ民族運動に影響された学生・知識人の反米II反植民地を掲げた先駆的闘いは、またたくまにホメイニ支持を象徴化した全人民的反政府闘争へと発展し、武装した民衆の連日わたる反政府デモによって秘密警察（SAVAK）の解体と軍隊の中立化が促され、武装蜂起II権力奪取に至ったのであった。

成立したバザルガン暫定政府は西欧のブルジョア民主化路線を指向しつつあるが、実権を有する回教徒IIシーア派の反西欧・反民主化・近代化・復古路線に妨げられ、又他方では知識人から労働者階級に基盤を移行しつつある社会主義派の抬頭によって、いまだ「廃絶」されていない旧国家機構II軍隊と官僚組織は武装した人民による統制を受け、事態は混沌としている。最近では旧体制の高官の処刑と並行してホメイニバザルガン・ラインへの極石テロが横行し、人民の左右への分解を新政府は統制しきれない。この過渡性が長期にわたるならば、問題が資本家と賃労働者の対立関係の激化に根ざしている以上、早晚軍事「ボナパルチズム」政権への移行が左・右両派の焦点となる。それを突破してプロレタリア永続革命（国際革命）への転化

を領導する力を蓄え水路をきりひらく事こそ、現在のイラン共產主義者と国際共產主義運動に問われる任務である。

ところで、こうした中東の革命的危機——それはイランのみならずアフガニスタンの軍部左派クデターやシリアとイラクの軍事的統合をテコとしたレバノン左派勢力の再結集に示されている——に對抗して、カーターはエジプト・イスラエルの単独中東和平を急ぎ、「平和条約」が三月二十六日調印された。これはアラブを分断し、イスラエルのパレスチナ支配を固定化するものであるがゆえに、当面アラブ諸国の反撃を強化させずにはおかなかった。イラン革命による石油減産を背景とした三月二十七日のOPEC（石油輸出機構）は、直ちに原油九・〇五多値上げと油種別課徴金上積みによる自由裁量量を決出し、再度の値上げが数ヶ月後に予定されている。又、イラン革命の衝撃を受けて民族派の抬頭著しいサウジアラビアが対エジプト経済制裁措置に踏み切ることによって、事態は更に一層深刻化しつつある。

一方における「平和条約」を通じたイスラエル・エジプトの協力関係を援助・領導し、パレスチナ「自治」権の形式的付与にメドをつけ、他方で中東における米軍配備の強化とCIA秘密工作の再開をもってアラブ保守派の信用を回復し、もって左派勢力の後退をはかる米帝のアメとムチの政策下で、緊張する中東情勢はますます帝国主義諸国をエネルギー危機への国際的対処へと追いやっていく。

あるが）を材料に、若干の内需拡大で事態をのり切ろうとしていた日本政府の短期調整策に対し、米帝の並々ならぬ八〇年代へむけた構造的調整を意図した決意を示すものであった。一方で欧州にEMS（欧州通貨制度）が発足し広域的な経済基盤の強化が通られ、他方で労働生産性・研究開発投資・福祉への財政消費等の構造的差意に基く企業競争力の不均等発展が存在し、米国内の保護主義抬頭——納税者の反乱——をかかえている現在、エネルギー危機のインパクトを受けて米カーター政権は、東京サミットの破綻を恐れて浮き足だつ大平からカーター世界戦略に沿った譲歩を引き出すことにまずは成功したといえよう。だが電電公社の基幹的機材の調達をめぐる亀裂には注目しておかねばならない。それは内需拡大を留意した大平にとって、日本が立ち遅れている住宅・公園・下水道等の生活基盤を中心とした「社会資本」の充実への経済投資のテンポに論議が止まるのではなく、「戦略的産業」たる先端技術部門の開発をめぐる日本の抬頭の制限を意味したからであつた。すでに指摘されたように従来の重化学工業中心から省資源技術集約型産業構造への転換を進めつつある日本独占資本は、安保条約に制約された航空宇宙（防衛）産業と核拡散防止条約に制約された原子力産業における米国の総合技術力の独占には屈しつつも、コンピュータ・半導体技術を直接的基盤とする情報通信産業では米国の優位をおびやかす成長を実現しつつあり、とりわけそれを促した

そこでは列強の経済的利害対立が国際市場分割の下で激化しつつも、OPECによる原油価格の高騰を基盤要因とし、原発建設・稼働の停滞が予測されることによつて——四月米国立スリーマイル島放射能漏れ事件によつて崩れた安全性神話の衝撃を想起せよ——、エネルギー危機の現実性が世界資本主義経済に各国国家独占資本主義体制の危機予防策を国際的共同利害として押し出し、帝国主義同盟の経済調整をより一層政治的に規制せざるをえない。その意味で解決できないスタグフレーションの渦中にあつて、七四年石油ショック以上の打撃を予想しかねない帝国主義者にとって、六月第五回東京サミットは重大な政治的意味をもちつつあるといえよう。かかる状況を前にして、先の一二月・英・独・仏四カ国首脳会議（グアドループ島）で行なわれた、SALT・中越・中東問題等に関する西側政治・軍事会議をふまえて開催される六月東京サミットは、当面のエネルギー危機に対する「石油消費国カルテル」結成問題を中心に、景気政策・成長・インフレ・雇用、国際通貨、貿易・貿易、南北問題の五つのテーマについて、短期的視点にとどまらず中長期的な立場をも含めて討議される模様である。それは変動相場制下での通貨「管理」と六年にわたる東京ラウンド（多角的貿易交渉）の合意を基礎にして国際的景気調整を進めてきた帝国主義同盟が、エネルギー・南北問題といった外部的要因を積極的に組み込んでなお維持・発展し、八十年代の世界支配体制を打ち固める展望でもくろまれていく。

国家的保護・市場の閉鎖性を打ち破り、早期にダメージを与える意図をもつてカーターは交渉に臨んでいるといえよう。そして電々公社問題は陰に陽に交渉全体を米帝が有利に展開する鍵となつたのであつた。とまれ、六月東京サミットを軸に日帝の世界政策は、揺れうごく国際情勢の中で、自らの独自利害を国際帝国主義同盟の危機予防策との関連で否応なく押づけられつつ、具体化されていく位置を鮮明にしている。とはいえE.C.米にくらべ独自の産業市場構造の弱い日本独占資本が、大平を国連貿易開発会議（UNCTAD）第五回マニラ総会に出席させ、一次産品の国際独占市場を形成している欧米多国籍企業への反発を強める後進国への独自外交を準備している点には注目しておくべきであろう。だがマニラ総会は逆に、サミットで課題とされている「南北問題」の反労働者の・反人民の正体を暴露してもいる。

そこでは先進国に有利な東京ラウンドの調印を七十七カ国グループが拒否しており、逆に一次産品共通基金への支出が当初の一二〇億ドル提案から結局七億五千万ドルに値切られたばかりから、緩衝在庫向う（価格安定化）融資の「第一の窓」と並ぶ「第二の窓」（研究開発、生産性向上、市場開発等による所得安定化）への融資に、先進国は難色を示し交渉を有利に展開する圧力をかけてきているのが実情である。むしろヴェトナム戦争以降の巻き返し戦略下にあつて、より経済合理性に立った新植民地主義的工業化・中進国化を実現

制を打ち固める展望でもくろまれていく。とはいえかかる帝国主義の国際的共同利害は、各国の特殊利害相互の矛盾を反映して一連の調整過程を経なければ成立するわけもなく、とりわけ七〇成長という「国際公約」を達成できず、史上最高の経常収支黒字百六十五億九千五百万ドルを記録したわが日本政府に対する米政府の貿易面での追及は激しく、五月大平訪米・日米首脳会談・共同声明では異例の長文で二十項目の確認がなされたのであつた。そこでは、一九八〇年代への「パートナーシップの基盤構築」がうたわれ、安保・在幹米地上軍の撤退・インドシナ問題・対中関係・中東「和平」での意志統一がはかられながらも、それらを含めた形で経済問題に焦点があてられた。即ち「自衛力の質的改善」は、「防衛装備の米国からの調達」であり、米軍駐留への「財政的支持の増加」、日本独自のエジプト援助を意味する「中東への協力」等をはじめとして、日本の「内需拡大」「市場を一層開放」「経常収支黒字幅の削減」、米国の「赤字幅削減」「インフレ率の低下」「石油輸入の抑制」「輸出促進」を明記し、その進行を検討・報告する「日米高級事務レベル会議」と民間人の「賢人会議」を設置、東京ラウンド実施の国内措置促進、原子力利用の推進と代替エネルギーの開発協力、開発途上国に対する「人づくり」「保健・食料・エネルギー」分野での援助が約束されている。

このことは五三年度下半期の対米輸出の鈍化（それは円高及び自主規制の結果的表現で

してきた後進国反共政権ブロック（その中心はASEAN）をテコに、拡大せる「南南」格差の解決を、先進国との分業開発・構造調整によって改良主義的第三世界解放コースへ幻想的に誘導する試みが策されているといえよう。以上述べてきたサミットの懸案をめぐる国際動向は、エネルギー問題、景気対策、貿易、南北問題のいづれにおいても、帝国主義の相互調整を通して国際労働者階級・被圧迫人民へ資本主義の矛盾を転嫁するものであることを示している。エネルギー危機への対処は新植民地主義的資源収奪へ抵抗する後進国労働人民の革命を封じ込める意図を持ち、従つてそれは南北問題に示されるUNCTADを通して経済援助への無関心——選別投資を通じた搾取と収奪の継続——と一対をなしている。又、先進国間の景気対策・貿易調整にしても、その不均等性の調整が国際競争を更に強め各国労働者・下層人民への経済的負担——インフレ・賃金抑制・合理化——を増大させる役割りしか果たしえない。

だがそれでもって後進国人民の反乱を根本的に阻止できはしない、スタグフレーションからの脱出は当面不可能であろう。むしろ逆にサミットにまで行きつめた今日の世界資本主義・国家独占資本主義体制の限界を労働者人民が見抜き、世界社会主義へむけた前進をますます確信する条件を与えるに違いない。かかる観点から我々は六月東京サミット粉砕の旗を高く掲げ、今日の世界体制への

批判をますます鮮明にしていかなばならない。ところがそうしたサミットの帝国主義的、国独自の本質を批判しそれと対決することなく、むしろその調整策のうちにインフレや雇用の解決を求めるといった態度を打ち出したところがあるのが、同盟や総評によって六月下旬のサミット直前に招集された労働者の側からの国際的経済闘争の端緒としてみることが出来るが、

## ★不況対策の限界に達した大平内閣の保・中連合を介した反共民主主義的攻撃の進展に反対せよ！

### 攻撃の進展に反対せよ！

東京サミットをめぐる日米経済交渉の白熱化に示されたように、このスタグフレーション下において日本資本主義の不均等発展は著しいものであった。端的にそれを明示する輸出力の拡大は、石油ショック以後の総需要抑制策「不況政策」を堅持する中で、徹底した減量経営による雇用合理化と四年連続の実質賃金低下を行なった「成果」であった。それは不況産業部門の淘汰・企業倒産・解雇を押し進め、産業構造の転換を技術集約型に促進しつつ低コスト・高付加価値商品輸出を、政府と金融界・独占主導下の実現することとなった。だが景気の極端なおち込みが持続することに及び、不況拡大を金融緩和のみならず一般会計・財政投融资を通じた公共事業への政府

支出をもって阻止すべく、福田自民党前政権は国債の大量発行・福祉の削減を計ってきたのだ。ところが不況対策の効果があらわれず福田内閣への不安と不満を高めつつあった中小ブルジョア階級を、福田打倒へと集約した自民党総裁選における大平の勝利は、いちはやく「経済中心から文化中心へ」なる大平発言にみられるように、従来の産業基盤中心への経済投資から生活関連産業部門への投資（社会資本の充実）を展望する所となっていた。にもかかわらず七九年度予算は、積極的な景気昂揚を促すには不十分な、せいぜい景気の下支えをする所にとどまっている。一般会計・

その成りゆき如何によつては帝国主義的労働運動の結果点へと転化する可能性があり、注目すべき点といえよう。とまれ中東の革命的危機に遭遇した国際帝国主義同盟の全世界労働者人民への矛盾の転嫁を意味する東京サミットを粉砕すべく、我々は国際主義的闘争を組織し展開していかなばならない。

(五月三十一日)

支出をもつて阻止すべく、福田自民党前政権は国債の大量発行・福祉の削減を計ってきたのだ。ところが不況対策の効果があらわれず福田内閣への不安と不満を高めつつあった中小ブルジョア階級を、福田打倒へと集約した自民党総裁選における大平の勝利は、いちはやく「経済中心から文化中心へ」なる大平発言にみられるように、従来の産業基盤中心への経済投資から生活関連産業部門への投資（社会資本の充実）を展望する所となっていた。にもかかわらず七九年度予算は、積極的な景気昂揚を促すには不十分な、せいぜい景気の下支えをする所にとどまっている。一般会計・

に圧縮して公共事業費は確保されている（それでも伸び率二・五％とダウンしている）ものの、それを根拠づける国債発行額が一五兆二千七百億円（依存率は史上最高の三九・六％）に達し、赤字財政の健全化を当面の課題とせざるをえなくなっているからである。このままでは内外からの内需拡大の圧力を受けとめることができないことから、政府は赤字解消を旗印に一連の経済攻勢をかけてきた。その第一弾は国鉄運賃・専売をあげてきた。た公共料金の値上げであり、バス・タクシー・米・医療・私鉄・石油値上げへと波及必至の大衆取巻の強化は、通貨供給量増大とも結びついてインフレの再急騰を予測させている（ちなみに四月の卸売物価指数は前月比一・七％増）。しかもなお悪辣なことには、かかる公共料金上げへの世論的非難を逆手にとって、民間企業並みの減量経営化の努力として利潤追求・投資第一主義の偽購を隠蔽し、官公部門の雇用合理化を一挙に推進することによって、コストダウン・赤字経営解消が策されているのである。とりわけ貨物駅の統廃合・地方線の民営化などを中心とした国鉄再建計画、郵貯オンライン化を進めつつある郵政、コンビニエンスストアの全面化に着手している自治体などにおける、「親方日の丸」なる思想攻撃を介した人民分断による労働者への首切り・配転・労働強化・賃金抑制攻撃は不可避であろう。

これらは従来経費節約として部分的に行なわれてきた福祉の「パラマキ」見直しや定昇

ストップ、そして健保・年金の改悪を継続し、それを更に徹底化する総合的計画として具体化されつつある。だが問題はこれらにとどまるものではない。というのは政府の経済攻撃は当面八〇年度からの一般消費税導入を射呈にして組み立てられており、それが物価高騰を呼びおこすのは必至であり、小売業者・勤労人民へ負担を転嫁するものだからである。このように今日の経済攻撃は単に官公労働者のみならず被圧迫労働者・人民全体に及ぶものであって、それとの闘いを改良主義的に歪曲する——例えば不公平税制の改正を条件として一般消費税導入を認めるといった——中道派の試みを批判しつつ、我々は政府・自民党との対決を大衆的に作り出していかなばならない。

と同時に我々はこの大衆取巻・搾取の強化に基いて形成される国家財政をテコに創出されるであろう内需、とりわけ「社会資本」の充実を考へるならば、それが「受託者負担」を原則化した「日本型福祉」として、あくまで商品経済の連鎖の波及効果を企図して推進されているのであって、福祉そのものの内実の豊富化は絶えず第二義化されていることに注目し、糾弾していかなばならないといえる。結局それは輸出主導型の調整を余儀なくされている独占資本の蓄積を拡大し、更なる国際利潤競争の犠牲に労働者人民を供するもの以外ではなく、しかもそれを政府が主導せざるをえない点を、今日の国家独占資本主義体制自身の矛盾として、それとの闘いを強め社会

主義の実現を主張してゆくべきであろう。

ところでこのような経済政策の一連の展開は、労働者・人民諸層の反撃を招くと共に、世界経済におけるエネルギーをめぐるた攪乱的要素を必須としているため、それらへの強力かつ柔軟な対応を可能とする政治権力の強化が、支配者階級にとって焦眉の課題となりつつある。労働者・勤労大衆に一定の影響をもつ中道派との政策的合意が、この間の構算審議・地方首長選で行なわれ、政権参加構想をエサに保守主導の中道右派路線に彼らを引きずる試みが自民党によって行なわれているのも、かかる原因による。そして公民等の中道派も、今や従来の「社公民」路線を消極化して「保中連合」路線へ傾斜しつつあり、革新派の後退と孤立を刻印している。

だがこの過程は他方で自民党にとっては、保中連合の実体化を推進すると共に、労働者・人民に対する攻撃に中道派をひきずりこみ、彼らと革新派との分断を固定化する願ってもない好機である。大平は両者の単なる協調にとどまらず運命共同体的思考への転換を促すべく（それは社会帝国主義者の選別育成を意味している）、反共民主主義体制をめぐるイデオロギーの政策的同意を進行させた。航空機騒音の曖昧化と元号法制化の強行はその試金石であった。どちらも中道育成を促してきたマスコミの意に反して、中道派の自民への屈服が明らかとなり、それは更に日韓一金大中間問題の再燃封じ込めにも継続しようとしている。

ダグラス・グラマン疑獄は審議中断を繰り返しながらも、外替法違反による日商海部の起訴にとどまり、肝心の贈賄は元防衛庁長官松野への政治献金として、時効による捜査打ち切りをもって幕を閉じようとしている。自民党の中道派の懐柔を通じた強硬な居直りは、検察への統制と共に、ロッキード事件で受けた打撃を再現しないことを直接目的としながらも、単にそこに止まらない性格を有している。即ちロッキード事件がP3C（対潜警戒機）汚職へ発展しなかつたように、今回の松野・岸への追及はE2C（早期警戒機）、F4ファントム等の軍用機をめぐる構造的汚職へ発展せざるをえないが故に、それが安保自衛隊の軍備増強に支障をきたすことから、自民党は検察官僚を一致して統制下に置き、安保体制堅持の観点から中道派の協力を取りつけたのであった。

元号法制化問題では、安保自衛隊と並ぶ体制的枠組みたる天皇象徵制が直接論議の対象となることによって、保守・中道のイデオロギー的政策的同意は一層鮮明となった。そこでは元号を慣習的使用から政令とするところによって、その使用を法的義務とするばかりか、靖国神社法の制定等天皇制イデオロギーを市民社会に強制していく法制的整備の突破口としてそれが位置していることをはっきり押さえておかなばならない。なぜならば天皇制イデオロギーは、いったん大衆の戦後民主主義意識を国民主義的にコントロールしてきた支配者が、大衆を反共国家へ集中し統轄

するうえで、ブルジョア民主主義の不完全性を煽情的に補充する特有の効果を日本人に作用させるから他ならない。この点で中道派に迷いがなかったばかりか、それに固執することによって航空機懸獄での対決点一會期延長決定に協力する道になつたのであった。こうして保守する中道による反共民主主義的攻撃の合意の進行に対し、既成の小ブル革新

### ★統一地方選と春闘の敗北にみる

#### 革新派の後退と革命的労働者の主体的任務

四月におこなわれた統一地方選一市長選と今春の春闘の敗北は、社共を示される小ブル革新派が今日の独占資本一自民党政府の反共民主主義攻撃に十分抗しえず、次々と労働者・人民の陣地を中道派に明けわたしている姿をくっきりと描きだした。この責任を曖昧化し、先進的労働者の闘いを議会主義・組合主義に同じこめ、階級的・革命的な大衆行動を牽引しない彼らの限界を、我々は鋭く批判していかねばならない。

社共は今春闘を統一市長選の勝利に賭けたが、その敗北によって春闘自体を沈滞させていった。春闘の力で統一市長選を革命的に勝ち抜こうとするのではなく、逆に当選第一主義的な選挙活動に労働者を閉じ込め、そして敗北を喫したのである。それは革新派の完璧な後退を意味していた。首都にあっては、美濃部の支持を最後まで得られないまま、労働

ているが、春闘四連敗の損失を取りもどしたわけでも成長率分のペース・アップを克ちとったわけでもなく、労働分配率の後退に変わりはない。しかも業種間・企業間格差の拡大によるバラツキへの歯止めはなく、下層労働者の低賃金構造は一層拡大したとみるべきである。

実際民間大企業の減量経営化による「減収増益」の下で、雇用合理化への協力の報酬的意味がこめられたJ.C.相場がこれだけであり、制度・政策要求闘争に至っては、中高年雇用開発給付金を若干増額させただけに終り、総評は四団体共闘をテコとした政労交渉もかちとれないまま、時短・最賃・定年等に何の成果もなく、雇用合理化を阻止する手掛りすら見出しえなかつた（ましてや被圧迫人民支援の「国民的要求」が不発だったことはいうまでもない）。それどころか逆に公労協統一闘争が全電通の離脱で弱体化し、国労を中心とする公労協幹部は賃上げの代償として、富塚の国鉄再建協力発言や公労委調停先行のための早期スト取捨をはかることによって、運動主体の大きな亀裂と後退をもたらしたのであった。それは労働戦線の右傾化一帝国主義的労働運動派の抬頭に対決しえず、労使協調路線の渗透に分解を余儀なくされる民同の現状を余す所なく暴露している。

今春、中立労連と新産別の「総連合」結成を期に、労働戦線統一問題は民間先行に弾みをつけると共に、取りのこされた形の官公労においても急速に労働戦線の再編が民同右派

派一社共は議会外での大衆的実力行動によって対決していることとせず、議会内で「真の革新」（日共）を鏡つたり、取り引きに終始（社会党）しているのが実情であり、弁法にも日弁連の内規による自主規制を余儀なくされている。我々がかかる目と見まわされるりこそ、大平政府と対決していかねばならない。（五月三十一日）

者候補である菅の太田が、小ブル中間層の票目当てに慣れない「スマイル」をふりまいて惨敗し、十二年間の革新新政の非労働者の実態を自己暴露した。大阪においては社共の統一候補すら成立せず、反中道連合に社会党が吸収され黒田再選は幻と化したのであった。敗北の原因は何か。太田はいみじくも敗戦の弁で語っている。「未組織労働者に手応えがなかつた」と。ここにこそ革命的労働者候補の太田の非階級的特徴があらわされている。それは太田の選挙母胎の中心であつた総評が、官公労を中心とした中・上層労働者の利害を代表してきただけで、下層労働者の利害を代表するべく企業別組合の枠をのりこえて闘ってこなかつた事を示している。実際この選挙戦を通じて、組合エゴに汚染された総評労働者は、下層労働者との組織的結合を断たれているだけなく、彼らを説得すべき階級的言葉すら

による労使協調路線の具体化として進められてきた。それは第一に当局の合理化に協力してきた全電通の、比較的高賃金水準である情報・通信共闘への傾斜による、公労協統一闘争の切り捨てとしてあらわれた。これは直接的には公労協の分断一弱体化を促すと共に、公労協の「戦闘力」をテコに交連共闘一私鉄の展開をもつて春闘を牽引してきた民同左派のヘゲモニー低下を意味した。第二は当局による全通大量処分攻撃をもつての民同左派への打撃と、右派の巻き返し策動としてあらわれた。反マル生ブツダメ越年闘争に対する解雇・免職処分などは民同左派の拠点一東京地本に集中し、新左翼の抬頭を恐れる彼らはただちにそれに反撃できず、昨年に続いて公労協統一闘争の主力から脱落し、実力就労闘争を放棄して、当局との交渉一長期裁判路線を選択している。これこそ当局との交渉力の相対的優位な民同右派の思うツボであり、戦術指導上の批判をテコに右派ヘゲモニーの回復が進められていく。

このような公労協の分断と弱体化一労使協調路線の侵蝕によつてもたらされつつある官公労協運動全体の弛緩こそ、政府一独占資本のめざす官公大合理化計画の条件であり、民間の合理化一再編をなしとげつつある彼らの次の標的が、急速にせまらばまっていることを示している。独占資本の低コスト輸出体制を条件づける運輸一交通網の整備と公共部門の効率化ならびに国庫赤字を埋める雇用合理化の推進によつて、こうした圧力は益々強まらざ

しい、積極的にかかわることを避け、せいぜい機関命令に従つてピラマキに終始したにすぎない。

下層未組織労働者は企業経営者との協力に経営危機下での運命共同体的紐帯を見出し、中小経営者層は不況下の革新新政が資金供給源たりえないことを見越して、独占資本一政府の資金パイプを仲介する中道派に傾斜し、労働者に革新派を支持しないよう促した。それに対し社共は反自民・反独占の国民主義的立場を求めたにすぎず、一般大衆を国民経済の危機予防策を訴える自民・中道・革新のどれかを選択する改良主義的立場に固定化したまま、その市民的抵抗意識を階級的・革命的に発展する途を追求しなかつた。小ブル中間層との統一戦線に拝跪し、下層労働者の闘いに依拠して小ブル中間層を先進的に領導しようとなし社共とそれにひきいられた総評労働者は、小ブル中間層の掌握する票田を中道派に喰ひあらされ、その限界を露きだされたのであった。

他方今春闘は統一地方選のおおりに受けて、ストライキ戦術も腰くだけけに終り、政府一独占資本を喜ばせる結果に終つた。鉄鋼八、六〇〇円（約五〇％）、電機一百万円内外（七〇％弱）自動車一百万円余（七〇％弱）、二公社五現業約九、六〇〇円（五・六〇％）、私鉄九、七〇〇円（五・六〇％）といった妥結額、消費者物価上昇率（年度平均）三・四％と比較して定界を差し引けば実質賃金スレスレであつた。これをもつて総評幹部は「痛みわけ」といっ

るをえないだろう。それは小ブル革新派一社共を労働運動の少数派に転落させ、社会帝国主義派を多数派に育成していく重大な局面に、既に労働運動が突入しつつあることを物語っている。

かかる局面にあつて総評左派勢力は、右派労働運動との政治力学主義的対抗の限界をどうのりこえていくのか、その基礎をめぐって再編を余儀なくされている。協会派や日共は右派労働運動を口先きでは非難しつつも、社会帝国主義との全面対決を鮮明にすることなく、労働者大衆の実力行動で彼らを粉砕していくことを明確化していない。官公労の最戦闘部隊であつた動労は、今春闘を前に三里塚空港反対闘争への支持をめぐって分裂し、その急進的組合主義一純プロ主義の限界を露呈している。こうした状況の中で「労働情報」紙を中心に、下層労働者の利害に依拠して中小組合・官公労分會・大手労働者を地域共闘に結集させ、相互の支援と被圧迫人民諸階層への連帯を展開している闘いに注目しつつ、地区・生産点に共産主義労働者革命潮流の形成と反帝・反社帝・反独占のヘゲモニーをもつて、労働組合の大衆的陣地の構築を計っていく、階級闘争の主体的陣型の構築に我々は邁進していかねばならないであろう。（六月十日）

# 郵政マル生粉砕越年斗争の成果をふみしめ、 反処分斗争の革命的推進を克ちとれ！

(一) 四・二八大量処分攻撃の  
組織破壊的性格

全国の先進的労働者諸君！ 四月二十八日、郵政当局は不当にも、さる年末、年始にかけて全通史上初の年賀拒否を含めて勝ちとられた強力なブツダメ戦術（業務規制闘争）によるマル生粉砕闘争に關し、日常的な即決処分にとどまらない大量の不当処分を発令した。その内訳は、解雇三名、懲戒免職五八名、停職二八六名、減給一、四六四名、戒告一、三六三名、訓告五、〇〇九名、総計八、一八二名に及び、しかもその大半は東京地本に集中して居る。この労働組合運動に対する過酷な弾圧を前にして、全通労働者はその怒りを全国に発し、郵政省と政府に対するひるむことなき闘いを覚悟している。我々はこの不当処分の階級の本質を見抜き、日本の労働者階級の闘いが前進する一環として、不当処分撤回・マル生粉砕闘争の革命的展開を、全通内外において推進していかなばならない。

今回の処分攻撃に關してあらわれた特徴をかいつまんでおさへれば次のようになる。第一に処分対象が東京地本に集中していることであり、闘争形態上の差異があるわけでも

といわれている。

とまれ全通は職場から報告されてきた当局のマル生不当労働行為七千件の陳謝を郵政省に要求し、より明白な事例五十二件を公労委に提出し審理された。それは主に、(イ)主任・主事へのとびこし差別人事、(ロ)研修における全通敵視発言、(ハ)勤務体制の差別的編成、(ニ)当局が約束したリターン転勤希望者に対する差別、(ホ)年休の自由への業務命令による拘束、(ヘ)病休者に対する偵察行動、といったものによって構成されているが、それらはことごとく全通組合員に対するいやがらせ・差別・監視政策によって、その切り崩しと二組II全郵政の拡大を狙う形で行なわれている。全通の組織の後退と全郵政の育成をはかることは、とりもなおさず三六協定締結を容易にし、業務に忠実・従順で管理者に反発しない労働者を輩出し、生産性向上に直結すると考えられているのである。

ところで我々はいかにか不当労働行為を批判しそれと対決していく闘いが、従来の「労務政策変更闘争」から「反マル生闘争」としてレヴェル・アップされた意義を（それは民間にあっては単なる戦術形態上の相違ではないのだが）しっかり押さえておかねばならない。なぜならば上述の不当労働行為を積極的に促している原因こそ、単に当局の「労務政策」にとどまるのではなく、政府・独占資本の要求に屈服した郵政当局の郵便事業合理化IIマル生の強力な推進に基くからである。高度（過度）経済成長政策の下で六九年当局によ

ない処分の偏向は、明らかに全通左派の拠点たる東京地本の弱体化を狙った、政治的意図に基くことである。第二に東京地本といってもその幹部たる民同左派II社会党員を処分するのではなく、職場末端で活躍した大衆活動家に標をあてており、一般組合員への喝撃と新左翼の影響力排除を策したものと見えよう。第三に、大量処分者を全通にかかえさせることによって組合財政の窮乏に追い込み、財政面から再度の反マル生・ブツダメ闘争の展開を規制し、あわよくば組合費値上げによる内部矛盾の拡大を狙うことである。第四に、処分者数を三ヶタから二ヶタに段落しする際、民同右派に東京地本の戦術指導を批判させ、彼らの当局との交渉力に処分問題の帰趨が決められるよう配慮し、民同右派の主導権を返して協力していることである。

これらの特徴は反マル生越年ブツダメ闘争の予想を上回る長期的・戦術的展開に恐怖した郵政当局の内部引き締めも兼ねた硬直な姿勢を示していると共に、マル生運動における不当労働行為に何らの反省もないうまま、その延長上に行動的な「労使正常化」を作りあげようとする当局の意図を示している。しかもそれは単なる延長線上ではない。全通の最大

って打ち出された「三・二四長期合理化計画」以来、急速に増大する需要に対応すべく行なわれてきた局舎改造・新設、集中処理局の新設、航空機搭載、深夜伝送便、郵便番号制にもなる郵貯オンライン化等による、大規模化と高速化をはかる機械化といった相次ぐ設備投資がそれであり、又それに対応した労働者の合理化——労働密度の強化と配転、労働環境の悪化、その結果腰痛が激増したことはいうまでもない——の円滑な推進がその根拠となってきた。

とりわけ七五年以降のスタグフレーションの下にあって、相次ぐ設備投資のツケがたまり累積赤字二千四十九億円にも達した（七八年度）郵政省は、合理化II省力化を一挙に進めるべく、五三年一〇月通送一鉄郵の合理化を強行し、郵貯オンライン化の拡大とも相まって人べらしを具体化しつつある。かかるマル生の推進は資金抑制の下で剰余労働の搾取をより一層高め労働意欲を減退させると共に、郵貯の拡大を通じ財政投融资を保障し国庫赤字を補填するといつて徹底した反労働者のなにもに他ならない。それは国際的利潤競争——市場分割戦の激化に対応した日本独占資本の犠牲に郵政労働者を供するものであり、今日の国家独占資本主義体制と資本主義の不可避的な矛盾に他ならない。従ってマル生に反対する労働者はその資本家的本質をみぬき、社会主義を要求しなければならぬのである。

の機動部隊をたたき、財政的締めつけを行ないながら一般組合員を恐怖させ、その弱みにつけ込んで内部から右派を抬頭させるという巧妙な戦術が駆使されているのであって、当局の言う「業務放棄に対する処分」一般では決してありえない。実際、年賀仕分けから全通組合員を排除し業務をさせなかったのは当局自身であった筈だ。それはムチとアメをもって巧妙に仕組まれた、全通への組織破壊攻撃であり、全通の変質を通じて解体をもくろむ当局・全郵政の階級的攻撃に他ならない。

## (二) 郵政マル生の階級の本質と その反動的な性格

今回の処分対象となった反マル生闘争は、郵政当局が行う生産性向上運動とそれにとりもなる不当労働行為に反対し抵抗する闘いであり、すでに国鉄では七二年当時、動労・国労による「マル生粉砕II二組II鉄労働体II」の相言葉をもって勝利した闘いであった。当時国鉄では当局の明白な指令のもとに末端管理職の不当労働行為が行なわれたため、現証証拠をもって裁判で勝利し国鉄当局の指令を撤回させる形で闘いは進行したのであったが、国鉄とは違って六〇年代初頭より十七年にわたって反動的労務政策を進行させ末端管理職を育成してきた郵政にあっては、マル生は公然たる指令としてではなく暗黙の了解として半公然的に組織されているため、今日まで全通はそれを打ち破る困難性に逢着してきた

## (三) 官公労働運動の右傾化の要II全通 労使協調派の抬頭狙う郵政当局

ところでマル生粉砕闘争は、郵政当局の不当労働行為の数々と対決する中から、その社会・経済的根拠たる国独自体体制下の生産性向上運動自体の反労働者性と闘うべきことを示すと共に、その政治・社会的根拠とも闘うべきことを示唆しているといえよう。それは郵政労働者への不当労働行為が、明確に全郵政の育成を意図した全通の切り崩しに焦点をあててきたことからいえるだけでなく、そのゆきづまりを全通内部からの労使協調派の抬頭を促進させることで打開する、一連の「労使正常化」策動が行なわれていることからも説明できよう。それは今回の処分内容自体からいえるだけでなく、すでにこの間のマル生粉砕闘争とそれに至る過程における、全通右派官僚との闘いの中からも確認できるだろう。

即ち、今回の反マル生闘争においても、越年闘争化した年賀拒否を実力行使する事態が現出したのは、当局の二十九項目にまとめられた基本要素も拒否する強硬な態度があったといえ、戦術的末端組合員の反右派幹部闘争が介在したからであった。事実、守任人事局長が「十二月二七・二八日は妥結」と公言していたばかりでなく、全通本部員同も又十二月二七日に開催した「第七一回臨時議」を闘争取捨の手打ち式として画策していたのであり、職場の反幹部闘争に突きあげられた民同左派の「反乱」によって、その場を

「越年宣言」の場とようやくすることができたのであった。更には、一月四日指令三四号をもって、公労委に一切のゲタをあづけ半ば一方的に休戦を宣言した後も、約半数の地本一地区が三六無協定で闘争を継続したことはそのあらわれだ。

そこではこの反マル生闘争自体が、当局との闘いであると共に、「労使正常化」策動を全通内部から推進してきた本部・民同右派との闘いでもある事を、多くの先進的組合員が自覚していたことを意味していた。何故ならば、この反マル生闘争は、直接的には七八春闘における公労協統一ストからの刑事弾圧を口実とした全通の逃亡を糾弾し、石井一保坂ら民同本部の責任を問いつめた三一回大会の決定に基づくわけであり、更に本部が推進してきた「暫定ルール」もとづく支部交渉」といった支部団交権問題の具体化が、郵政当局の裏指導の事実によって空洞化されていることへの不信、そして本部による二組全郵政との合併論議への怒りに支えられていたからであった。

これらの労使協調派の数々の試みは偶然ではない。郵政当局が生産性向上のための合理化を促進することを給資資本の見地から要求され、従来二組全郵政を労使運命共同体的に固めつつ、若干の改良の果実(例えば支部団交権などの制限された権利回復)をエサに、全通内の民同右派を労使協調路線にたぐり寄せてきた諸結果に他ならない。それは民間大産産を社会帝国主義労働貴族によって打ち

表する東京地本滝口ですら、「これまでのように特昇に公然と反対できる状態ではない」などと「処分撤回・職場復帰」の姿勢すら播らざはじめていたのである。

このことは民同左派の日和見主義の方針のりこえる新左翼の政治組織の方針論争が不可欠であることを示している。即ち、処分直後の東京郵政局抗議闘争以降、処分者と活動家による「8の日」行動を避け、処分者に反撃のブツダメ闘争を大衆的に行うこともなく、公労委提訴にもっぱら依存して就労闘争を放棄し、被免停職者と職場大衆との戦闘的結合を官僚的に抑制すべく「反処分指導委」をもって、細々とした「長期抵抗」方針を彼らは採用したにすぎないからである。彼らは新左翼の伸張を恐れ、「守る会や争議団等の運動は機関からみでた統制違反だ」「就労闘争は権力との関係からみでたまずい」などと自らの指導性の脆弱性を翻らあげて、「五・四判決(名古屋中郵)」「体制刑事弾圧」と真向から対決しようと思わず、もっぱら「処分されても生活は守る」式のオルグで下部活動家の不安に即応しているだけである。

しかし被処分者は、免・停職者を中心としてあてがわれた組合関係の勤務に満足することなく、地区労を通じた地域共闘の輪を拡大すべく地域労働者に支援行動を訴え、職場の戦闘体制構築のため反幹部活動を強化しつつある。雇用合理化・倒産攻撃と闘う民間労働者の、全通に対する「企業内主義的」という内部批判は、先進的な彼らに真の階級闘争に

固めてきた独占資本が、総評の中核でありもつとも合理化を立ち遅らせてきた官公労働運動を、労働戦線の統一幻想をテコに切り崩し、その小ブル民主的・革新的性格をも破壊して、反共民主主義的政治体制を確立する意図に貫かれた保守・中道の連立政権を具体化する一環として進められており、今七九春闘でも全通の公労協統一闘争からの離脱・電通共闘への傾斜にそれは端的に示されているのである。

従って、官公労働運動の要たる全通における労使協調派との闘いは、日本の労働運動・反政府闘争の帰趨を左右するものとして極めて重大な意義をもっているといわねばならない。しかし民同左派に代表される社会党左派が、それに強力な闘いをもってのぞんでいるとは思われない。もっぱら経験的な郵政当局への組合員の不信感に依存し、「階級的労働運動」を枕詞化するだけで、その社会・経済的内容をもって活動家を政治教育しようという彼らは、幹部代行的な政治交渉技術をもって事態をのり切ろうとしているにすぎず、不断に民同右派と妥協・屈服する途に走ろうとするからである。国民主義的組合主義的政治の枠にあらわれ、反帝・反独占・反社帝といったすぐれて現代資本主義と対決する戦略の立場に立たない彼らは、議会主義・集票活動のために日和見主義化せざるをえない。

対する目を見開かせ、労働者の人民総体に対する資本の差別・分断攻撃と闘う自覚を付与している。彼らは自らの苦難を日和見主義とてたくましく成長しつつあり、「処分完全撤回・原職復帰」の旗を高々と掲げ、マル生粉砕闘争の再燃を追求していくだろう。それが我々の第三に確認すべきことである。

八千余名にもなる被処分の提訴に対し、これでは一千年も審理にかかるなどと言ったことをいって郵政当局を助けている公

(四) 民同による生活防衛闘争への歪曲をのりこえ、反処分実力就労闘争を貫徹せよ!

かくして我々はこのマル生粉砕・反処分闘争を闘うにあたって以下のことを確認しなければならぬ。それは第一に、マル生・処分攻撃の国独自の本質を把握し、反帝・反社帝・反独占の立場を、イデオロギー的・理論的にうち固めることであり、独占に奉仕する郵政合理化・生産性向上運動の反労働者性・人民性に対決し、反共民主主義的攻撃の一環として推進されている、労働戦線の右翼的再編・統一と対応した不当労働行為を決して許さない、全通労働者の思想的・組織的拠点を形成することである。ここではややもすれば目先の利害に先走り、全通大衆に軽視されがちな、理論・学習活動を通じた政治教育が強化されねばならない。

第二に我々は、マル生・処分攻撃の非和解的性格を明らかにし、一切の労使協調路線とそれに追随する民同の妥協的屈服方針をのりこえる反幹部闘争を、職場活動家・被処分者の総力を結集して闘いとらねばならない。何故ならば民同右派は犠教資金調達と称して、能力主義的査定による労働者相互の競争・分断をもたらす特別昇給制度と、当局サイドに有利な実験時短を受入れて実損回復をはかる当局との取り引きに入りつつあり、それが同時に免職・解雇者と一般組合員の分断を策するものであることが、あまりにも明白であるからに他ならない。それに対し民同左派を代

労委のもくろみは、全通反マル生・反処分闘争の階級的・戦闘的前進によってこそ、打ち破れるのである。それは躊躇することなくマル生粉砕闘争を再開し、二組全郵政解体を実践的に追求し、就労闘争をもって当局を恐怖させる、職場・地域の大衆的実力行動の推進にかかっている。

(文責 如月 勉)

## 社会評論

### ★雇用合理化の下で進行する労働者支配攻撃

#### 一 「労使正常化」強制による組合の労務管理機構化

##### (一) 不況長期化の下で激化する労資攻防

七七年秋の円高も相まった不況長期化にもなつて雇用合理化圧力は「構造不況業種」にとどまらず、今では全社会的に波及するにいたっている。それは製造業から金融・商業部門に拡散した中小資本下での労働争議、公企体に於ける合理化・労使協調をめぐる対立の激化、マル生eicの事例にも示されている。勿論佐世保重工・函館ドックのように

「構造不況業種」たる造船労資攻防の激化は一層深刻化し、更に好況業種に於てさえ争議が続出している(沖電)。

これらの事態の根拠を概括的に整理するならば次のように言うことができる。即ち「石油危機」以後の総需要抑制とそれに伴う「構造不況業種」の一挙的問題化、そこでの強力な雇用合理化と中小資本倒産・系列化・減産・合理化の推進による「減量経営」の一般化が独占資本の減収増益をもたらし、大手製造業

のブルーカラーから、同中間管理職（ホワイトカラー）及び中小企業ブルーカラーへと雇用合理化の移行すると同時に、ひきつづく七年円高不況がこれを固定化するとともに更に好況業種への減量経営の波及、及び金融・商業等流通部門更に交通・行政等サービス部門への合理化圧力の外延化がすすんできたことに根拠を有している。この過程を労働貴族を屈服させつつ争議を局域化するにどめ、各部門とも矛盾の下方転化（二重構造）をスムーズにきた背後には、その失業・雇用保険等の社会労働行政での集約に於て独占に奉仕した政府・自民党の政策介入があったことは明らかである。だが、それ以上に独占の大企業を頂点として徹底されてきた職場末端からの労働管理が、この一連の雇用合理化を支えていたといえる。

実際、減産・減取（増益）に明らかな「構造不況業種」の生産の縮小（スクラップ化）は勿論、好況業種に於ても設備投資は低滞していたように、生産性の向上がもたらされ、省力・節約運動を中心とした労働組織の再編と労働過程（生産手段・機械装置の新規導入を伴わない）技術的管理の強化をテコとして行なわれてきているのである。

好・不況業種を問わないかかる独占資本に於ける「近代的労働管理」をも技術的基礎とした雇用合理化と、社会労働政策に依拠した労働協調下の高令者・下請け・社外工への矛盾の転化、及び近代的労働管理に後発性をまぬがれない中小資本の合理化⇨倒産回避をめ

として資本の論理を公然と強制する攻勢への転換を意味している。いかえれば度重なる合理化に伴って深部で進行してきた生産過程に於ける労働・協業諸形態の再編とその管理を基礎とし、「行動科学」的手法による労働・生活意識の企業内の抱携力の高度化をテコにそのイデオロギー的統合への絞り込みがなされているのであり、そこでは民間大資本中心に、帝国主義社民を介した組合組織それ自体の労働管理機構が半ば具体化されつつあるといえよう。従来は労働幹部の労働担当重役としての「参加」慣行にとどまっていた労働関係は、より制度的に積極化されつつあるわけである。かかる政策がパイの理論を基礎とし経営・立案でも本工労働者を「運命共同体」の理念にからめとってゆく効果をはたしていることは明らかである。

しかも、かかる「参加」をテコとした統合は労働トップに限定されるのではなく、目標管理・カンバン方式（トヨタ）その他に於て職場末端から組織化されている。即ち企業目標をあらかじめ定めたらうえて、その実現の方法に関してフリートリーキング・上申・グループ活動etcを認め目標に向けた意欲を高揚しているのである（Q.C.Z.D.）。実際上のノルマを、集団化（相互協力と相互点検）によって個人分担以上を実現せしめるとともに、力給・割増給を導入して「自主的」意識を刺激し、労働者を「盲目」化させ、かつその集約的表現たる企業目的を、例えば次のように意味付与していく。即ち、狭く、資源もな

ぐる経営者による雇用・失対行政を口実とした労働対立の強行的「解決」（倒産の煽喝）⇨争議の局部化⇨同時に社会的には不況下の階級の経済利害関係を貨幣経済的に解決する国民経済論議で労働対立を付付ける幻想をも拡大し、総資本による社帯及び労働協調派育成の政治的攻撃を条件付けたところとなっており、おりからの流通・サービス部門合理化圧力とも相まって公企体・自治体合理化を強制する動力となっている。郵政マル生処・分はまさにかかる総資本の意を受けた合理化実現の条件作り⇨労働協調体制構築をめぐる左派打撃を目的とした組織破壊攻撃としてあることは明らかである。

以上の概括から今次不況⇨雇用合理化に於てその機能を如何なく発揮している労働管理について、大むね次のように分類することができる。即ち企業規模的に言えば、①民間大資本では既に高度に近代化された労働管理を基礎として資本の直接的生産過程に於けるいわゆる「主体面」の合理化が貫徹された、②公企体では、かかる技術的基礎の後発性と労働組の戦闘性故に労働協調をめぐる攻防が労働対立の環になっており、政治的「差別」分断が労働管理上の中心に位置していること、③中小資本に於ては、合理化・労働管理の後発性に制約されて争議が不可避でありながら、「倒産の危機」宣伝による帰属意識の注入と社会労働行政の有効性に依存して強制的（暴力的）労働「協調」が追求されており、あからさまな資本の論理の強制と家父長的支配・

我が国が、にもかかわらず豊かな生活と絶対的に多い人口をかかえて国際社会で生きのびていくために、各企業が徹底して富ダをばぶいて国際競争に勝ち残るに富ダをたらしつづける以外はない。云々……。ここでは自ら作り出した相対的過剰人口が「新マルサス主義」的に陰蔽され、公害・差別等の「現代の貧困」が物質文明にかくされ、経済侵略⇨後進国民民族人民への犠牲の転化はかえりみられていないばかりか、国民経済の枠内に於てさえ、世界経済秩序をみだす「エコノミック・アニマル」ぶりはむしろ賞美され、先進国中最も低い労働分配率の問題は不問に付されている。しかも、かかるイデオロギー的統括は社内教育を通じた、各労働者の能力査定⇨格付けと上昇志向の技能面からの昇進による吸収の背後で断えずふみ絵として突きつけられ、しかも職制を用いた寮、社宅生活への干渉・官制レクによる「アカ」からの隔離、加えて「落伍者」の年功的昇給による管理もがなされている。その意味で日本特有の年功賃金は、職務・職能給と結びつくことによつて極めて有効な近代的労働管理の武器に転化していることは見逃せない。

だが、かかる独占の大企業の徹底した労働管理は、労働⇨生産過程をより一層能力主義的に選別・分断せざるをえず、又、労働過程に於ける生産効率促進と直結しない労働・生産技術上の一切の権限を労働者からうばい、仕事の内容を主體的に考える余地のない極度の神経的緊張と単純反復労働を強いるが故に、

暴力的組織破壊という前近代的労働管理が有効性を発揮していること、④だが中小資本も含めて、労働者が「手の技術」を武器として資本と対抗する条件は狭隘であり、総じて資本の「経営（生産）の管理（計画化）」を前提した企業目的へのイデオロギー的統合が国民経済論議を媒介して強化されていること、以上が確認できるであろう。

## (二) 減量経営を支える大企業の労働⇨管理機構と「労働正常化」の歴史

ところで、今日の資本のイデオロギー攻撃は労働協調や経営参加という一企業単位を越える国民政策の理念と結合してなされてきているとともに、深部では各企業単位での「目標管理」に代表される企業目的への服従が並行して進行しており、それは一定の合理化のうえで「生産の計画化」を具体化している大資本を中心に、更にかかかる大資本に系列化された中小資本でも、その技術的条件の有無に関わりなく納品期間・工賃を付付られるが故に不可避的に強制されざるをえない。これもあれ、労働者へのイデオロギー攻撃は、社会的⇨企業内の増々強化されつつある。それは、高度経済成長期に於ける春斗方式を軸とする賃上げと合理化の取り引きと、それによる国民生活向上意識の吸収という自動統御を中心に、左派労働組の政治化に對抗的に右派を防衛するイデオロギー攻撃という補完的構図から、労働市場の「買い手市場」を背景

その様々な手法を用いた企業目的へのイデオロギー的統合の試みも十分実質化せず、労働者の精神的荒廃と労働意欲の低下が、不況化の企業帰属意識の高度化にもかかわらず傾向的に増大せざるをえない。

ところで、このように独占の大企業を中心として、労働組合をも労働管理機構化しつつ、高度化された労働管理体系の下でのイデオロギー的統合が進行するに致ったのは、六〇年代半ばを転期とする「近代的労働協力関係」構想の具体化が基盤となっている。朝鮮特需を経た資本の六〇年代初頭の所得倍増⇨産業再編への着手は、エネルギー政策の転換に伴う石炭産業労働対立を継続させるとともに（日炭高松、古河目尾や三鉱連）、八石炭⇨石油⇨転換に呼応した化学産業のスクラップ・アンド・ビルドをも促し、新日室（後の「チッソ」）水俣争議（六二年）をも生起させるところとなったのは広く知られるとおりであるが、この過程は安保・三池の「挫折」を背景とした社会党・総評ブロック内の構改派⇨政策転換要求⇨団交路線派の形成・浸透の時期でもあった。それと対応した、炭労の政転方針採択や、私鉄・合化に於ける反合の代償としての安定賃金（年度毎賃金交渉を回避し、数年後のペー・ア額・率の先取り⇨予想額面に於ける割高⇨引きかえの合理化協力を協約化させる方式）導入への妥協に示されるように、総評系民間有力労働組の後退は、いわば現象的には「労働多くして得るところ少ない」「階級斗争至上主義」への離反を加速せしめ、すでに

五〇年代に個別撃破され、斗争力を後退させてきた民間大手労組の急速な右傾化―総評脱落の条件を拡大してもいいといえる。

加うるに、六〇年代に入って以降高まった「自由化」圧力に伴う、総資本による単なるスクラップ・アンド・ビルドによる生産拡大から更にビルド部門も含めたより高度な効率化―国際競争力―利益論議の展開と、加えて六四―六五年不況などを背景とした強力な合理化攻撃、その一環としての生産性本部の拡充、同盟・J.C.（六四年）の結成―成長によって一層明らかになった「総評の危機」を現出させた。それは、総労働を結集して反合同争を闘い抜けない結果として的大量首切りからの組織防衛を口実とした合理化協力II妥協という総評指導部の無力を暴いたのであるが、総評民同は、IMF・J.C.、同盟の伸長、総評脱落―中立結成に對抗するに「政治斗争重視」を提起するにとどまり、反合同争を階級的に領導する戦力を回復しようとはしなかった。

かくして六五年不況以降、再度の高度成長過程に於て、大型合併・合理化の矛盾が集中した民間大手労組は、国民生産力拡大パイの理論を振りかざす同盟・J.C.の影響の下にさらされ、「政転路線」から脱脚しえない総評系第一組合は反合同争の力を失い、又、スト斗争自身も孤立化し、次々に職制II二組分裂・弾圧によって切り崩されていった。

以上みてきたように、独占資本は、戦後復興をとげた後、高度成長期突入にもかかわらず

した攻撃が中小資本の大きなテーマとなつていたのである。それは結婚退職等の社会的差別政策を悪用しての若年女子労働力の流出入で雇用調整を貫徹している繊維・弱電などがついで、男子工員を多数雇用する金属・機械産業では特に顕著である。

そこでの攻撃の多くは、通常、組合左傾化―団交・ストなどによる賃金斗争の長期化がそれ自身経営を直撃するものとして経営者を突き動かし、左派組合つぶしを目的とした強配転・二組デッチ上げ・解雇辞令―ガードマン導入等によるその暴力的実施へと展開する（全金本山、田中、サイバネット）。つまり、近代的労務管理の余力を持たず、しかも大企業なみ雇用条件を認めることのできない中小資本経営の実態故に、不可避的に旧い家長的職場支配か、自然発生的労働力移動による労務管理にとどまらざるをえないがために、労資対立は非和解的たらざるをえない場合が多いのである。からして、争議が不可避となる場合には、もはや暴力的攻撃に依存する以外に資本としての延命の途を確保できないということなのである。しかも、こうした組合破壊の至上化は、例えば全金田中機械のように、元請け企業たる新日鉄資本による、その系列下企業組合のJ.C.路線への統合方針もが企業間契約の一条とされるケースが増える中であって、もはや中小資本経営陣の個人的事情ではなくなりつつあるといつてよい。

そしてこうした元請けとの関係強化をテコ

ず、しばらくはスクラップ・アンド・ビルドに伴う労資対立の激化に達せねばならなかったのであるが、五〇年代の産別結集を破壊II企業別組織化を促し、斗争力を弱め、産別の統一行動を消極化せしめつつ総評系有力労組を安定賃金をテコに押えつて六〇年代半ば以後は、近代的労務管理の導入とともに積極的合理化協力組合II同盟の枠にとどまらぬに着手してきたといえるのであり、かかる総評孤立化とビジネス・ユニオンズ育成を仕上げた現在の総資本は、七〇年代前半期には、矛盾の下方排泄機構と労働組合の労務管理機構を大企業に於て完了し、現下のスタグフレーションの下での徹底した減量経営を難なくやってくる条件を獲得してきたのである。

こうした六〇年代半ば以降の「総評の危機」下に於ける労働の右翼的再編は、公労協内に於ても国労―全電通対立（六四春斗―賃金格差）や宝樹提案などの右傾化へと波及し、第二次高度成長期に本格化した、いわゆるビルド産業内での省力化運動II生産の横への拡大と、にもかわらぬ低効率化―コストダウン（QCII品質管理、ZDII無欠点運動もこの期に導入された）圧力に呼応した六七年の国鉄・電々・郵政の合理化IIマル生攻撃に対する全電通・全通の屈服・妥協を用意してもいくことになった。だが、他方では中小資本の系列化が進行するのに伴い、元請―下請一体化（例えば生産のコンピューターによる連

に元請けによる下請けに対する選別投資にさざかり、生産設備・技術・効率の近代化をはかり、労資関係の「正常化」を目指そうとしているのが中小資本に共通している。実際、かかる元請けの「要請」に応えない中小資本は経営そのものを破壊II倒産される運命に置かれていたのであり、家長的II無権利的支配を拒否し、格差縮小を求めた限り、中小労組には偽装倒産をも含めた徹底した組合破壊攻撃がまわらうけていくといわねばならない。次にサービス・流通業をみてみると、まず広告代理業や商業・金融に於ける中小資本はその労働力の多くを男子外交員によって構成しているが、通常、歩合制賃金が一般化しているため、注文の減少する不況期には労働力が自然的に流出する構造となっている。ためにある意味では大企業以上に極めて能力主義的になされている。そのための労務管理（年功等の恩恵的措置もない）にもかわらぬ矛盾は顕在化しないことが多い。このほか、美・理容・クリーニング、製菓・飲食・浴場・自動車整備などの小・零細業では、事務・給仕（営業・補助労働の多くは女性）パート労働の雇用調整でこと足りており、技術的労働力は独立・創業資本確保のため、低劣な労働条件に甘んじており「職人の」リーダーシップの下で管理されている。

つまり、総じて「第三次産業」の中小資本はその低利潤率故に景気循環に対応した労働力移動・独立助長などを支えに地縁・血縁的経営に終始し雇用計画は消極化されている。

動）に対応した中小労組の資本系列的統合の強要が同盟・J.C.系大手労組よりなされることへの反発から、中小労組のナショナルセンタ―離脱・非加盟も続発した。

### (三) 中小資本に不可避な粗野な労務管理―組合・争議弾圧

独占的大企業に於てはすでに触れた如く、本工賃上げを保障すること引きかえの合理化の構造の下で労働組合自身が経営者によって「労働組合関係管理」の枠内に包摂されているのに対し、中小企業は零細な家族労働力中心の職場を除けば、そのような安定的な労務管理の物的条件を有しているわけではない。

とりわけ製造業では労働集約的業種の多くが中小資本として大企業の下請け・系列下におかれており、最も矛盾が集中している。それは組合結成・既成組合の左傾化の条件を再生産するが故に労働争議も激発せざるをえないということであるが、かかる労資対立の激化が不可避であること自身が、中小企業の労務管理上の大前提となっている。つまり、必ずしも経営悪化―再建合理化という資本の経済的論理に於てのみ労資対立が生起するわけではないのである。むしろ、大巾な賃金格差の現実にも反発し、にもかわらぬ同盟・J.C.の中小労組軽視という、孤立した状況が中小労組の不断の左傾化を促すが故に、かかる社帝離反傾向を政治的に破壊することを目的と

いいかえれば下層労働者の「技術」を武器とした小経営転業幻想を逆手にとった労働力流動化中心の労務管理の下で、組合結成の土壌自体が脆弱化しているといえよう。だから、かかる文字通りの景気調整弁機能の下で転職をくり返さざるをえない労働者の階級的権利意識を育成することなく、反独占―行動を口実にした中小労資関係を「民主的」労使協同に集約する日共の立場は、階級斗争を進展させることなく小ブル市民主義的生活向上要求に迎合した集票主義の反映として厳しく批判されてゆかねばならないといえよう。

### (四) 公企体・自治体に於けるボス交を逆手にとった職場支配の強化

今日の公企体・自治体・官庁等に於ける労使対立の軸は、「経営参加」を含む労使協同体制作りのヘゲモニー争奪戦ともいえる。それは国鉄に典型的な構造的赤字経営と公共料金値上げが、スタグフレーションの構造化した今では労働者・人民の消費生活の圧迫にとどまらず、資本の資金・商品流通や宣伝費・人件費コストを膨張させるものとして、技術的な対策II合理化による効率的経営をせまるに至り、かかる大体的合理化に協力する労使関係が焦点となっているからである。これに対し、電通の独自路線・国労の再建合理化協力方針採択というように公労協内での労使協同派の抬頭は著しい。かくして、公労労働者にとっては、労使協同派との交渉を主とし、左派組

合を打撃する当該当局の極めて政治的な孤立・分断攻撃と如何に対決するのかが、それ自身政府・独占の介入を伴った労働統一路線論議とわがちがたい課題が突きつけられてくるわけである。

ところでこのように長期不況下にあつてなお、政府・独占が根本的な公企体・自治体合理化の再編をただちに強行できず、その条件作りは労働協約論議をせねばならないという構造的特徴は何に起因しているのか？それは第一に戦後の公務労働者の斗争の歴史が示すように、公労協を中心に権利回復斗争が主要テーマとされてきたことと無関係ではない。即ち総資本と総労働の間で主として交渉されてきたところのものは、賃上げ・合理化Vであつたのに対し、公労関係では特殊に賃上げ・権利回復Vが主要テーマとなつてきている。

それは、四〇年代の労働基本権等の確立（戦後民主化）とその改悪・逆コース（五〇年代）を経て、スト権（二〇一号）を含む争議権・交渉権など基本権の「しずめ石」化され、人勅体制下で民間賃金の「しずめ石」化されてきた公務労働者は、賃金格差差正と権利回復斗争を五〇・六〇年代を通じて最大課題たらしめざるをえなかつたからである。その実際は制度的権利回復をILO提訴・裁判斗争を中心に、職場でも不当労働行為摘発斗争が取り組まれた、制度的枠組みの改編にはいならなかつたものの、多くの労働裁判（下級審）での勝訴も相まって、当局の法制上の運用を弾

を必要とせざるをえないといつてよい。しかしながら、七一年ニクソン・ドルショックを境とする総資本による本格的な合理化圧力を前にして、当局は、かかる職場管理の脆弱性故に、逆にボス交にたぐりよせる組合対策の強化を追求することとなつており、民間中心の帝国主義社民の育成を背景とし、挑発的攻撃を駆使した公労協孤立化（不況宣伝をテコとした国民的生産性向上要請（運動）↓それに呼応した公僕論をも動員した合理化・服務規定改悪提案案↓いわゆるマル生攻撃↓組合の斗争化↓孤立化↓ボス交）と、処分等による打撃戦闘力弱体化、及び二組育成を重点化し、労使協調へと誘導せんと試みてゐるのである。公労協同は、かかるあからさまな政治力学先行の労務政策に対し、その戦闘力を背景に対抗しつつも、国民的政策論議を通じて院内勢力の拡大を夢想しつつづける彼らは、中道政権の現実性↓上からの改良に階級的利益の問題を委ね、その交渉力を過信かにかしてゐる。だが、かかる体制的担い手への参加と、その下での労使協調・経営参加の下では、不可避に国民経済論に制約されて、合理化とそれともなう職場労働組織の一大再編に妥協せざるをえないが故に、職場秩序をはじめとする諸々の労務管理を大巾に浸透させざるをえない。それは組合組織・意識の形骸化・解体を加速度的に進行させずにはおかないであらう。いいかえれば民間は上からの「権利回復」とひきかえに、職場に於ける

力化せしめてきた（スト刑事弾圧のさしひかえ等）。

したがつて六〇年代の闘いを通じて、相対的に厳格な職場労働条件に既得権の防衛という階級的権利意識を組合員大衆に付与してきており、それが公労協の反合斗争（個々の妥協はなされつつも）の左翼パネを保障するところともなつてきたのだつた。公企体・自治体に於ける合理化の後発性の大きな要因といつてよいであらう。もっとも公企体等の合理化の遅れは、資本の無計画性に負つてゐることも忘れてはならない。六〇年三井三池を最後とした戦後民間大手組合争議の終息、個別撃破は、四〇年代の生産サポーター・ジュから五〇年代のストラップ・ブンド・ビルドと続く産業再編と対応した資本の攻撃の一段落であり、池田「所得増進計画」下の高度成長を推進する条件を整えた資本は、六〇年代に於ては無計画な工業化の下で生産の肥大化と合理化を同時的に行進させ、そのために一方では「近代的労使関係」作りへと、従来の非妥協的労務政策から「労使協力」の労務政策への転換がはかられ、他方では、公企体・自治体でのかかる独占の大企業への「基盤整備」―「地域開発」とそれに伴う運輸・通信・流通・行政の需要増大に追いまくられつつ膨張するところとなつたわけである。その意味で六〇年代は、公共事業経営当局に於ても合理化よりも需要に対応した業務拡張を主としていたといえるのである。

一方、民間資本が一定の経営条件の上で資

その有名無実化・既得権の形骸化をすすめる権限を当局に売りわたさうとしてゐるのである。

#### (五) 職場の政治的・組織的管理を支える経済的・技術的管理の近代化

以上みてきたように、今日の労働者支配は、不況長期化に伴う雇用合理化の不可避性と、それが労働者の生存権と抵触するが故の、極めて政治・イデオロギイ的な攻撃を前面に押し出すものとなつており、現在推進されている反共民主主義的体制攻撃―権力再編とも密接に結合してゐるということが出来る。それを資本ベースで誘導せしめてゐる社会的根拠は、先進国中なお相対的に高い成長率を誇る日本資本主義の国独自の蓄積―社会労働・民生福祉政策の経済的ウラ付けの確保―を基礎とした、人民の生活防衛・現世の利害の体制的誘導を許してゐる現実のみい出すことが出来る。その意味で、個々の企業あるいは各産業部門等の特殊なる主として組合対策Ⅱ「労務政策」を通じて労働者支配の現状も、かかる社会的全体性と連関に於てとらえ返してゆくのでなければならぬ、個々の局面に於ける資本の妥協の諸形態に幻惑されることは危険なことではないであらう。だが、同時にその特殊性を踏まえることなく、基底体制還元主義的に、現代の労務政策・管理を「体制的攻撃」「イデオロギイ攻撃」として観念的に確認するだけで良いわけでないことも又、明らかであらう。

本ベースの「労使協力」へと轉換したのに対し、職場活動の統制と基本的権利剝奪を柱とした国公法・地労法に制約されたこともあり、公共事業関連当局に於ける労務政策は、なお硬直したものとどまつていた（郵政の団交拒否等）ために、ILO見解・判例・民間に於ける「労使協力」等の社会的背景を圧力とした組合サイドの「労使正常化」斗争は実質上の権利回復斗争として有効性を發揮したともいえる。かくして、六〇年代を通じて職場レベルでの実質上の労働条件改良と斗争力増大を根拠に、制度的権利回復要求を圧力化しつつ民間な賃上げをはかつてきたのが公労協であつた。

いいかえれば当該当局の労務管理は、合理化の後発性にも制約されて、いわゆる「近代的労務管理」システムを本格的には導入しえず、諸手当て等を用いた職制の育成による膨張する雇用に対する人事管理と、業務拡張に伴う労働強化を賃上げと引きかえに具体化するところを止まり、職場秩序を完全に統括しえてはこなかつた。実際、職場の協業体系や服務表・配転を断絶し争ひせざるをえないが故に、業務命令をタテとつた強権発動―監視（郵政のストップウォッチは有名）―処分―裁判のくり返しに終始し、組合幹部に交渉力を付与してきてゐる。その意味で公共事業関連当局の労務管理は合理化↓近代的労務管理体系をととのえた電々公社を除けば、大むね労使対立を前提とした業務命令に依存せざるをえず、不断に政府・議会・司法の介入

実際、六〇年代以来、「体制的合理化反対」と語りつつ、「体制的」たることを口実に実際上長期抵抗し屈服路線に終始し、賃上げ交渉力闘闘力の自画自賛とはうらはらに民間を中心とした急速な合理化↓近代化を許し、単に資本を利してきただけでなく、合理化にもなる職場末端からの労働者支配の強化を許し、労働組合員大衆の小ブル市民主義をかえりみよとしてこなかつた責任は、ほかならぬ民間幹部自身が負わねばならない。

ともあれ、公労協等の国家権力による統制と独占の大企業に於ける企業内の労働者支配の完成という従来の基本構造に立脚しつつ、公務労働者をも企業内の労使協調へと積極的に取りこみ、合理化↓近代的労務管理による、その組合対策から「組合を通じて管理」への発展が、政府・独占に於て構想されてゐることを忘れてはならない。そこでは、すでに民間に於てそうだつたように、単に政治的・組織的な労使関係の改編だけでなく、「組合管理機構化」が達成されるというわけではなく、合理化↓職場再編が技術的基礎となつてゐる事実に着目しなければならぬ。そして、かかる労務管理の労働生産過程に於ける技術的展開と対応するものとして格付けや職務・職階賃金体系の職能給の再編が、労働者支配の経済的条件として導入されるであらうことも又あきらかである。

つまり、現代の労働者支配は、体制的・権力的介入や経済政策と結合しつつも、独自の領域としては、人事管理・組合関係管理に代

表される政治的及び組織上の管理と、それと相互補充しつつも、より直接的に資本の合理的生産のための管理—労働過程・協業編成に於ける技術的管理と、それに対応した賃金—経済的管理という二本柱に於て成立していることを知らなければならぬ。その意味で不況下に於ける前者に属する攻撃の強化に於ては、合理化の背後で進行する後者の問題の監視は危険なうえにといえない。合理化は単に生産方法の効率的改良による資本と労働との労働生産性を高度化し、より少ない労働で同一生産を確保できることから人減しを根拠付けるだけでなく、同時に労働強化・労働密度の高度化の条件をも拡大することは周知の通りであるが、(稼働操作で労働密度を高度化できる)、合理化に伴う労働組織の再編をこの観点から批判するだけでは不十分なのであって、合理化に伴う労働組織の再編は人減しと同時に労働過程の技術的再編に対応した協業編成の変更という要請にもとづいており、それは、通常、工程内分業の高度化—単純労働の拡大と、単純化された各作業に於ける「人間工学」的、生理学的、精神神経医学的等の総合的計算にもとづく効率的労働支出—作業表にそれを指示される—が同時に行なわれているのである。このテラー—以来の「科学的」管理が、現在に於てもより巧妙に推進されていることは忘れてはならない問題である。

にうばいさり、労働—生産主体としての自己実現の場を利潤追求への合意に於てのみ強要し、かつ、単純労働の拡大によって労働—生産過程に於ける人間的思惟の余地をうばい、もっぱら神経的緊張だけを異常に引き出しているわけであり、しかも労働を単純化するにいたって、標準作業量の緻密化と出来高払い—能力給の経済的計量を容易にしている。しかも、労働者の精神的・肉体的荒廃を伴うこうした工程内分業の高度化は、各作業間の技術的格付けの根拠となるに及んで、一工程内の各作業労働者間の能力差別を条件付け、作業能率・量に於ける査定—割増賃金とともに「単純でつまらないが、がまんしていれば、いざれ昇進できる」という現実性を付与するレベルでの能力差別—刺激—上昇志向の助長を可能とし、労働者の分断支配を高度にかつ合理的に説得して行なわしめるのである。実に、労働現場に於けるかかると近代の粉飾にみられた人間労働力の徹底した抑圧—疎外が、能力主義的・年功的賃金による刺激とともに労働者の孤立を促進し、労働意欲の減退とともに、労働者意識をも去勢している。

資本家は、そのため企業目的意識の付与を

目標管理やQC・ZDなどによる効率化への「参加」のうちに幻想的に行ない、「おもしろい仕事」への改良を試みているのであるが、現在の労働運動はかかる労働過程の深部で展開する資本と労働の矛盾を積極的にほりおこそうとはせず、もっぱら経済的労働条件に闘いを一面化しているが故に、今日の労働管理の政治性を告発しはしても、それを根拠付けている職場の「みえざる管理」批判を放棄し、不断に企業内統合と、さらなる疎外の拡大を許さざるをえない。それは理念に於て好むと好まざるにかかわらず、労働者意識を解体し、労資を「運命共同体」化する物的条件の拡大再生産であることを我々は胆に命じてるのでなければならぬ。その意味で今日の不況を口実とした国民政策論議への埋没と労働使協調への傾斜は、次に現出する地獄への途をはききよめる反労働者の見地にはかならず、先進国のプロレタリア階級斗争の深部にこの上ない危機をもちこみかねない誤りといつてよい。まさに反帝・反社帝・反独斗争の如何が問われているのである。

(文責・大杉源一郎)

## ★函館ドックにおける造船不況 — 地域雇用合理化との闘い —

### (一) 函館ドック合理化攻撃の経過

全国的に造船所の倒産・合理化が国独資体制の下、資本によって推し進められる中で、関東以北最大の造船所であり、函館市経済の顔」と言われてきた函館ドック(本社東京、函館造船所、室蘭製作所)でも、「造船部門の大幅縮小」とそれに伴う「人員合理化」攻撃が行なわれた。函館ドック(以下「ドック」と略す)は、「船腹過剰」と「円高ショック」という造船産業の状況の下、七七年三月期決算で三億円に及ぶ赤字決算を行い、十二月に社長合田が「経営危機」・「減量経営」を宣言し、合理化攻撃を開始したのである。

ドック資本はまず、本丸—合理化へ着手する四ヶ月前にドックの専属下請企業であった日魯造船(ドック・日魯漁業共同資本)の倒産攻撃を行い徹底的に「ドックの危機」を煽るとともに、矢野保守市政に「函館市造船機械関連不況対策本部」を設置させ、「陳情と注文取り」に狂奔させたながら「危機煽り」に「役員買わせ」た。更に全造船日魯造船分会の倒産斗争—函館ドック分会—地区労の支援斗争は会社更生法申請で曖昧化された。本丸—合理化の素地は形成されたのだった。この様な合理化の素地を地域的に作り出したドック資本は、十二月には三百人の「希望

退職」—人員削減を骨子とする第一次合理化攻撃を函館・室蘭合わせ五百四名も「応募」させる「成果」のうちに、続く七八年三月には百三十八億円もの赤字決算を行って「(官民救済劇)の佐世保重工をはるかに上まわる」、四月には再びそれを労働者に転嫁すべく第二次合理化案を提案したのである。それは「造船部門の縮小」「五百人削減」を骨子とし「労働条件切り下げ」をも含んだものであった。このドック資本の合理化攻撃に対し労働側は充分な反撃を組織してはいない。函館ドックには同盟系の造船重機労働函館ドック労組と総評系の全造船函館ドック分会の二労組が存在する。中でもドック分会は造船産業労働運動が右翼的な労使協調主義路線をとる同盟系に主流をのっとられている中で、全造船の磐石として全国で唯一企業内主流派を形成し、資本の切り崩しやQC運動をはねのけ、又「韓国へのドック資本進出反対」を組合決議する等一定「戦斗的」な闘いを行ってきた。だが(二組重機労連はもとより)

その組合が第一次合理化では幹部が青年労働者の不満を押えつけ「希望退職は認める」として組合員の「個人判断」に反合斗争を委ねても「希望退職を認める」ことを前提としたうえ、「賃金カット六・五%、ベースアップ、

定昇ストップ、一時金を再建協力金とする」という妥結(この内容だと一人平均二・四%ダウン)を行なったのである。

しかしこの「妥結」によってドック合理化攻撃が終了した訳ではなかった。労働側の「姿勢の弱さ」を見抜いたドック資本の支配者—芙蓉グループと富士・北海道拓殖銀行をメインとする金融資本は、第二次合理化案は「甘い」と評して経営陣交代による介入を強め、合理化を更に大規模にせんと十月に「再建計画」を打ち出してきたのである。その「計画」は、①造船部門の大幅圧縮(売上高四〇億円へ減少)と陸上機械部門へのテコ入れ、②人員千五百人(千二百人の人員削減)、年間総売上高百七十五億円体制づくりを骨子とし、③三十万トンドック売却、④借入金元利返済猶予の要請、等を行うと言うものである。これはまさに造船部門を主とする函館造船所の「切り捨て」を意図するものであり、同時に「全国—就職難の地」函館の地域合理化を引き起さずにはいないものであった。しかもこの攻撃は政府の諮問機関、「海運・造船合理化審議会」(海造審)の七・一四答申による設備削減方針に沿って成されたのである(海造審については次節)。

業界最大と言われる一十億円の借入金を抱えつつ成された第三次合理化攻撃は、政府・海造審答申を受け、富士銀行・日本鋼管・丸紅等の支配下で、新社長織田沢の下で開始された。それに対し、又しても両組幹部共は

屈服、千二百名の「希望退職募集」を受け入れ、十二月中旬の「締切り日」に七百四十五人が「応募」するという結果を招いたのであった。しかし何が何でも「千五百人・百七十五億円体制」に固執する資本は、労組の弱腰を押しつけ更に未達人員四百名の解雇を強行するという拳に打って出たのである。この段階になってようやくドック分会は一定反撃を開始、総決起集会・市内各戸ビラ入れ・「家族会」結成準備、全道労協一地区労レベルでは全道集會を開催（もともと以前より集會・ポスター貼等は行なっていた）、結局一月八日の「締切り」には十三名しか「応募」しない状況を創り出したのである（その間、同盟重機労連は沈黙）。だが、この斗いも長くは続かなかつた。第一次合理化で「解雇」された労働者の退職金支払い期日をひかえ、「労使合意、紛争解決」を前提とする「造船信用保障協会」からの借入手続き、三十万トンドック売却手続き（それらは退職金、「再建」源資となる）が政府等から迫られる状況で、指導部が「地域労働者への影響を考へていない」（地域民間の仲間の発言）、「裏切り爰結」（ドック青年労働者の発言）を行なったからである。その内容は①二百人削減を向う・長期派遣・退職促進で行なう、②レイ・オフ（一時帰休）採用、③他二百人減予定分経費を土曜休日十日返上・時間外手当五％カットで相殺する（百五十人の仕事を確保できる経費）、④の矛盾、④勤怠管理基準制定による労務管理強化一と言うものである。まさに資

又、八十年までの操業規制では大・中手四〇社で三十九％減少を出しているが、大手七社は別として中小資本では来島ドック他数社以外は手持工事が少なく「規制値」さえ維持できないうのがある。海造審「はこの様に造船大独占に有利な答申を出しているのである。そもそも八五年の需要予測では現在の大手七社の建造能力で「需要」は充たされるのである。しかも大手七社に集中させるのは別の意味も持っている。それを次に見て行く。

「答申」の出した需要創出策は、①浮休工法による関西新空港建設（鉄鋼使用量五五〇万トン）、造船ビーク時の一年分、②官公庁船の代替船建造（今年度予算では自衛艦を含め五〇隻）、③後進国等への経済協力による船舶輸出促進、④外航船舶の緊急整備、⑤石油備蓄基地建設（一、八〇〇億円をかけ七基予定）等である。しかしそれらの主要部分は「高技術水準を有する」造船独占が担うこととなり、中小資本にとって息かぎにもならないのである。まさに国独占は、造船独占の「危機」を「高技術水準」化を根拠に陸上部門（プラント建設等）への進出をも含む国家的措置をとって「救済」している訳である。それは「労働集約型産業」から「省資源・技術集約型産業」への転換を国内産業再編の基軸としておし図ろうとする国独占にとって、国際的分業体制づくりの環でもである。現在、世界の造船市場では韓国・ブラジル・ポーランド・ユ

本は合理化を全面的に貫徹し、労働側にとつては「大幅譲歩以上」（分会委員長下山発言）のもので、しかも「理論的なものは全て崩れた」（同）と認めざるを得ない敗北を喫する結果となったのである。

## (二) 造船再編を推進する国独占と

函館ドック

函館ドック合理化は単にドック資本の「経営」にのみ原因が存るのではない。そこには国独占体制の下での造船政策が重要な位置を占めているのである。我々は次に「造船不況」の背景と国独占の政策を見て行くこととする。六十年代後半におこつた「大型タンカー建造ブーム」は、造船資本家共の設備拡大一大型化による更なる利潤追求の欲求を湧き立たせた。しかもその「ブーム」は六十三年成立の「海運二法」による外航船舶建造への法外な助成に見られる如く、造船産業に対する政府の厚い保護育成政策の下につくられてきたのである。業界中堅と言われる函館ドックも又、その機に乗じ大企業化を賭し百九十七億円の巨費を投じて三十万トンドック建設（七四年完成）を行なったのである。しかし、七四年の「石油危機」を契機とした世界資本主義経済のスタグフレーションへの突入による経済活動の停滞と、海運業界の船腹過剰傾向の下で、造船産業は鉄鋼、繊維に並ぶ一大不況業種となったのである。しかもこの様な「労働集約型産業」の無政府的設備拡大競争によ

「ゴスラビア等の主要第三造船国が、「安価な労働力」を背景に抬頭しており、その中で日帝はシェアを三十五％におとすことによつて韓国・シンガポール等へ大・中型タンカー等の低価格船づくりをまわし、自らはLNG・LPG船・省エネ船等の「付加価値性の高い」高価格船づくりを行なおうとしているのである。しかも、この間、韓国・シンガポール等へは資本を輸出し合弁・買弁による造船所建設を行なっており、国際的分業体制を経済侵略の下に進めていることを踏えなければならぬ。七四年韓国巨済島へ合弁造船所建設を行なった函館ドックの「経営危機」と、「再建計画」こそ、資本の過当競争に敗れ、しかなおかつ、矛盾の一切を労働者に転嫁することをもって「陸上部門」へ進出し延命を図らんとするものであり、それも又、国独占の政策下に進められんとしているのである。

更に我々は国独占の「救済」策を見てゆくこととする。以上の様な再編を進めるうえで政府が行なった施策には、「需要創出策」の他にスクラップ・アンド・ビルトをすすめるべく「廃船化」への補助金交付と新造船建造資金タリの二％以上の肩代り（船舶数は大幅増減させない）を行い、造船資本の負担を軽減することを目的とする「利子補給制度」（特定で適用される）がある。又政府機関「特定船舶製造業安定事業協会」、「船舶解撤促進協会」等の設立による各種助成・設備買い上げを行ない、資本の損を国家が代替し、一挙的な資本の過剰設備放棄による「造船恐慌」

る過剰設備（資本）は、いわゆる「構造不況業種」と言われる程抜き差しならないものであった上、それに円高が加わり輸出力が後退すると共に、「海造審」は「設備三十五％削減」の政策を打ち出すことになったのである。ドック資本も輸出建造船が八十％を占める造船部門を抱え、相次ぐ需要激減・円高による為替差損と言う事態の中で「合理化」を開始しているのである。

さて、その「海造審」七・一四答申の内容であるが、そこには造船独占への再編を狙いとした国独占政策が貫徹されている。答申では八五年を需要回復期と見なしたうえで八五年の新造船建造需要を六百四十万総トンとし、それに焦点を合わせるべく五千総トン以上の建造能力を持つ船台・ドックを有する六十一社の建造設備能力九百八十万総トンを三五％削減するとしている。まずその様に大枠を決めたらうで、資本規模に合わせ大手七社四十％・中手十七社三十％・準中手十六社二七％・他二十一社十五％と言う削減率を決めている。しかしその設備削減と言うのは「復旧一ヶ月以上、復旧費用が全建造コストの割に上る」要するより物理的措置を八五年まで続ける「一ことであるから、資本の大きい「操業度五十％でも利益があげられる」体質を「減量経営」の中でつくりあげてきた独占は「休止」でもそれをのり切ることが可能であり、中小手の一社一船台の資本は廃止・倒産をまぬがれ得ず、複数船台を有する資本も「遊休施設」としてそれを維持するのは困難である。

を回避させつつ、それを陸上部門等への転換資金としても回転させようというのである。しかもそれは、函館ドック三〇万トンドック売却からむ「労資関係」を見れば「退職金」等「合理化」攻撃の原資にされるとともに労資対決の「解決」を強制するものとなっているのである。

地域への「不況」対策としては、「特定不況地域指定」がある。この「指定」によつて「中小企業対策法」・「離職者法」（二法とも「特定不況地域」と「臨時措置」なる名称がつく）が適用され、前者は緊急融資・公共事業割当が、後者はその地域の四〇才以上の失業労働者への雇用保険給付九〇日延長、職業転換対策事業費（訓練手当）が設定されている。それらは「特定不況業種」企業の倒産・合理化等による地域への影響緩和が目的とされているが、しかし地域合理化が行ないやすい状況をつくりあげる効果を合せ持つ。それは、新たな技術取得中支給される「訓練手当」は現在造船資本等が行なっている出向・多工化等を促進し得るし（新たな部門の労働力として形成させる政府の訓練中賃金の肩代りである）、同時に、「給付延長」等にもよつて「失業」化し易く、又転職をも可能とするものとなるからである。その様にして一定「地域への救済」を行ない、地域資本の反発を封じつつ、労働者階級へは「譲歩」を行い改良的斗い（ドック分会を見よ）の枠に封じ込める意図を秘めて「救済」を行なっていることを我々は見逃してはならない。

以上見てきた様に「労働集約型産業」たる造船産業の再編を独占系列下の下に進める国独資本の造船不況政策は、国内造船産業体制の転換を国際的分業体制創出と同時に進めようとも、造船独占の「減量経営」―人員合理化、労働条件悪化によって生産性向上・利潤率向上を保障し得る「政策」なのである。

### (三) 企業内斗争をのりこえる地域共斗を創出し、地域雇用合理化を

実力阻止せよ！

我々は以上の造船不況―再編攻撃の反労働者性と闘うに際して、まずもってそれを資本主義の不可避の矛盾としておさえ、そのイデオロギー批判を明確にしておかねばならない。この造船不況こそは、資本主義の不均等発展に基く国際利潤競争の激化がもたらした、IMF・GATT「体制」の「崩壊」と管理変動相場体制への移行下における、スタグフレーションの特徴的事実他に他ならない。それは資本の無規律の利潤競争を保障し永遠化するべく、その競争が資本主義体制の危機へと進展する「恐慌」による一挙的な過剰資本の破壊を避けるため、徐々に産業構造の転換をあり独自資本の蓄積を強化する国独政策のありわれである。従って絶えず相対的過剰人口の創出と吸収が、搾取と収奪の拡大を貫く形で雇用合理化として具体化されるをえず、「産業の近代化」「技術的構成の高度化」は、社会的に有用化される余地が逆に狭まりつつ

あるといってもよい。このような疎外された近代化・合理化を「歴史の進歩性」として前提することは、逆に労働者による社会主義的近代化・合理化の進歩的展望を見失うものであり、資本家階級の主導による「企業存続のための妥結」「不況だから止むをえない」等といった戯言を我々は決して許すことができない。ところが国独資本制の下で雇用合理化のあとで展望される再投資による有効需要策をもって過剰労働力の吸収をはかる資本に期待する労働貴族と日和見主義は、地域中小資本をおし立てた「国民主義」「議会主義」的補償・政策要求運動へ労働者の闘いをねじまげるのである。労働運動を企業内的小おしとどめ、議員活動に問題を委ねることとひきかえに、政府・独占資本は若干の譲歩を行い、社会帝国主義者は社共等小ブル革新派をそこに導くことによつて存在価値を証明するのである。それによって労働運動は具体的にどう問題に対処しているか次にみていこう。

造船所と地域の関係が「企業城下町」と言う言葉で表現されるように、函館ドックも又地域で占める位置は大きい。ドックは港経済第二次産業中、売上高三十八・二％、港輸出高九〇％、労働者数では三十五・四％を占める。そのドックの「経営危機」―合理化攻撃が百二十企業四千九百人ともいわれる下請関連労働者への雇用合理化へ直結したことは「日魯造船倒産」を見れば明らかであるが、更にそれに止まらず、地域全体の「合理化」へ

指定」「借入金一時棚上げ」「差損補填」「解雇制限法制定」「発注要求」「経済協力船受注」等という同盟と何ら変ることのない代物であった（この国独資本の救済の意図を全く見抜くことのできないズブズブの改良主義者ぶりを見よ）。しかも彼らは「早急に政治問題化する」とほざいて、「社会党へ国会議員レベルの調査団派遣を要請」する者もつて政治闘争へスリ替えるという議会主義者の本質をもさらけ出したのだ。地域の斗争は官僚的動員による集会等の「請願と議会」の後押しに陥し込められ、地域労働運動の革命的展開による政治問題化⇨地域総資本・政府と対決する地域総労働の実力闘争は全く構想されていないのだ。

この函館地区労の主流・公労協、とりわけ総評左派の拠点たる国労・動労青函地本は、「官民一体の斗争」をアドバルーンとして掲げながらも企業内組合の枠を突破しようとはせず、ドックを始めとする民間労働者の反合斗争、そして反失業の闘いを共に創出して行く任務を放棄したのである。民間主流ドック分會も又、「経営危機」の前に「救済のポ

## ★急を告げる大学の国独資本的再編と

### 構造化する「高学歴高負担」

(一) 定着した私大の連続的学費値上げ  
本年度も、全国で私立大学の学費が値上げ

ーズをとる金融資本の追及を放棄し本工主義的「妥結」を図り、帝国主義的秩序を労使協調路線の下に具体化せんとする社帝派⇨同盟・重機労連批判をテコに労働運動の労使協調路線への傾斜を規制しつつ、ドック関連労働者の更なる組織化・中小零細の未組織の仲間（水産加工所労働者はほとんど未組織）の組織化を地域反合斗争の観点から創出せず、勝利への展望を切り拓こうとしなかったのである。この労働側の現状が、彼らの「政治斗争」である今春地方選挙斗争においても、中央政府に從属し「不況宣伝・危機意識煽動」を行なう保守矢野市長の再選を許す「敗北」を生み、地域資本の合理化の政治的素地の存続を許したのである。

我々はこの小ブル革新派とその指導下にある資本と対決できない総評労働運動の限界をのり込める斗争を前進させねばならない。それは反帝・反社帝・反独占の立場に貫かれた地域共闘の建設による反合・反失業の実力斗争以外あり得ない。

(文責・武藤隆)

された。七五年以来加速度的に上昇してきた私大の学費は、七八年までの三年間ですでに七五％もの値上げ率（平均）に達し、初年度

と運動するものでもあった。道南地方の雇用情勢は二百海里、北洋滅船の直撃を受けて「五人に一人の求人率」という「全国一の就職難の地」であり、賃金も全国平均以下、しかも季節・臨時雇用労働者が圧倒的に多い。買手市場である。その様な情勢の下で成されたドック合理化は千名以上の造船労働者の地域産業予備軍への投入であり、それによって徹底的に賃金・労働条件改善を抑制し、地域資本の搾取の強化を許すものなのだ。実際わずかの退職金をつかまされ解雇された造船労働者の就職の困難さは言うまでもなく、他失業労働者も又、「劣悪な条件」の求人から少しでも「良賃求人」を求め堀川町にある労働力手配所⇨職安に長蛇の列を我慢して日参せねばならない。しかしこの不況地域の労働者にとつて「劣悪な条件」を「ガマンする決意」をもって求職活動せざるを得ない程、生活不安は慢性化しているのである。

この様な地域雇用情勢が、ドック「経営危機」を引き金に地域資本の雇用合理化を含む「減量」を誘発させ、劣悪化するのには予想に難くない。そのことをブルジョア的にしか把握されない同盟・重機労連は資本救済運動として「自衛艦の修理・建造を受注せよ」と社帝派労働運動の本質をムキ出しにせよ、総評・地区労・全造船は国・道・市に対し、「政策要求」と称して「造船重機産業安定・雇用を守るための緊急対策確立」を要請して歩いたのであった。しかもその内容たるや「不況地域

入学金は平均六〇万といわれるまでになっていく。しかし、このような大中での連続的な学費値上げにもかかわらず（それは七五年までの二〇年間で、その期間中の物価上昇率の四倍にも達する異常な上昇率を示している）。それが学生に対する教育の充実に見えられていく割合は極くわずかにすぎない。例えば教官一人当りの学生数は国立大八・二に對し私大では三五・五人（「私立七六年度財政白書」というマス・プロぶりで「私大七六年度」の図書冊数（図書費）でも七五年調べ（「日本図書館」）で国立・公立が一〇九・四冊（二一・〇〇円）、九一・四冊（一五・二〇〇円）なのに対して、私立は二六・六冊（五・九〇〇円）という有様である。国・公立と私立の学費の「格差」を念頭に置くと、私大の教育の質は計量的にも大いに疑問とならざるをえない。ちなみに、学生一人当りの教育費（七六年度調）七八年七月七日付朝日新聞より）は、国立で理工系一六七七千円、文系一〇〇万三千円、医歯系一四三万六千円（平均一五八万八千円）に対して、私立は理工系一五四万三千円、文系一三六万二千円、医歯系一三六〇万円（平均四六万五千円）で、理工系が三・一倍、文系で三倍、医歯系で一・二倍、平均三・四倍の格差である。かかる徹底した安上り教育と高学費構造の下で、私学資本は六〇年頃より、次々と施設拡張・新増設によって大学大衆化の波に乗りおくれまいと先行投資をくり返してきたのであった。

だが、七五年頃から明らかに、支出動向に変化が生じてきていることも事実である。特定学部・学科への施設・教材・教育等の集中一充実教育七支出の増加の傾向がそれである。つまり、七四年石油ショック以来爆発したスタグフレーション下の人件費上昇一経営圧迫という要因は確かにあったものの、すでに七七年度末の時点で私学資本の財政は「危機を脱しつつある」（「七八年版私大財政白書」といわれているように、近年の学費値上げが、単なる施設拡張から特定学部の「質的向上」のための教育支出をも支えるものに転じつつあるということである。

だが、こうしたいわゆる「私大の学術水準の高度化」（「高等教育の計画的整備」一七六年高等教育懇談会）要請に依るには、施設拡張の先行投資に走り多大な借入れ金に依存してきたマンモス私大の自転車操業にあっては、より一層の資金の困難を課すものであったことは言うまでもない。かくして経営基盤の脆弱な私学資本ととりわけ総合私大は、文部省の「私大の定員適正化」と「学術水準の高度化」要請に挾撃されて新たな危機感から、「学校法人会計基準」を逆手にとった損金算入による「赤字」申告を構造化させ、国庫助成金の上積みも要求するところとなつては、より一層の資金の困難を課すものでないわけであり、「赤字」↓学費値上げ（経営努力？）↓教育支出増（質的高度化？）↓助成金傾斜配分Vという経営スタイルがここに定着しつつあるといえよう。

一方国立大も三倍化（七一年）、二・七倍

かくして研究者、高等専門技術者（修士までを含む）の国家的直接統括の強化にもない、私大の高等専門教育能力の向上を強制しつつ、国立系では、大学院一学部をタテ割り支配してきた講座性を一掃しつつ、公・私立系とともに地方国立大も「地域社会に開かれた大学」への再編を促しているのが今日の大学再編の概観である。

しかも、かかる再編に見合う選択基準の国家的統一も「共通一次」をもってすでに第一歩を印しており、「学際的研究の協力」に示される応用分野中心の研究の巨大化一近代化という研究自身の実用主義的再編とともに、教育部門に於ても「専門教育」重点の実用主義化が、能力別事前選別の強化の下で急展開の様相を呈しているのだといえよう。私大に引きつけて述べるならば、かかる文部当局の教育再編とともに専修学校の抬頭、及びその大学化（格上げ）にも追いつめられ、不正入学取締り強化一定員適正化も相まって、目玉学部（学科）の確立になりふりかまわな近代化を強要されているわけであり、この間頭著なキャンパス移転（土地代金目当て）や何周年記念とかの行事（寄附目当て）が目に見えるものであるのも、かかる事情によるのである。

こうして、私学資本の死活をかけた競争力強化の経営政策は、傾向的に目玉学部一高等専門教育能力一の確立と、そのための支出増大を補充する他学部の水増し一資金調達機関

化（七六年）と学費を値上げしてき、七八年にも五〇％値上げ、七九年受験一入学金値上げと「私大との格差是正」（？）の名の下で、学費上昇には著しいものがある。かくして、全社会的に「高学歴高負担」が構造化せしめられつつあり、「教育の機会均等」なるブルジョアの理念からも遠ざかりつつある。ちなみに、所得階層別出身学生比較（文部省「学生生活調査」）でみると、国立大でも低所得層出身が三九・九％（六一年）から二五・六％（七四年）と減少し、高所得層が逆に四四・七％から五八・四％に増加している。全大の平均では低所得層が二四・一％から一五・五％、高所得層が六二・三％から七一・九％と明確に「高学歴高負担」化が進行しているといえよう。かかる学費値上げにもなる大衆取奪は平均所得世帯の家計中、学生一人につきその三〇％を占めるにいたっており、進学率上昇傾向を押える結果にもなっている。いいかえれば、国立大「共通一次」試験制度の導入と並んで、進学者選別が社会的に強化されていくのであり、それは「私大の定員適正化」と同「学術水準の高度化」にも示されているように、総じて大卒労働市場の量的拡大から質的拡充に傾向的に転換しつつあることがここに明らかにされているのである。それが何にもとずくの次にみてゆく必要がある。

## (二) 政府・独占資本の大学再編

現在進行している大学教育・研究・及び運

化一及び構造的学費値上げという方向に向うところとなっており、「高学歴高負担」化は一層促進されざるをえないであろう。

ところで、私学資本の営利主義を一層助長するばかりか、総じて教育一研究の実用主義化をゴリ押ししつつ、しかもかかる実用性に偏した「奇型的」能力基準にもとずく事前選別の強化を推進しているはかならぬ文部当局の意図は、明らかに総資本の求める「ハイタレント・マン・パワー」論に集約されているといわねばならない。それが不可避に学生一研究者に自己の価値観を問わない、実効性を唯一の尺度とした技能知識の習得一応用だけを求めていることは明白であり、かかる教育が知的・道徳的価値意識形成を矮小化し、今日の情報文化の氾濫にも相刺されて中・高級テクノクライト層労働者の社会階級意識は大衆社会的幻想の下で去勢され、小市民主義化されるものであろう。そして、かかる体制順応型技能保持者を大量かつ重層的に不可欠化しているのが、今日の高度化された労働力生産過程であることを想起せねばならない。

実際、一部の高級技術者を除いて、多くの技術達も、システム化された巨大生産ラインの中ではその断片的技術の支出に於てのみ必要とされるに至り、例えば機械工作や化学合成の労働市場に於てかつての熟練工には与えられていた八仕入れ品目と量一材料品質点検一調合一機械操作速度調整一操作一修理Vというプロセスは完全に細分化され、例えば工場保全技術者は、機械・装置の故障を発見す

営（経営）を規定した政策理念は、中教審七一年答申（「第二の教育改革」）を受けた高等教育懇談会「高等教育の計画的整備」（七六年）であるといわれ、八〇年をメドとした前期計画「基盤整備」に於ては、「高等教育全体の流動化」を目標とした、①旧帝大中心の大学の大規模の独立一全国的統合一構想、②地方国立大の再編、③私大の質的充実、定員適正化、④高等専門大構想、⑤大学の都市集中の是正などが謳われている。特に②に於ては、学術審議会、大学院設置審議会等の答申も相まって政策的具体化が急がれている。そこでは、旧帝大系大学院の学部（教育機関）からの完全分離と連合、統合構想が様々な論じられ、「筑波研究学園都市」方式にならつた「学際研究」が、境界線分野の研究」が、民間企業研究施設・国立研究機関との結合のうちに目指されている。それは宇宙（ロケット）・核物理・原子力などの「ビッグ・サイエンス」が特に急がれていることと無関係ではない。

一方、研究（大学院）と教育（学部）の分離の徹底化と研究の巨大化は不可避に私大系大学院を色あせたものに陥れつつあり、学部教育の「学術水準の高度化」一専門化とともに総合私大経営者の反発を呼んでいるのであるが、放送大、科・技大、教員養成大学院大など、修士過程も含めた高等専門技術者養成機関の新設準備が着々と進行し、かつ国庫依存度を強めている私大としては、「徹底抗戦」の条件は欠如しているといわねばならない。

これに対し、今日の支配的な傾向としては企業内研究・開発は国立・大学付属等の研究機関と肩を並べるレベルに達しているといわれるものの、スタグフレーション下の減量経営の定着の下では、企業活動を例えれば製造業の場合なら徹底した（効率的な）生産活動に集中し、科学・技術研究・開発・技能再教育は、これを政府直結の連合研究施設・高等専門教育機関に委ねるといふような傾向が目立ってきている。かくして大学教育に於ては「多様な質の労働力」を徹底的に実用主義的に細分された専門教育として、研究に於ては「境界領域科学の振興」の名による大学院・研究院の独立・統合へ、という総資本の要請をうかがい知ることができよう。

その意味で七三年開校された筑波大型の近代化された総合的大学の単純再生産として今後の大学再編を見通すことは必ずしも妥当ではない。むしろ、研究の更なる総合化（学園都市への集中）と教育の更なる専門化一細分化とみるべきであり、（科・技大等の具

体的プランが実施されつつある)全体としての「学術水準の向上」もかかる体系のうちに進展するであろう。

### (三) 強化される教育・研究 に対する国家的支配

先にみてきた大学の再編は又、資本の階級的利害の直接的反映としてただちに論じられているわけでもない。なぜなら高等教育は同時に中央・地方の政治エリート養成をも重要な柱としているのだからであり、したがって資本の経済活動に供する高度な専門技術とともにブルジョア的の政治・文化的理念の注入はすぐれて大学固有の任務でもある。だが、それは今日では極めて近代化された形態の下でなされている。即ち、初・中等教育に於ける社会科・歴史教育の改悪に示される如き、公害・差別・戦争・平和・憲法問題等を、小ブル民主主義的な価値判断からも切りはなし単なる知識化してしまうことによつて(それは受験の度に頭にたたき込まれる)、イデオロギー的に「ノン」化せしめつつ、大衆社会化幻想にからめとり、批判的社会意識を去勢する徹底した知識集約的教育であるといつてよい。かくして「左右の全体主義を排した」反共国主義的教育理念の確立とその注入誘導が企図されているのである。

このような労働市場編成の高度化に対応した科学・技術教育の専門的充実とそれを支える全社会的な文化的「向上」が、反共国主義キドも明らかに「学園秩序維持」の名目で、実質上の学内「機動隊」化した例は今にはじまったことではない。こうした学生を介した(御用自治会による)学園支配は、「粉争校」指定で助成金が左右されかねない私学経営に於ては極めて重要な政治的意味を有している。

他方、研究機関での国家的統制の強化は、各学部一大学に対する以上に進展している。そこでは、研究学園都市一筑波型の学外者と大学事務当局による評議機関に運営権を集中し、各研究機関所属の研究者は、研究機能外に於ては厳格に規制されることとなっている。それは国家的プロジェクトとしての財政的裁量に関わるが故に、その影響力たるや絶大である。

こうして総資本の産業再編に対応しつつ、権力再編とも相まって急を告げる大学再編の渦中において、その反共国主義的攻撃と管理運営の強化がしだいに顕在化しているという現状を、しっかりと把握しておくのでなければならぬ。

### (四) 侵略と抑圧を強制する大学の 国独自の再編に抗し、反共国主義的学園支配と対決せよ!

以上に見てきた如く、ブルジョアの教育・研究過程の支配にもなるその疎外と学生への支配・収奪の構造は、それを不可避としている資本家的商品経済それ自体の廃絶抜きに

義的理念の浸透のうちに目指されている今日、かかる教育再編を糾弾してやまない新左翼系活動家は、とりわけ大学自治会をめぐつて文部当局と非和解的に対立せざるをえない。三・二六斗争を契機としているともいわれる四・二〇文部次官通達には、明確に新左翼排除を意図した学園管理の強化を指示したものであった。

そこでは①授業妨害・暴力行為・施設使用権等に関する規制、②掲示・集会等の規制、③学生の学園生活全般の掌握とそれに關わる教職員への管理、④学内外での非行行為者処分等の促進、⑤警察権力の連携等々が盛り込まれ、これを受けた全国の国公立各大学で、届出許可制、自治会・サークル活動の規制、学館・寮・自治会室剝奪が相次いでいる。このように国・公立大に於ても本格化しつつある学園支配の背後には、明確に国大協自主規制路線の形骸化という事実認識があるといわねばならぬ。

実際、「学問・研究の自由」を口実に講座制にしがみつき全共闘運動に敵対した教官層は、逆に右からの近代化論者達の「学問・研究」それ自身の多様化・巨大化一実用主義化に抗しえず、肥大化した研究の独立化構想に集約され、かつまたこのほかならぬ研究と教育の分割に伴う講座制一特権の崩壊という迫りくる現実突き動かされて、「自由」な研究活動とひきかえに「大学の自治」を形骸化させてきた。今や彼らは、次々に大学運営の実権を派遣された文部官僚にゆづりわたし、そのこ

「民主的に規制」して解決できると考えることのできなない問題である。ましてや、かく教育され輩出された技術労働者が自らの支出した技術を社会的に管理し、あるいは又研究・開発自身が独占本位に使われる事態を、生産手段そのものの掌握抜きに解決できるという幻想ほど人民を惑すものはないであろう。

だから、生産と社会生活の全過程を資本のためにではなく労働者人民の利益と自主性に基つて計画的に方向付けることのできるためには、我々は学生運動といえども明確にプロレタリア階級斗争に結合し、プロ独一社会主義建設にその特殊の利害を統合してゆく共産主義的立場にまざるもって立脚してゆくべきことを訴えないわけにはいかない。

かかる革命的立場とともに、今日の国独自の大学再編に反対し、労働者人民と結合してこれを社会的に阻止し、更なる経済侵略と収奪と抑圧のための教育・研究を拒否し変革してゆく反帝・反社帝・反独占斗争こそ学生運動に問われている。その意味で、社民・日共に見られる新たな自治会IIサーピス機関化は、敵の大学再編・支配のお先棒をかつき、そこに潜む階級対立を人民の眼前からかくす犯罪的な誤りであり、我々は彼らを自治会権力の座から引きずりおろすのでなければならぬ。

一方、かかる小ブル改良派が十分学園生活を防衛しないという一点でのみ学生運動を構想する、一部のNRにみられる学園主義も又自己変革を問われている。それは、学生大衆の闘いを「身近かなもの」

とをもってかろうじて学長・学部長の座を守ってきたにすぎなかった。かく放棄してきた「大学の自治」権の低下は、不可避に「学生の自治」権を文部当局の主要打撃目標とさせることとなったのは当然であり、キャンパス移転・新築建設に対応した、一挙的な学生自治会破壊攻撃さえ開始されているほどである。

その意味で「学問・研究の近代化」を批判しえず自由主義的の大学自治観にとどまつて形式民主主義的の大学運営制度の改良(例えば「三者自治」)を自立化した主張してきた日共II民青は、その依拠する国大協の弱体化に対応して「自主規制」を後退させてきたのである。しかも現在、多くの国・公立大でも、右翼(あるいは勝共連合)の育成と彼らによるサークル・自治会支配一自治会形骸化という極めて政治的な反共的攻撃がかけられてきており、ほかならぬ「自主規制」路線で確立された「民主的の制度」を逆手にとったかかる反共勢力の抬頭に直面した日共II民青は、その小ブル自由主義的の大学観故に断呼とした階級的イデオロギーII政治斗争を組織できず、エセ「非暴力主義」者の仮面をひきはがされかねない事態に達着している。

一方私大でも、「建学の精神」の美名にかくれた体育会系・応援団系右翼の多額のサークル費・援助金による買収・テコ入れが構造化しており、「私学の質的充実」とはウラハラに学園「レジャーランド」化の元凶を日々再生産している。こうして飼育されたゴロツ

に限定し、国独自の大学再編と対決する学生の政治・社会意識の形成を消滅させ、ひいては、一学徒としても今日のあらゆる分野が自分達の研究・教育内容とわががたい矛盾に満ちた反人民の内実を於て経済・行政対象とされ批つてのこをさす無自覚化させ(教育内容批判の欠如)、政治的自覚をいみじく(政治斗争への反発)という学生民同化の途に陥りかねないからである。だが、かかる学園主義を生み出す根拠は、その対極に位置する赤色主義者達のゲバルトに依存したセクト的自治会支配と内ゲバの構造化に対する反発によること大であることも我々は知っている。

革マル派は、その「革命的學生運動」論に基く、赤色主義的の自治会支配を恒常化させることによつて、様々な左翼的・社会批判的意図をもって形成される学生サークル活動をセクト的に押しつぶし、大衆的學生自治会運動の基盤を自ら解体し、ために組織戦術主義的に技術化された「大衆的」仮面をつけた活動を再生産しており、かかる政治主義が一層大衆の政治アパシーを拡大してもいることになお無自覚な有様である。だが破壊した「反スナ統一戦線」論の無総括に立脚した革マル派の「向目的党派斗争」論とイデオロギー的に対決することもなく、物理的解体という同じ土俵に足を踏み込んでしまった中核・解放両派も又その急進主義故に、両派幹部殺害一食い逃げをきめこむ革マル派に対する「追撃」を至上化し、ノンセクト自治会活動家に「反革マル」

を第一義的に強制し、結局のところ大衆的學生自治会運動の原則的・左翼的展開を弱めてしまっているといえよう。そこでは小ブル自由主義まる出しの「大学防衛」論を乗りこえる政治的イデオロギー斗争を、クラス・サークル活動の深部から組織してゆく大衆的政治的・思想的な欠落させた、政治技術主義的自治会執行部獲得工作だけが自立化されており、現下のさそく外在的「全人民的政治斗争」を負うことなく在野的「全人民的政治斗争」が「革命的學生の任務」として主張されているにすぎない。

かくして「教育の帝国主義的再編」なるアジェンダにもかわらず、技術主義的大衆動員のための学費斗争に対する意味付与の域を脱していないのが内ゲバ三派の現状なのである。だが、この意味に於ては「大衆路線」を強調し、「内ゲバ反対」を掲げる戦斗的人民主義派も又、同水準にとどまっているといわねばならない。何故なら彼らも又、三里塚・狭山を闘いさえすれば「革命的學生」なのだと強弁し、教育・学園斗争なき政治斗争部隊として機能主義的な学生運動——勢力作りを自己目的化しているのだからである。勿論、我々は教育・学園斗争を個別主義化させる学園主義——とりわけ学園生活の改良を自己目的化する社共系学生運動が、今日の教育・研究の著しい実用主義的近代化の下では、「大学本来の姿」たる社会批判の形成さえも後退させる反動的なものであることを知るが故に、大衆的學生自治会・サークル活動が被抑圧階層

る防衛闘争に立ちあがってきた。我々は、この問題が現代資本主義の下での大学再編の現実を鋭く示しているものと考え、以下その分析を行ってみたい。

### I 執行部破壊攻撃との闘い

昨年九月八日に予定されていた初回代議員会の開催延期が今回の自治会問題を表面化させた直接的発端であった。同日、執行部主催の下に三・二六三里塚開港阻止決戦戦士小柳太一自治会委員長の救援問題を論じていた学生集会を、体育系及び文化系サークルに寄生する右翼・中道派学生が執行部否認を主張して暴力的に妨害し、その後予定されていた代議員会の開催を破壊したのだ。右翼・中道派によるかかる代議員会への妨害は、春期以来、「執行部は成田闘争で自治会費を使い込んだ」なるデマを流しながら「代議員会の体面同数構成」——私物化方針を言明・強行してきた事の延長線上にあった。即ち小柳執行部を解散させない彼らは、三里塚・救援・予算・大学祭等執行部活動の機能マヒを狙ったのである。

翌九日、彼らは数十名で突如自治会室に押し入り、その場に居た自治会書記長を歓喜して暴行を加えながら前日同様自治会規約無視の執行部解散への署名を一方的に求めたのだ。しかし、かけつけた先進的學生達に「如何なる自治会運動の観点からこの様な暴挙に及ぶのか説明せよ」と問い詰められ答えら

級層人民と支援・連帯し、そのうちに差別と抑圧を許さない社会政治的質をばらむものでなければならぬと考へてい

だが、ほかならぬ教育・学園斗争それ自身の質を反帝・反社帝・反独占斗争のヘゲモニーで原則的・左翼的に領導することなく、直接反帝・反体制運動化させる急進主義は、今日の教育・研究の内容と形態を批判するプロレタリア社会主義的政治的思想斗争を促せず、着々と進行せる反共民主主義的イデオロギー攻撃から学生大衆を守り抜く責任をはたすことはできない。

我々は現下の大学教育・研究の実用主義化と、その矛盾の學生・人民への転嫁——「高学費」攻撃とを不可避的に結果する国独資的政策それ自身を批判し、侵略と抑圧を強制し強制的な階級の現実から目をそらすことなく、かかる資本の論理を支える反共民主主義攻撃——支配と、学園の全る場で全る機会をとらえて対決してゆくので批判はならない。それは又、単に経済・社会的批判にとどまらない政治・社会的批判意識を不可欠とするが故に、我々の教育・学園斗争は階級的・社会的全体性

## ★昨秋札大自治会防衛闘争にみる 反共「国民」学内」主義的私大再編の現実

昨秋以来、北海道学生運動を先進的に担ってきた私立札幌大学自治会において、右翼・

れず、途中からすこすこ引き返してしまっただのであった。こうした無原則的・反動的態度によって自治会の統一を破壊している右翼・中道派に対し、執行部は大衆的に責任を追及し自己批判を要求していったのである。かかる反撃にうろたえた右翼・中道派は、自らの牛耳る体連・文連本部を背景に諸サークルへの官僚主義的統制を一段と強め、社会科学や差別問題に取り組みながら執行部を支持する四サークルを活動凍結する暴挙に訴えてきた。そして、規約にそった不信任決議や新執行部選出の手續もふまず一方的に執行部否認を声明し、勝手に議長団を名のり三里塚現地闘争前日の九月十六日に代議員登録もなければ会議も一〇分そこそこの代議員会デモチアゲをもつて直後自治会室を襲撃したのであった。だが、先進的學生達の断固たる実力バリケード防衛の前に「クーデター」的白昼夢はもろくもくずれたのであった。とはいえ、右翼・中道派によつてもたらされた底深い混乱の泥沼から自治会を救い出し、小柳君救援活動をも並行していく執行部・全学園の闘いは、この日から激烈さを極めていったといえ

十月にはいり、体連の学内機動隊化によるテロに抗しバリケードをはきむ緊張関係は持続されていた。執行部の連日に渡るアジ・ピラ・ステッカー等によって事態の真相が次第に自治会員大衆に浸透する事に恐れを感じた右翼・中道派は、十五・十八日に再び自治会室襲撃を試み、自治会統一のための執行部に

に踏えた政治思想斗争を不可避にそのうちにはらまざるをえないのである。それこそプロレタリア階級運動と結合し、共産主義労働者革命潮流形成の主体的推進構造を確立してゆく革命的學生共産主義者の任務であるといえよう。

- ①侵略と抑圧を強制する大学の  
・ 国独資的再編反対！  
・ 教育と研究の反動的分割反対！  
・ 大学教育の実用主義化・専門化反対！  
・ 私大再編・連統的学費値上げ阻止！  
・ 高学費化政策反対！
- ②学生自治活動を破壊し、能力主義的分断をもちこむ反共民主主義攻撃と対決せよ！  
・ 四・二〇文部省通達糾弾！  
・ 一切の学生自治活動への妨害を許すな！
- ③反帝・反社帝・反独占斗争を強め、後進国民衆人民・斗争階級層人民と連帯し、労働者階級と結合する大衆的學生運動の原則・左翼的展開をめざせ！  
(文責・相模工作)

中道派による自治会破壊攻撃がなされ、執行部・全学園を先頭とした先進的學生は断固た

よる呼びかけを退け、自らが代議員会妨害によって引き起こした予算配分の遅れを執行部に責任転嫁するという作為を弄しながら、十四代議員会デモチアゲに続き十・十八学生大会デモチアゲを画策し大会開催要求署名なるものを開始した。自治会の事実上の分裂を克服し活動の再開を望んでいた多くの自治会員大衆は、この「大会」で混乱に終止符が打たれる事を期待し全学年の三分の一にあたる二千余名が署名した。この時点で、学生共闘が中間主義的に動揺をきたし、三里塚闘争に敵対する右翼・中道派の側についてた事を忘れてはならない。だがしかし、しばらくしてこの「大会」が規約を無視し執行部を排除して行なわれる事が判明した段では民青も離れも「大会」にふりむかなくなった。実際、十月十八日には先輩・後輩の桐唱と人脈を頼りに体文連約三百名が動員されたにすぎず、定足数にみたないでみじめな失敗に終わったのである。こうしたあまりのひどさに学生部さえも「大会」を認知する訳にはいかなかったのである。

執行部は、その過程で正規の代議員会を召集せんとしたが、ヘゲモニーを奪われる危機感からテロ行為に走る体文連を前に事態の鎮静化・正常化を考慮し、早期開催をやむなく延期せざるをえなかった。だが体文連の無効な決議に抗して実のある政策を実行し、事実上の自治会分裂を克服して実質的に弱体化してきている自治会運動の活性化を促すべく懸命に努力していった。そうした大衆的責任を

果たそうとすべく予算早期配分と大学祭準備を対当局折衝の内に進展させ、十・二一有事立法化策動粉砕・十・三一狭山差別裁判糾弾を情宣し学費値上げ阻止闘争を先行的に取り組んできた。その結果、自治会統一を望む革新的諸サークルが体文連本部の妨害にもかかわらず執行部の行う大学祭への協力を申し出てきたのであった。

こうした大衆的影響力の構造的変化に危機意識をつつらせた右翼・中道派の動揺が体連幹事長横山を先頭とした十一・一早朝自治会室反革命武装襲撃による白色テロと強盗行為へ走らせたのであった。彼らは革命的活動家に重傷を負わせた拳銃、執行部を学内から排除する事によって、自治会分裂を固定化し学費闘争をネグレクトしていったのである。

## II 右翼・中道派による

### 自治会奪権の試みとその反動性

次に我々は、右翼・中道派によるなりふりかまわぬ執行部破壊の意図と、その反動的根拠をみていくことにしよう。

第一は、七六年十二月学生大会や七七年六月代議員会の三里塚支援決議（それに基く毎年の闘争資金計上）の具体化とであった、執行部・全学闘上の開港阻止決戦と救援闘争への取り組みに一貫して敵対している点である。その土壌は、一方において、『月刊ダン』等マスコミが小柳君逮捕をもって「札大自治会」に過激派「キャンペーン」をはった事、それを

もテコに他方において、三里塚関連弾圧としてあった五・二三狭山弾圧を口実に、道警が六・四札大部落研を不当に捜索した事、以上の背景を大学当局は四・二〇文部次官通達の具体化として利用し、就職への危機感をかきためたり、新左翼による学内秩序破壊へ問題をスリカエてきたことだった。ここから右翼・中道派は、学費闘争や代議員会・大学祭・予算配分等学内活動至上主義者「三学祭を闘う執行部を「政治闘争に至らぬがら」へ歪め、自治会員大衆に政治・社会問題を考えさせない学内防衛意識を持ち込む反動的役割を果たしたのである。

第二は、デッチアゲ学生大会で自ら決議した「学費値上げ反対」を何ら闘争展開せず（中道派好みの恥知らずな条件主義の方針さえ具体化せず）、当局によるスライド制学費値上げ導入を許していった点である。実に全学闘のみがクラス・サークル大衆に對し情宣と討論を組織し学費闘争を創造していったのである。自治会員大衆の利害よりも学内秩序維持を優先させる事にとりわけ熱心な右翼は別としても、中道派が闘わなかったのは次の理由に基いている。即ち、「学生は大学が基盤だから時期がくるまで（いつ？）政治闘争はしない」と自治会運動の政治・社会的取り組み一般を彼岸化したうえで、「個人の自由意志（質が不明）」に基く自治会運動なる耳ざわりの良い言葉と並べてはいるが形式民主主義の強調でしかないため、当局と争わず新左翼を執行部から追い落とす右翼の「自会」と固く結合している。そしてこうした部分を束ねていたのが、かの三里塚強行開港と政治生命を共にした福田を熱烈に支持する理事長岩沢なのである。これら純然たる帝国主義派はしかし、開学（六七年）後の乱脈経営を原因とする「廃校の危機」に揺れた七〇年を境に、教職員・学生による責任追及を前にして一元的大学支配をあきらめざるをえなかった。

そして、岩沢は抬頭してきた右翼スターリニストII向坂協会を率いてその後民社党周辺へと転落していた学長馬場との系列に教職の実権を譲渡し権力実体へ組み込みながら、月居・馬場の対抗意識を利潤追求の枠内での促進へ転化し低成長下で弱体化していた札大資本に活力を与えてきた。こうした保中連合の定着は、帝国主義派にとって経済的権益を防衛するにとどまらない意味があった。即ち、社会帝国主義派への純化をとげた馬場系列は、教授会や社・共ヘゲモニー下の教職員組合を城内II学内平和のくびきにつなぎとめる右からのプレッシャーであるばかりでなく、先進的學生達が創造した生協を叛旗くずれの政治ゴロII一部従業員と結託してきん奪しており（戸村一作氏等の講演会を成功させた七七大学祭実行委に酔っぱらって殴り込みをかけ、逆に自治会から自己批判を要求された政治ゴロ横平菜に手助けした）、更に彼らを介して暴力礼賛主義の悪質ノンセクト（その周辺には民青や中共右派スターリニスト・剣路一高くずれの革マルシンパ等が肩を寄せあつてい

由）意志にまきこまれ、「闘わない学内主義」を結果させるからである。

第三は、代議員会開催への妨害とその責任のスリカエとしてある規約無視及び諸機関デッチアゲ・偽称、現代文化の腐朽を反映した社会科学系サークル活動の官僚主義的凍結、論争回避と単純ゲバルト主義にみられる粗野な政治の全面開花等々、数々の無原則的自治会運営の誤りを犯かしている点である。毎年執行部に助けられて可能となってきた体文連の「サークル予算早期配分」を今回に限って口実とし、かかるやぶれかぶれの自治会民主主義の破壊を進めた事実、尊権主義以外の何物でもなく右翼・中道派のあらゆるさまざまな自治会官僚主義への純化を物語っている。これまでも両本部を牛耳る右翼・中道派がスキノ（札幌第一の歓楽街）通いにつき込んだ金額は膨大な数字にのぼるといわれているが、そうした味が忘れられず、奪権のあかつきには毎年二千万円もの予算を私物化し誰はばかるとなく夜毎歓楽街にくりかたしてみたいという偏倚な願望にとりつかれているのが、他でもなく「花の体文連」を牛耳る一部幹部の本来の姿なのだ。劇画の世界をそのまま現実に移し入れ実行している彼らのおぞましい実態こそ、大学の所在地をとって「西岡レジラント」と呼ばれる程多くの転派学生を生みだしている札大の教育の退廃が土壌であり、かかる悪しき一面を学生民同政治と結合して表現したものである。

第四は、数回の襲撃の結果、執行部系活動

る）を掌握し、右翼も介入する体連幹部をも手なづけている。学内階級支配装置を補強せんとする帝国主義派にとって彼らは格好の同盟者となっているのだ。従って、主観的には右翼を利用してはいるつもりの中道派は、奪権のウマミに目がくらんで反共民主主義の学内再編への批判を曖昧としているため、当局・右翼の「左」足として飼い殺しの破目に陥るのである。

このようにして、小柳君逮捕以降の一連の過程は当局による学生分断支配を一層強め、自治会の左翼性を解体していく長期プランを具体化するものだったのである。しかもそれは、中教審最終答申（七一年）をこの間政策的に具体化し能力主義の徹底化による実用主義的教育改編をおし進めてきた政府・文部省の大学再編と関連している事に着目しなければならぬ。即ち、「学術水準の向上」の美名の下に「宇宙科学・核融合・生命科学」等より知識集約的な先端科学技術部門の研究機関化を、独占資本の産業構造転換に対応させて国立大学に課し（共通一次試験の実施や独立大学院大学構想等）、私立大学に対しては「質的充実をくずさない目的別多様化と定員縮小」を要請してきたのであった（以上「プロ・戦」No. 11・12参照）。

そのために私学資本には「私学振興助成法」（七六年に基いて、教育・研究水準のラング付けに沿った国庫補助の傾斜配分をちらつかせ国家への従属を強い（「過激派の学内一掃と政治活動の自主規制」を謳った四・二〇文

家の頭部・手足等に重傷を負わせ、自治会室及び隣接する新聞会室から百万円はくだらない金品の盗みをはたらきながら、その社会的責任が問われる事なく、逆に「被害者」が「健康保険詐欺」なる別件容疑で官憲の逮捕攻撃を受けた事に示されるように、右翼・中道派が大学当局・同窓会幹部と結託して公安の捜査に協力した点である。それは、執行部系活動家を取り調べた札幌白石署デカ橋本・田中等が誇りに自己暴露したように、官憲が右翼・中道派の様々な弱みを握っている事を外的要因とし、公安と親密な仲にある加藤等学生スパイを右翼・中道派が組織的にかかえこんでいる事を内的要因としているのである。その意味では客観的には道警の謀略と結合した執行部破壊攻撃は、右翼・中道派の学内機動隊としての犯罪的役割をくつきりとうかびあがらせた事を確認しなければならぬ。

## III 文部省一札大資本一官憲による

### 自治会破壊策動を許すな

かくも反動的な尊権主義的自治会破壊攻撃は、札大資本の下に編成されている当局の権力構成と如何に結びついているのであろうか？

右翼は反共国家主義をイデオロギーの支柱とする生民の家学生連合や原理研が主導的実体であり、国民主義II学内主義を装って体文連を操作している。彼らは、自民党ロッキード人脈に連なり職員を支配する月居専務理事系列と中曾根派の浸透著しい校友会（同窓

部省通達はその政治的表現)、私学資本は国立大との格差拡大に反発しつつも、インフレでもたらされた「財政危機」の克服を「質的充実」(札大の場合、これまでのロシア語学科に加えて体育学科ともいわれる新学部・科設置構想等で「個性ある大学」づくりを目指しているといえる)に必要な資金くりと両立させるための助成金獲得に血眼となる。ためには教育・研究水準引き上げを自力で為さねばならぬが、高度成長期の如きマスプロ化に訴える途が「定員縮少」で制約されている以上、学校法人会計基準に基いて「赤字」経理を捏造し学費値上げや賞金抑制・合理化(コピューター導入等)は札大でもなされている等の大衆収奪を追求することになるのである(以上「プロ・戦」廬十三・本号学費論文参照)。

七九年度より札大資本が導入したスライド制学費値上げ方式はかかる国独自の私大再編の「悪化」の根拠をインフレに求めて居るに過ぎない。「教育・研究内容の充実」を口約束し、実際には値上げ分は設備投資に化ける事による、教職員の労働強化と地場資本に奉仕する中・下級営管理労働者の再生産過程を維持する合理的システムの確立を破壊するものである。その実現を阻む執行部の破綻を右翼・中道派の育成をもって企てた意図は明瞭であり、同様の事態が全国各地の大学でも頻発しているのである。札大自治会運動は全国・

地区の学生との連帯を維持・強化して、かかる国独自の・反共国民主義的教育再編と対決する事が求められているのである。そればかりではない。岩沢グループは、札大のみならず、不動産、タクシー業、自動車販売(トヨタの道内シェアの大半)、HTB等、北海道を中心に数十社を傘下に抱える一大地場独占資本であり、その広域的経済活動は道内労働者・人民の賃金相場・労働条件・生活水準等の下方平準化を規定している事を忘れてはならない。最近では、経営悪化の責任を回避するために労組を破壊し一方的に廃校とした釧路一高の土地と校舎を、保守市政と内通して市に売却し多額の利得を懐にしているのである。こうした現実には、労働者・人民の闘いに連帯する観点から岩沢グループを批判していく札大自治会運動の質を問うてい

#### IV 国独自・反共国民主義的 私大再編に抗し、自治会の 革命的再編を待ちとれ

我々は、これまで説明してきた事柄に踏まえて、札大自治会運動の進むべき方向性を確定していかなければならない。それは同時に、札大の先進的學生がこれまでの闘いの反権力主義の限界を革命的に自己変革する作業を不可欠とするものである。

△△Vこの間の未遂に終わった反動的執行部破壊は、文部省・当局(岩沢グループ)の

テコとした全学を貫く保中連合体制づくりの急展開であったに他ならない。

以上から、この間の自治会闘争が学園における「階級闘争の縮図」であり、その土台が国家的計画で規制しきれない資本の無政府の生産に根拠づけられているが故に、先進的學生は問題の社会主義的解決を要求し、反帝・反社帝・反独占闘争を前進させねばならない。

△△V教育の分野においてもかかる任務は追求されねばならない。何故ならそれは以下の理由に基いている。現在の教育においては、実用主義の観点から体系的思考を伴わない断片的知識をつめこみ能力主義的競争が激化しており、共通一次試験実施によって一段と教育序列が徹底化されつつある。札大の如く、「地域産業に貢献する人材開発」なる理念が実際に岩沢グループを中心に企業に順応する中・下級管理労働者を構造的に排出している実態も、かかる序列に照応した結果といわねばならない。のみならず、氾濫せる情報文化の影響もさる事ながら、かかる教育を土壌にもたらされる学生の思想的疎外(脱政治主義・個人主義・自由主義等)は社会変革の意志を断念させ、当局の管理・支配攻撃が依存する温床になっていると同時に、質を問わないブルジョア民主主義に抗せない小ブル革新派の基礎を解体し、現況を「憂慮」する右翼民族主義的反発を増大させもしている。この意味で現在の教育は反共国民主義的イデオロギーとその担い手を再生産しているといえるのである。右翼・中道派はその端的な所産である。

だから新左翼学生運動は、反帝・反社帝・反独占闘争を、差別・選別をもたらずカリキュラム構成や講義内容への質的批判、その矛盾を増大させる学費値上げ阻止、自治会内部の疎外された思想傾向の克服等の内に政治・社会闘争と結合して取り組む共闘と相互批判を強め、階級闘争に連帯する陣地の打ち固めを計らねばならない。それは札大の先進的學生にも問われているのであって、その際、戦闘的人民主義・サクル主義等の動揺を克服し、小ブル革新派の日和見主義をのりこえていく意志統一は急務である。

の後学費闘争に何ら取り組まなかったのだといえよう。他方、社会党系を中心とする良心的教員は客観的には執行部を認める一定正当な態度をとりえたにもかかわらず、文部省の私学統制下で急速な形骸化をみせる教授会「自治」に対しその自立性を擁護する条件へと問題を利用化したにとどまり、体制的攻撃の質には無批判であった。そのため、当局に遠隔操作された体文連による自治会との分断策動に抗せず、学費値上げとだきあわせの労働強化を意味する当局の「就業規定」提示を充分批判したとはいえない。

△△V次に、この間の自治会破壊策動にみる小ブル革新派の態度を批判していかなければならない。

日共II民青は右翼・中道派が当局の尖兵を務めているにもかかわらず一時的に彼らと提携し、防衛のために武装した執行部を過激派キャンペーンしてきた。それというのも彼らにあっては、札大資本が地場独占資本の一環を形成している点を度外視し、私学資本の多くが中小資本であるという一般論をもって民主勢力の一部にかぞえているからに他ならない。それ故、学費値上げと相互促進しあう国庫補助獲得が将来達成される設備投資・利潤に該当し教育・研究の向上にはほとんど還元されない点を明確化せず、結果的には私学資本の大衆収奪を擁護する事になるのである。かかる「大学防衛闘争」なるものの改良主義的内実だったればこそ、執行部孤立化策動を右翼・中道派のつかかって計り中途脱落し、そ

私大・学内再編、並びに官憲の三里塚報復弾圧と深く結びついた右翼と、奪権に目がくらんで以上の部分と癒着した中道派の野合が策動したものであり、「コップの中の嵐」と評するのは皮相であって、我々はこの問題の体制的背景に注目しない訳にはいかない。

学費値上げ・「個性ある大学づくり」はもとより賃金抑制・合理化等を大規模に進める岩沢グループの動向は、政府・文部省が国庫補助を介して強めている私学統制に一定反発しつつも、かかる制約下で利潤率の維持・引き上げを秩序づける他ない教育資本の傾向(大中かつ連続的な学費値上げ、大学移転による土地ころがし、学生管理の強化等)に一致したものである。実にそれは、変動相場制下の世界的スタグフレーションが進行する中で、日本政府・独占資本が、低成長からの脱出と称する省資源技術集約型産業構造への迂余曲折した転換を況とインフレの継続に訴え、低コストで付加価値性の高い商品生産の確保と経済侵略を強化する経済再編として組織し、かかる戦後国独占の手直しをもって体制的危機を予防的に回避せんとする現状を反映したものである。

しかも、かかる攻撃が不可避に呼び起こす労働者・人民の闘いを分断し封じこめる意図から、政府・独占は中道勢力を国家政策や企業経営への参画をエサに社会帝国主義者として育成し、国家・市民社会にまたがる保中連合化を進めて反共国民主義的政治支配を強化している。その札大的具体化こそ自治会破壊を

△△Vかかっている活動による力量の蓄積を通じて自治会に対する反右派統一戦線の前進をもつて、自治会選をかちぬきながら学費闘争の爆発を克ち取り新左翼学生運動の旗色を鮮明にしていかなければならない。

札大当局によって一方的に導入され七九年度入学生より適用されるスライド制学費値上げは次の様な方式である。即ち、入学金・授業料を人事院勧告に示される国家公務員給与の対前年度上昇率に、学園維持費・施設費を北海道消費者物価対前年度上昇率に各々対応させてスライドさせるものである。このスラ

# 報告

## 組織名称の変更と

### 行動綱領の改訂に関する報告

共産同（プロ戦編集委）

イド制によれば毎年の学費値上げ率は労働者階級総体の賃金上昇率を上回るものであり、かかる経済的圧迫によって「教育の機会均等」の更なる形骸化をもたらし、更には値上げの理由とされる「財政危機」が学校法人会計基準に基く私学資本の利潤追求に沿った捏造であるばかりか、この値上げは総資本の利潤プッシュインフレに便乗する全くの手前みそに他ならない。そしてそれが、エネルギーインフレや一般消費税導入策動等と一体となつて

進む事により、資本の強蓄積がなされその無理形態として経済侵略が強化され後進国労働者・人民への圧迫をもたらす連鎖の一環として位置する点に注目せねばならない。かかる許がたいスライド制の実質化に対し、自治会はクラス・サークル末端からの大衆的決起をもって断固阻止せねばならない。

（文責・水無月透）

進む事により、資本の強蓄積がなされその無理形態として経済侵略が強化され後進国労働者・人民への圧迫をもたらす連鎖の一環として位置する点に注目せねばならない。かかる許がたいスライド制の実質化に対し、自治会はクラス・サークル末端からの大衆的決起をもって断固阻止せねばならない。

全国の同志諸君／労働者・学生・市民諸君／すべての共産主義者諸君！我々は四月の第九回総会において、旧来の「北海道共産主義者同盟」から「共産主義者同盟（プロレタリア戦旗編集委員会）」への組織名称変更を決定した。我々はこの措置によって従来の活動内容と全道反帝戦線との関係を何ら変更するものではなく、更にそれを深化し豊富化をはからんものとするものである。

この三年間にわたるかかる闘いは、我々を幾度びかの試練に追いやり、革命的共産主義者としての理論的実践的自己変革を通して、政治的組織の指導の質を高めることを我々に要求した。そして中期政治組織路線の決定を

## 行動綱領

共産主義者同盟  
（プロ戦編集委）

### 目的と性格

1. 我々は、資本主義の打倒と共産主義革命の実現という、プロレタリアートの世界的任務を担う共産主義者の組織である。
2. 我々は、日本階級斗争を世界革命へむけた国際共産主義運動の一環として前進させるべく、世界的な国家独占資本主義経済体制に立脚した、日本帝国主義政府に独占資本と社会帝国主義者の打倒を通して、プロレタリアート独裁の樹立をめざして闘う前衛組織である。
3. 現代帝国主義の反共民主義的支配攻撃に対し、あらゆる有効な手段をもって労働者階級と被圧迫人民を防衛し、日和見主義をのりこえる彼らの思想的・運動的成長を、各地区反帝戦線と共に計る。
4. プランキズム・社民・スターリニズム等、「左」右の日和見主義との党派斗争を通じ、従来の新左翼を批判的に止揚する理論的・実践的任務を重視し、共産主義労働者革命潮流の創造めざして闘う。

### 組織構成

5. 同盟は細胞を基礎組織とし、細胞は三名以上の同盟員（候補を含む）によって構成される。
6. 同盟は各細胞から常任委を選出し全体的指導を委任する。同盟員（および候補）は細胞を通じてAIFを指導すると共に、常任委に報告し適切な指示を受けなければならない。
7. 同盟は年一回以上総会を開催し、方針・行動綱領・人事等の最高決定を行なわねばならない。総会において同盟員は議決権を候補は評議権を有する。
8. 民主主義的中央集権主義にのっとり、
9. 同盟の加入には、同盟員2名以上の推薦と候補活動における細胞審査の合格が条件となる。同盟員の資格に欠ける行為を行なった者は訓告・権利停止・脱退を勧告され、除名は総会で承認される。
10. 同盟員（および候補）は収入の5%以上を毎月、一時金を年二回同盟に納入せねばならない。常任委員は活動費・生活費を支給される。

一九七九年四月一日改定

## 闘争報告

九・一七 三里塚反対同盟、再度の百日闘争を宣言

〔首都〕三里塚芝山連合空港反対同盟主催の「九・一七強行開港粉砕、百日斗争貫徹、二期工区実力阻止全国総決起集会」が、三里塚第二公園において十二時から二万名の圧倒的結集の下でかちとられた。この集会は、六・二五以降の百日闘争によって克ちとられた地平、即ち第一にマスコミをも総動員した「話し合い」ポーズによる現地農住民と労

港強行以来の既成事実化攻撃を実力で阻止するゲリラ戦を含む武装対峙を牽引してきたことの意味を確認するとともに、再度の百日斗争を宣言すべく準備されたのだった。冒頭、本集会には、反対同盟を先頭とした大衆的宣伝戦にも支えられ、騒音公害に反対する周辺住民一三〇名の結集をかちとっていることが報告され、また、中央本部の統制をはねのけて動労千葉三〇〇の参加が全体で確認された。

集会では、開港後益々騒音公害がまき散らされており、住民が続々と反対同盟のもとに結集していることが今までに顕著で、政府公団のペテン性が公害・空域etic々と暴露され、それだけ一層この闘いの正当性を再確認し、実力抵抗の姿勢を守り、政府の「対話」に対して、「二期工事を進めることを前提とした欺瞞的なものでしかなく断固として拒否する」こと、三・二六―二七を闘い今なお獄中にある仲間を一日も早くとりもどすことも意志統一されていった。なお空港を米軍が使用していることから軍事空港としても機能する側面があることが事実として確認されたこと、敵は除草剤散布という土地殺し・農民殺しの攻撃をしており、絶対に許してはならないことが、参加者全員の怒りと今後の闘いの意志を打ち固めるものとして確認されていった。

集会後、集会参加者は岩山記念館までデモを貫徹し、さらに闘う決意を打ち固めていったのである。

すべての読者・友人諸君！

八月東拘捕強移送にも明らかな如く、敵権力は三・二六被害の分断孤立化に重罪適用を策し、成田立法以来の「過激派」組織破壊を具体化する一方、空港既成事実化と二期工区着工へ向けた農住民の様々な分断攻撃を強めており、我々もまた、第二波百日斗争のよびかけにこたえて、大衆的実力行動で侵略と抑圧の三里塚開港に反対する現地を中心とした戦闘的団結を更に一層労働者人民の手で広げ、

守り高めてゆくべく闘うのではないか。

一〇・二一有事立法粉碎斗争貫徹す！

〔首都〕「有事」問題は、栗栖発言、そして栗栖の解任を契機にマスコミをにぎわし、自衛隊の法的整備をもくろんだ自民党政府の労働者・人民への攻撃とらえた。公明党は当初賛成の立場から反対へとジグザグな態度をとり、社会党もまた口先だけで「六〇年安保なみの闘い」を叫びつつも、大衆的攻撃をほとんど組織しえなかった。

そうした中で、総評・社会党によってとりくまれたほとんど唯一といっている闘いが、この首都における、十・二一明治公園の集会とデモであったといわねばならない。

当日一時から開かれた八万人（主催者発表）を結集した「十・二一中央大集会」は、以下のスローガンを掲げていた。「有事立法など政治反動粉碎／朝鮮の自主・平和統一支持／核兵器廃絶／被爆者援護法制定」。我々はそこで、有事立法が誰にとって必要とされているのかという点を暴露しつつ、労働者人民にとっては無用のものであることを主張していった。

まず、第一に極東の核戦略再編にもなる情勢のもとで、多角的平和共存外交を展開しつつ、経済侵略を進める日本帝国主義にとっては、対ソの緊張を形成し、それへの対応とすること。

第二に、対外的緊張関係ともなる国内に

おり、自由時間は三〇〇万同胞のためにも検察調書に目を通して。父母の健在のうちに仮出獄できるようにとの訴えがあり、これを全員の拍手で確認し、集会決議文と弁護団の決意報告を確認して戦闘的デモストレーションに出発していった。

三・二一「歩む会」集会勝ち取られる！

〔札幌〕三里塚現地が開かれる三・二六開港阻止決戦一周年集会の前段集会在、三月二十一日札幌大通り西六丁目において「伊達一三里塚と共に歩む会」の主催で、約百名の労働者・学生が参加して持たれた。

森山運輸大臣の「二期工事は年内に着工する」などの発言、そして権力・当局による職場・学園での活動家に対する反動的攻撃が

三・二六を前にして強まる中で、各団体からアップीलが行なわれた。まず、「守る会」事務局から、本集会の意義と「三・二五集会現地派遣にむけて取り組んでいる」との決意が述べられたあと、反対同盟の秋葉哲さんから二期工区内、十七戸の限らない連帯の決意、三・二五現地結集の呼びかけに続き、三・二六戦士の家族会からあいさつが行なわれた。

次いで、有珠住民と海を守る会から報告・決意等の発言の後、一年獄中及び長期不当拘留の弾圧にも屈せず獄中斗争を貫いた札大生自治会委員長小柳太一君より、「この間権力が行なってきた弾圧一統一被告団の分割・分断・移送を糾弾すると共に、今だもって釈放

における階級関係の再編であること。具体的にいえば、将来、自民党単独政権を維持できなくなつたとき、中道の連立をふまえた法制面における措置をとること。その場合、この「有事立法」攻撃が、単に治安的側面をもってのみならず、反共国主義的支配の強化をもくろんだ、国民的台意の形成をめざしている側面をのびがしてはならない。

第三に、軍事論争をテコとした、国内における軍事産業の育成をもくろんだものとしておさえておかねばならない。

以上の点をふまえ、「有事立法」攻撃は、弁法、大震法等、姿・形をかえ打ち出されていることを見抜かなければならない。我々はこの日、社共の護憲運動へのねじまげ、無力性を断固としてのりこえ、自衛隊を解体する力は、労働者人民の階級の思想的武装こそ急務であること、さらに大衆的政治行動こそ必要であることおさえていぬいたのである。

一〇・三一狭山再審斗争勝ちとられる！

〔首都〕十月三十一日、部落解放同盟及び先進的な全国の労働者・学生・市民二万三千の力によって「十・三一寺尾差別裁判判決四周年糾弾、狭山再審中央総決起集会」が明治公園にて盛大に勝ちとられた。まず、丸山中央共闘議長から「寺尾判決以来狭山斗争と部落解放運動に対する弾圧はますますきびしくなっている。それを打ち破るため、反権力斗争の性格と同時に部落解放運動と労働運動

されていなく獄中戦士の即時奉還、連帯して闘い抜こう」という戦線復帰アップीलが行なわれた。その後全通の仲間より、三里塚現地へ行かせないなど、戦場への弾圧、組合指導部の右傾化を糾弾し、断固とした三里塚斗争への連帯の決意が述べられ、最後に青年学生共闘よりアップीलをうけシュプレヒコールの後、街頭デモンストレーションにくりだしていった。

札幌は、まだ春の景観ほど遠く、みぞれまじりの天候の中で、我々の闘う姿は市民の熱い視線に見守られて、「空港粉碎、闘争勝利」の高らかな響きは、街頭にこだまし、更なる団結の力がみなぎっていた。

三・二五開港阻止斗争一周年斗争貫徹す！

〔首都〕あのコントロールタワーの占拠開港延期から一年、前夜の激しい雨もあがり三里塚公園は晴天にめぐまれた。会場は昨九・一七の現地集会以来、決意も新たに昨三・二五斗争の勝利の感動をおもいおこし、一万七千五百の人民の熱気であめられていた。

集会は、石橋副委員長の「用地内十七戸の団結で廃港に追い込む」という力強い開会宣言ではじまされた。戸村委員長のあいさつに基づいて、北原事務局長の基調報告がなされ、「空港を廃港に追い込まないかぎり、農民に生きる道はない。獄中同志・全国家族会とともに二期工区着工阻止へ実力で闘いぬく。動労千葉とともにジェット斗争を闘いぬき、燃

が結合しなければならぬ」とあいさつがあり、次に上杉書記長から提起された基調では「政府・司法のこの間の反動化というきびしい情勢をみすえ、全国水平社精神に学び、八・九にみられたように自立自闘の闘いを今後進める」と述べられた。丸山議長の発言にもかわらず、ともすれば「労働運動との結合」が、下部青年労働者のねばり強い闘いにもかかわらず、日和見主義ダラ幹によって形骸化しがちな現状を反映してか、自立自闘が再び三たび強調されねばならなかったといえよう。また、特措法強化・延長方針は、院内三極化に動揺し、「強化」抜き三年（五年が当初要求）延長に妥協する社会党の無能さが一層明らかであるが故に、もっと強調されてもよかつた筈である。

そして、いままでの運動の反省点から、事実関係の学習をみんながやること、新事実究明も一部だけでなく大衆の手によること、よって石川氏の無実を全員が更に確認してゆくこと。さらに労働者との共闘が前進してきたことをふまえて、反差別・反権力斗争を全体の確認としてゆくようにとの訴えと、再審署名が六十三万に達していること、千葉刑に仮出獄を要求し、高裁に十人の証人調べを行なわせること、よって再審斗争を勝ちとってゆくことが大衆的意志統一されていった。

高裁への要請団出発の後、宗教団体・差別と闘う各団体とあいさつは続き、獄中にある石川氏からのメッセージとして、「獄中におけるアメとムチの攻撃に対して不屈に闘って

料備蓄ゼロをめざそう。アメとムチで同盟の分断をはかる成田農業振興計画を、部落の団結ではねかえそう。C滑走路阻止へ新たな拠点を建設しよう。廃港めざし、新たな決戦にいどう」と提起がなされた。これを受けて、動労千葉などの労働者、さらに各住民団体、個人の発言、部落解放同盟、沖縄反戦地主会、反戦被爆者の会とつづく。支援団体のあいさつが、大東京実行委、三里塚斗争に連帯する会、東水労、廃港要求宣言の会などから行なわれた。

このように、全国の斗争住民・労働者の力強い発言と三里塚斗争への固い連帯から、我々はいかなる権力の分断と弾圧にも屈しない人民の生きざまを学ぶとともに、かかる斗争労働者人民を条件主義・組合主義におしとどめる日和見主義幹部との大衆的政治思想斗争が一層強化されねばならないといえよう。

つづいて、全国家族会、「薫風」編集委、三里塚弁護団の報告、反対同盟の決意表明が行なわれ、最後に全金田中機械支部より連帯のあいさつがあり、反対同盟より大量の米や野菜のカンパがおくられた。団結ガンパローのあと集会参加者は、反対同盟を先頭としてデモにうつった。

まさしくこの日の斗いに、我々は周辺住民と全国の斗争仲間の固い団結のもと、二期工区着工実力阻止の現地斗争体制構築に向けた陣型を、マスコミの過激派キャンペーンによる三里塚農民の孤立化を許さず、斗いの正当性をガッチリ受けとめ、職場―地域―現地を

貫く大衆の実力斗争として確認されていたことにその意義を見出し、自らかかる斗いの一翼を担う決意を表明するものである。

#### 四・二九道警の強制拉致―不当弾圧を はねのけ、元号法制化反対情宣貫徹す

〔札幌〕 「札幌地区小柳君を守る会」の構成員である労働者・学生十数名は四月二十九日の道警―警察権力の強制拉致にも屈せず、翌日元号法制化反対/道警の強制拉致―不当弾圧糾弾等の情宣活動貫徹した。

日帝が労働者・人民の反対をよそに元号法制化を論議、右翼の再編を進めんとしている最中、四月二十九日、戦斗的労働者・学生は地下鉄大通り駅改札口前広場で、元号法制化反対、「北方領土」返還要求運動反対、三里塚公判における司法反動化糾弾の情宣を行なった。そこへ右翼―防共挺身隊三名が同志の一人の胸をこずく等の暴力をしかけ、挑発して来た。守る会同志たちが毅然とした態度で対応している所へ、四〇/五〇名の制・私服の道警―警察権力がなだれ込み、「事情聴取」と称して服をひきちぎり、手や胸をこずく等暴虐をはたらいたのである。そして坐り込み等で抵抗する労働者・学生はそれぞれ七八名の制・私服の道警によつて中央署へ強制拉致されたのであった。そして一人一人を分断し、不当な誘導尋問を行ない、「黙っている奴は殺してもいい」という法律を作ればいい」と等と業を煮やす道警は罵倒し、「弁護士を呼

べ」という正当な要求に対し、中央署松田某は「生意気だ」と椅子を蹴倒して暴力をふるったのである。それらの悪辣な不当弾圧に対し、戦斗的労働者・学生は六時三〇分から二時間半にも及ぶ全く法的根拠のない強制勾留において、果敢に完黙を貫徹したのである。一方では、右翼―防共挺身隊は警官と肩を並べて行き、さらに署内でも談笑している有様から、明らかに道警―中央署の右翼を利用した戦斗的労働者・学生に対する不当弾圧といわねばならない。昨年九月札大自治会破壊策動以来、道警は見込み捜査、別件逮捕等一連の組織破壊攻撃を加えて来ている。これらの弾圧に対し、この間一貫して戦斗的仲間達の力を結集して地域・学園で実力斗争の地平を勝ち取って来た戦闘的仲間達は、この様な道警―警察権力の不当な弾圧への反撃として、ただちに翌日、道警の強制拉致糾弾、さらなる元号法制化反対、「北方領土」返還要求反対等の情宣を行なったのである。

#### 五・一九養護学校義務化を考ふる 映画と講演の集い開かれる

〔八戸〕 さる五月十九日、八戸地区で初の養護学校義務化を考ふる集会在、大衆的な規模で開かれ、約百八十名の参加のもとに、集会を一定程度成功させる事が出来ました。言うまでもなく、この養護学校義務化は、本年四月一日をもって実施された極めて差別的・反動的な「阻いこみ」を画策するものであり、それはろうあ者自身が闘う主体としての自立が未だ不十分であるという事と、手話サークルの非階級的な性格に大きく起因しているといわねばなりません。

このような全国状況の中にあつてますます手話サークル「こすもす」の闘いは先鋭化してゆくに違いありません。というのは単に政治闘争をやるかやらないか?の相異ではなく、大きく運動スタイルの相異・基本理念の相異があるからです。もうすでに東北段階・県段階で、ボランテア的な融和主義的な部分との闘いが恒常化し始めています。が、それは決して、先鋭的な打撃主義的な方法によつて解決されてゆくのではなく、ねばり強い政治バクロの組織化という闘いを通じて、手話サークル「こすもす」のめざす理念の物質化・運動化を実現させてゆかなければなりませんし、それと同時にろうあ者及びその他の障害者との結びつきも、より強固なものとしてゆかねばならないという課題があります。

更に五・一九集会在で切り開いた地平、つまり階級斗争との具体的な結合がより高度に展開され、より大きな地区勢力へと発展してゆく内的な根拠と、そして外的な拠点の形成という事が問題となつています。特に従来の労働運動が反差別斗争を闘いうる組織になるための大きな飛躍をかけた問題を含んでおります。

集会在は実行委員長(三八青婦協議長)のあいさつの後、映画「養護学校はあかんねん」を上映しました。上映のあと、手話サークル

これによつて能力主義教育体系を完璧にするものとしての性格を有しています。それは決して、教育から疎外されていた「障害児」に教育を!!、というようものでなく、障害児を差別・選別し、養護学校以外に「障害児」が存在する事を拒否するという普通教育からの疎外化―はじきだす事を明文化・法制化するものです。従つてそれは、日共の言うような「長年にわたる要求の結果であり、民主的な運営がなされるならばかまわない」という「民主主義」にボケてしまった発想では、政府―自民党の攻撃の質を見抜く事はできないといわねばなりません。

こうした教育の反動的な再編に対して当地区で誰一人として有効な闘いを組織しえていない教育労働者、施設労働者、そして組織労働者に対して、「この養護学校義務化に対してどうとり組むのか?」という、大胆な闘いが投げかけられたのが、この五・一九集会在でした。この集会在を開催するにあつて、三戸八戸地方労働組合青年婦人協議会、手話サークル「こすもす」、手話通約者協会、青森県ろうあ協会八戸支部が、五・一九実行委員会を結成し、三回にわたる事前の会談を組織しつつ、集会在を準備してきました。

特に、手話サークル「こすもす」は日常的にろうあ者との共同活動の中から、ボランテア運動の脱却をめざしてきました。その中で、①ろうあ者のおかれているきびしい社会環境、そして困難な人間関係が存在しているという認識から出発し、②そうした差別的な

「こもす」青森県ろうあ協会八戸支部、手話通訳者協会のそれぞれから五・一九集会の基調が述べられ、そのうち全障連代表幹事になっておられる八木下浩一氏の講演が約一時間程度おこなわれました。講演は八木下浩一さんのいままでの闘いの紹介を中心にして、何故養護学校に反対なのかという事を説明してもらいました。集会は八戸だけでなく、青森市や弘前市からも参加者があり、全県的な広がりをもちつつある事を明らかにしています。このよう五・一九集会の意義をふまえ、私たちは障害者解放斗争との具体的ななかかわりの中で、労働運動や部落解放斗争、女性差別問題、そして三里塚へと闘いの戦線を拡大してゆくことになるでしょう。

## 五・二〇三里塚現地集会勝ち取られる！

〔首都〕政府・公団による強行開港後一年が経過し、騒音公害、燃料輸送手段の不確実、交通アクセスの不備等、様々な欠陥がますます明らかになっているにもかかわらず、政府は空港の既成事実を目論んでいる。とりわけ森山運輸相二期工事年内着工発言の攻撃と対決すべく、二期工事実力阻止、完全廃港へ向けた決起集会が予定をうわまわる八千名の集集をもつて克ちとられた。

会場は飛行機着陸地点の真下にあたる岩山地区に設定され、集会開始直後は轟音の下したのである。そしてまったく根拠のない、二度に渡る保釈却下！ただ「証拠インメツ」というだけで、長期不当拘留―政治弾圧をかけてきた。更に彼らは、我々が獄中で開港阻止統一被告団を結成したことに対抗し、ブルジョア法さえも無視した、統一被告団の分割・細分割、千葉地裁と東京地裁への分断、現地三里塚農民との分断を行なった。それはまさに早期有罪実刑の先き取りとしての攻撃をおこなったものである。これに対して、我々は獄中で統一公判を要求し、ハンスト等の実力斗争を展開し、移監・移送に抗議し、点検拒否等を訴えた獄中戦士に対する、千葉刑当局のテロ・リンチにもひるまず、獄中決起を圧倒的に勝ち抜いたのであった。

この一年あまり、私は権力の暴力装置―監獄よって無理矢理しいたげられたが、その弾圧にも屈せず、プロレタリア革命に向けて理論的武装もより以上で、日帝打倒へ向けて、労働者前衛の必要性、更には労働者階級と三里塚斗争の連帯が切実に感じられた。

この間札大当局は私のいない間に、三里塚を闘う自治会に対して、右翼・中道派・道警を使って暴力的に解体しようという策略をおこなってきた。これはまさしく、三・二六斗争以降日帝―文部省により出された四・二〇通達を受けた札大当局が、自らが直接弾圧するのでなく、学内右派を使って三里塚を闘う自治会を弱体化させ、マスコミを使って社会的に内ゲバというイメージを与えたものであ

にあったが、アドバルーンと風船による飛行阻止を克ち取りつつ集会は進行した。

北原事務局長によって、農振策による切りくずしと斗いつつ団結をより一層打ち固め、二期工事実力阻止、東京サミット絶対反対の基調提起がなされていった。動労千葉からはジェット燃料貨車輸送実力阻止を断闘を展動労労働運動改革のために組織的な運動を展開してゆくという事が表明され、続いて関西新空港反対同盟をはじめとした十数団体の発言の後、家族会をはじめ三里塚裁判斗争を闘う仲間及び弁護士より熱い連帯と決意表明があり、最後に反対同盟の決意表明と五項目のスローガンを満場の拍手で採択し、デモ行進

## 戦線復帰宣言

三里塚開港阻止決戦三・二六戦士  
札幌自治会委員長 小柳太一

全ての闘う皆さん。  
私のグループは、長期拘留の壁をうちやぶるべく、ながらも保釈を要求してきた結果、ついに二月、東京地裁は多くの救援会、支援の力によって保釈を許可するところとなった。ひれつにも検察は保釈却下攻撃―抗告をしたが、被告・弁護団・救援会・支援の強い運動のもと、三月七日抗告をうちやぶり、一年余

った。しかも許し難いことに、当局はそのスキをねらって一方的にスライド制導入による学費値上げという姑息な攻撃をかけてきたのである。まさしく、当局は日帝―文部省の反共国民主義的策動の一つの表われとしての四・二〇通達を受け、政治―社会斗争を闘う自治会に対して、弾圧をかけてきたのである。

我々は断固、政治―社会斗争を担う自治会を強化し、政府・独占資本・社会帝国主義者を追いつめていかなければならない。

全ての闘う皆さん。支援の皆さん！！  
三里塚裁判は東京地裁と千葉地裁に分割・細分割されたまま進行していますが、我々は断固統一公判・併合を勝ち取るべく闘っていかなくてはならない。

へとうつっていった。

なお、集会で戸村氏は某大学での「権力のバカヤロウ」なる「差別発言」に関する問題提起をおこなったのであるが、氏の発言は敵権力に対する大同団結を強調するあまり、労働者人民の内部におけるもろもろの差別意識を一掃してゆく観点を弱めかねない論調におちいり、今後問題を残すところとなった。

我々は、三里塚農民の不屈の精神に学び、侵略と住民抑圧の三里塚空港の粉砕の闘いを断固として押しすすめ、反帝・反社帝・反独占の斗争を強化するのだからなければならない。

(※ 五十頁へ続く)

に渡る獄中斗争を貫徹し保釈を勝ち取った。

私は日帝の経済侵略と住民抑圧の空港を粉砕すべく、七八・三・二六開港阻止決戦斗争を戦闘的に闘い抜いた。それ故に権力は、私を含め無差別大量逮捕攻撃をしかけてきた。そして二十三日間の拷問的取り調べ、転向攻撃等の弾圧策動をしてきたが、私は革命的精神を持って、断固とした態度で完闘斗争を貫徹した。そのために不当にも国家権力は、三・二六斗争の報復として大量起訴攻撃をかけた、四月十六日、私を始め多くの戦士を起訴

(※ 四八頁より)

道警の妨害はねのけ

秋期闘争貫徹す

〔札幌〕 昨年九月十日、午後一時より、雪印健保会館にて「伊達・三里塚と共に歩む会」の主催の下、三里塚・伊達闘争に連帯する集會が克ち取られ労働者・学生・市民百数十名が結集してきた。

集會は「三里塚芝山連合空港反対同盟」と「在珠住民と海を守る会」からの代表を迎え、熱気にあふれる中で開会され、春期に国家権力によって強行された成田空港と伊達火発パイプライン埋設を参加者全員が怒りをもって弾劾すると共に、かかる暴挙にもかかわらず両地域住民運動の団結は増々強固に打ち固められていく事が「異議ナシ」と拍手のうちに確認されていた。そして労学両戦線の代表から相次いで「きたる九・一七三里塚現地闘争に結集し騒音公害等反人民性を一層あらわにする空港を必ず廃港に追い込む」という力強い決意が述べられ、集會は成功の内に閉会し、その後市内を揺るがす戦闘的デモンストレーションが機動隊の弾圧をはねのけ貫徹されたのだった。そして総括集會の中では、自治会委員長を獄中に奪われながら断固たる闘いを繰りひろげてきた札幌大学全学闘より移送・移監攻撃を糾弾し救援カンパを訴えるアビールがなされ、開港阻止決戦を担い抜いた仲間への限らない連帯が寄せられていた。

後、開港阻止決戦の爆発を受けて、労働者・学生・市民・知識人をはじめ道内の先進的な人々による統一した支援組織としての位置を打ち固めつつあり、今後の発展が注目される。ところである。

引き続き十月二十一日午後六時から、地下鉄大通駅改札口付近で、道警私服による弾圧をはねのけ、道内で唯一決起した戦闘的學生・労働者によって、有事立法策動を粉砕し、三里塚開港阻止決戦獄中戦士への長期不当勾留・移監攻撃を許さず保釈金百万円カンパを訴える情宣が貫徹された。

この情宣の参加者は、札幌地区労働者実行委と札幌大全学闘合わせ十数名であった。とりわけ学生は、九月十六日以降、全国の職場・学園にふきあれる政府・当局の三里塚レパ攻撃の一環として、道警・マスコミと一体となった大学当局が右派学生を先に三里塚・学費を闘う自治会に暴力的襲撃を繰りひろげている中、自治会防衛闘争を堅持しながらあらゆる妨害をはねのけて結果してきたのであった。

更に八月には司法権力によって、獄中戦士一一五名を千葉拘置所から東京拘置所へ移送・移監する暴挙をはたしているが、これはまさに刑法十九条一項を乱用し及び同八条に違反したものであり(裁判上、「証拠」との距離が最も近い「犯罪地」こそ管轄の原則である)、統一公判を無視し、救援・弁護団と被告団との団結を打ち壊し、大量実刑報復判決を狙ったものである事等々。かかる弾圧をはね返し一刻も早く小柳君の保釈を克ち取るべく百万円カンパへの協力が訴えられ、多くの市民の共感を集めていった。

そして官憲による法的根拠のない情宣妨害や様々な恫喝を最後まではねのけ、この日の闘いを終わらせたのである。

# 一九七八年度政治組織報告

## 共産同(プロ戦編集委)

### ☆第一章 政治報告

#### (A) 総会

##### ① 前期

(1) 78春斗は賃斗が約6%内外の上昇におさえこまれ4連敗となった。JCの同時異議決着にもかかわらず、全通の公労協ストからの脱落に示されるように総評の指導力の低下労働使協調線の浸透が顕著だった。しかし中小官公分会の地域共闘の成果には注目すべきである。(『プロ戦』No.15、P2参照)

(2) 3・26、5・20三里塚開港策動阻止斗争は最終的に開港を許したものの3・26管制塔占拠によって開港を延期させ、政府の威信を低下させ斗争主体の前進を勝ちとることができた。しかも開港による騒音公害の現実化は住民団体をはじめとした大衆的支持勢力の拡大へとむかっただ。(『プロ・戦』No.15、P7参照)

(3) 弁按法は「運・赤」などへの強行訴訟指揮への弁護士抵抗を粉砕すべく、ハイジャンク事件などに名を借りて司法の権威を高めるものとして、春期国会に上程された。弁護士会や社共小ブル革新派は直ちに反対したが、一部の先進的弁護士の法廷斗争の「自主規制」を言明し、憲法の反共民主主義的空洞化に「刑法改善」と闘えない姿をさらけだしている。(『プロ・戦』No.15、P3参照)

(4) 日中条約が8月12日に調印されたが、それは日中プロレタリア人民の友好にはほど遠い

日帝と中共スタ官との反人民的和解に他ならなかつた。それは戦前の日帝による植民地支配の自己批判と賠償及び釣魚台諸島の再併合を不問に付し、日米安保を支持し、文革を否定する郵路線の下での「四つの近代化」への日本独占資本による「援助」という名の経済侵略のはじまりであった。(『プロ・戦』No.15、P5参照)

(5) 以上の全国的政治焦点の他に、次の諸点を押さえておくべきであろう。5月狭山斗争では三里塚開港阻止斗争の影響をうけて警察の治安弾圧が目立つた(札幌部落研への捜査)。7月伊達火発操業へむけた「土と水の塔」撤去策動との実力対決。8月三里塚被告への千葉拘置所から東拘への強制移管攻撃(千葉(統一公判)方式の形態化を狙う東京地裁の分割公判攻撃の具体化)との闘い。6月サイバネット工業労組の解雇攻撃との闘いの勝利。

② 後期

(1) 10・21国條反戦デーを中心に有事立法との闘いが取り組まれた。我々はここで、すでに12年にわたる内密な研究、自衛隊の旧憲兵化と人権制限の試み、兵器輸出と帝国主義軍隊としての本格的ならびに超法規的行動による統制力の完全な喪失、それを促すカーター核戦略体系の再編と日中条約を介した東アジア緊張関係の日本外交へのくみこみ、「国民の防衛」―「国家の防衛」の虚偽性を批判した。

しかし栗輪発言―解任を機に、防衛論議が保守のみならず中道派を巻き込んで具体的展開形態に焦点を移行させていることへの小ブル革新派の反撃の弱さを更に批判していくことが問われている。(『プロ・戦』No.15、P6参照)

(2) 11月自民党総裁選(それは同時に党近代化を直接選挙という形で標榜し、新自由クへの傾斜をくいとめる効果を狙ったものであった)において、長期の不況にいらだつ小ブル中堅経営者層の支持を福田打倒に収約した大平は、「経済中心の時代から文化中心の時代」と発言し、小ブル中間層の反共民主主義的統括をめざして、生活基盤関連部門への経済投資を促すべく、79予算にみられる国庫財政赤字の立て直しに着手しつつある。(↓一般消費税)

(3) 今秋斗は資本の雇用合理化攻撃の環が民間から官公庁へ移行してきたことも関連して例年になく労使攻防がもつれ12月から1月にズレこむこととなった。中でも全通反マル生斗争の物だめは、昨春斗のスト脱落への怒りに燃える下部労働者の力が爆発し、民同右派労働使協調線の妥協的取り引きを許さず首都を中心に闘い抜かれた。だが二組(帝国主義的労働運動の解体を主張する所まで下部の意識性が高まっているわけではない)弱さは存在する。

(4)1月ベトナム軍に支えられたヘン・サムリン政権の樹立によるカンボジア、ボル・ポト政権の敗北は、それへの対抗的措置としての中越戦争をもたらすこととなった。これらはベトナム・カンボジア当局者が国内経済建設の困難性を排外主義的民族戦争でのり切らんとするスターリン主義Ⅱ—国社会主義路線の不可避の矛盾であり、それへ中ソ対立が反映した代理戦争の性格を有している。我々はこのどちらかを支持するという誤りをおかすことなく、帝国主義を利するスターリニズムの批判を行わねばならない。

(5)グラマン・ダグラス航空機疑獄はロッキード疑獄と同様、米国での暴露(米証券取引委での証言)を契機に日商—海部と政府高官の黒い癒着を国会証人喚問を通じて明らかにしたところがあるが、前回同様議会制度の限界を示し警察—検察当局への最終的委任をもつて反動的にも収約されつつある。しかし海部メモからして今回はロッキード以上に軍用機を対象として今回の関係上、E2Cから更に第二次・三次DXをめぐるとの疑惑を示しており、田中にとどまらぬ歴代自民党政権の腐敗——とりわけそれは佐藤政権の支えとなつた岸・松野の暗躍を物語つてゐる——と共に、安保—防衛論議が如何に歪曲されたものであつたのかを知ることができざるを得ない。

(6)その他、札大自治会反右派斗争で示されたことは、執行部奪取をエサにした右派による中道派のまきこみと、それによる自治会空洞化をテコとした開発投資による搾取と収奪の強化)に屈服するかの道を強いられてつづつあり、それに反発する反近代化勢力の抬頭と抵抗の増大を内にかかえこむ傾向が顕著となつてきた。イランのイスラム革命とカンボジアのポルポト政権の軍事集産主義的「社会主義」革命路線の有する反近代主義的性格はその突出形態であり、かかる傾向を内包した非同盟中立路線の独自性を追求するグループと、帝国主義・スターリン主義両陣営への傾斜を深めるグループとへの後進国の分化は一層進むにちがいない。

こうした後進国の開発路線をめぐるとのシグナルがもたらす革命的危機の醸成は、いつた民族解放の嵐によつて後退を余儀なくされた米帝の巻き返しを更に困難にさせているがゆえに(それは石油危機の再発とアラブ保守派の難反に端的な表現をもつている)、国際帝国主義同盟の結束を一層打ち固める意義を重

化をテコとした学費値上げ攻撃であつた。ここでは私学の全般的状況として、従来のマスタプロ化をめざした学生増員のための収容施設の拡大に対する設備投資という要因から、低成長・技術収約型産業構造への改編にみあつた、教育の技術的・知識集約的高度化(その疎外された内容への批判は不可欠である)への要因の変化を口実として値上げがなされ文部省の中教審路線への屈服と国庫補助の増額がもたらされてゐることをみなければならぬ。又、三里塚開港決戦被告への長期拘留—分割公判攻撃に対し、即時釈放・統一公判要求をかかげた闘いも、冬期保釈金カンパ・拘留理由開示裁判を通じて行なわれてきた。更には特措法延長を不十分にかき立てられたつた部落解放斗争に注目しておくべきである。

③以上の各々の個別課題に対する闘いを通して我々が昨年度注目したことは、日本の内外において著しい政治的変動が社会的に進行しはじめたことであつた。それはマスコミなどでは「55年体制の崩壊」と称されてはいるが、基本的には高度成長期の終焉とスタグフレーションへの突入を契機とした国家独占資本主義体制の再編にともなうものであり、経済・社会構造の矛盾の現時的解決—再編成の進行に対応した新しい政治社会構造の形成——反共・民主主義的統合—が急激に行なわれつつあることを示している。それは端的にいって独占資本を経済的支えとしながら、金融—産業—

大化している。従つてスタグフレーション下④世界資本主義経済における国際競争の激化と対立を調整すべく毎年開催されてきた先進国首脳会議は、本年六月東京サミットを前にして調整から緊密な協力へと、より政治的な経済関係が指向されつつあるといえよう。すでに五月日米首脳会談を前にして相互の不均衡な産業構造への干渉(技術革新—雇用合理化・福祉の不均衡等をめぐつた相互批判)をも現実的課題としつつ、後進国への援助分担・軍事費分担の増大が取り決められていることは、それを示しているといえよう。しかしこうしたブルジョアジの国際的共同利害が前面化したことも、それを介した米資本主義の80年代を射程にした経済的巻き返し、欧州通貨基金を介したEC経済力の強化が準備される中で、進められる国際利権競争は国独資下でのスタグフレーション基調を改めること

はできず、各国労働者人民への搾取と収奪を重層的な階層編成と反共民主主義イデオロギイをもつて分断支配の内に堆積していくであろう。それは被圧迫労働者人民の持続的抵抗を促すに違いないが、国際共産主義運動のスターリン主義的歪曲による先進国革命の議会主義的・小ブル民主主義的境界と後進国の経済建設—社会主義化をめぐるとの対立に規定されて、国独資体制の破綻—恐慌と全面戦争—に至る条件を満たしてはいる。とりわけ中越戦争としてあらわれたスターリン主義の国際的分裂と抗争のエポックは、国

商業ブルジョア諸層と農民を中心とする小ブルを結束させてきた旧帝国主義者による自民党政権の動揺と分解を、労働貴族と労働者上層を担い手とする社会帝国主義者を結集させることによつて、新たな帝国主義政治支配層を構成せんとする動きである。そしてこのことは、その政治過程がどのように形成されていかざるをえないのか、それに革命的プロレタリアートは如何なる態度でのぞめば良いのか、といった政治評価の確立を我々に急がせているといわねばならない。(なお以上の政治総括において、我々の主体的評価を他派の主張との関係で堀り下げる作業がいまひとつ十分でないことを留意されたい)

### (B) 情 勢

#### (一)後進国の革命的危機に規定された

帝国主義同盟の再調整と深刻化するスターリン主義の国際抗争  
75年ベトナム—インドシナ民族解放戦争の最終的勝利と、全世界における紛争地域からの米軍の部分的撤退(それは米核戦略体系の再編による同盟国への防衛分担保重を担うもの防衛とエセ「人権」外交の展開を通じてであつた)を背景として、民族解放斗争は大幅な前進を克ちつつきてきた。即ち、アフリカにおけるエチオピア・アンゴラの解放と南ア連邦のヘゲモニーの後退を頂点として中東・中南米における武装ゲリラ戦の持続が行なわれ、本年にはついに国際石油資本の牙城たる

国際反帝斗争を前進させつつも社会主義建設を国際体制として十分保証しえない—国社会主義—二段階戦略の限界として押さえおかすべからぬ。そこでは経済・軍事援助をテコに大國主義的な政治路線への干渉を行い、従属的な衛星国化を狙うソ連への反発に端を発した中ソ対立が、後進国—ベトナムとカンボジア—における「国社会主義建設の矛盾と民族排外主義的戦争への転化に乗じて代理戦争化を促したのであつて、その中越戦争への拡大が、ソ連中心的正統派スターリン主義と、それへの従属をさらう「民族共産主義」グループ—中国・ユーゴ・ルーマニア・北朝鮮—との亀裂を一層深めたといえよう。しかしこの「民族共産主義」グループはソ連への依存ぬきに急速な工業化をはかることを自力ではなすえず—文革派の敗北—ユーゴが先例となつた帝国主義との経済交流に、中国も又鄧小平の下、大幅にふみ切ることとなつたのであつた。だが大幅な経済投資—それは中国に限らず、すでに東欧でもみられてきたのだが—を受け入れることは、利潤追求を自己目的化する帝国主義の経済侵略を不可避とするものであり、ソ連の後盾がない中国は反ソ的行動によつて帝国主義の譲歩を引き出す苦肉の政治展開を強いられているといえよう。当然にもそれは国際反帝斗争の推進を妨害し、帝国主義との妥協を一般化する傾向にちがいつているといわねばならない。

(二) 強化された独占資本支配と  
保中連合による反共国民

主義攻撃の進行

帝国主義列強の国際的経済調整を通じて公約された78%経済成長も未達成のまま、78年の日本独占資本は欧米への輸出ドライブを継続しつつ(後半期は伸び率ダウン)、公共事業費支出・金融緩和による企業救済的経済効果の間をもたせながら、民間部門で残された造船重機を中心とする雇用合理化を貫行していった。それは四年連続の実質賃金切り下げをテコとしつつ不況地域指定にみられる大量の失業者を輩出しながら、又国債発行による国家財政の大幅赤字を福祉を切りつめてのりきるといふ、反労働者の名でもあった。こうした重圧を所与のものとして受け入れつつも局面の打開を願望する保守支持の中小経営者層は、総裁公選を機に福田から大平への政権移行を求め、それを実現していった。そして選出されるやい早く大平は、「経済中心から文化中心へ」と主張し、従来の経済基盤中心への投資から、生活関連産業部門への経済投資(社会資本の充実)といった転換を打ち出したのであった。

しかしこのような願望は、国庫赤字の現状からいつて直ちに具体化できるものではなく(それどころか、だぶついた民間資金は土地投機を再燃させつつある)、国営・公営部門の経営健全化という名目で雇用合理化と料金を値上げを行い、一般消費税の導入を用意しなければならず、インフレの急騰を予測させるものである。しかも再度の石油危機が予想された。

命共同体的関係を迫るといふ本音が表われたものであった。それは同じ労使協調路線といつても、高度成長期を通じて社会党を支持してきた春斗共闘委に結束する中立労連や官公労内民河右派を支えとする中道革新派・革新内中道派とは利害を若干異なることを理由としていた。

このような中道派の革新内中道派に対する社会党路線工作の一時的断念をテコとした保中連合への見切り発車が、おからの有事立法・弁法・元号法制化等反動諸法案との闘いにおける中道派の自民党案への屈服・妥協・非革新性の自己暴露を明らかにすると共に、78春斗における全連執行部の統一ストからの逃亡が全連内外から糾弾され、秋斗においては反マル生越年ブツダメ斗争として下部大衆の戦斗性が示されることによつて、革新派内左派勢力の巻き返しもこの一年前進してきた。それは端的に東京部知事選挙候補選出をめぐる社会党内抗争にあらわれている。当選第一主義を掲げて都留など文化人に固執する飛鳥田や、ひそかに永井擁立をはかる美濃部などの中道化(妥協)方針に対し、民同左派・革自連の推す太田が総評・中立労連の支持をとりつづける形で社会党内決定を押し切り、社共統一戦線を実態的に構成したのであった。もつとも当初「労働者の代表」と銘打って名乗り出た太田も、候補化される過程で社共統一戦線の小平市市民的顔に変貌した所に、現在の革新派再編の質が端的に示されており、かかる実態は革新派内部における社会党の低

れる中で、従来の輸出構造を維持する形で内外の均衡市場創出を計つていくためには、それらへの柔軟対応を可能とする政治権力の強化が更にもたせねばならないといえよう。かくして小ブル革新派を分断して勢力を拡大してきた中道派との連合を予算審議・統一地方選を通じて進め、政権参加構想をエサに保守主導の中道右派路線に国民結集力を形成する方向が追求されているのである。そしてそれは労働者・人民に対する反共国民主義的攻撃に中道派を同意させつつ、革新派と自民党を固定化させる選別過程として組織されており、その基準をめぐって保守派内でのイデオロギー的政策的対立をはらんでいることはいうまでもない。

弁護人抜き裁判法をテコとした刑法改悪攻撃、三里塚開港に名を貸した成田治安立法の制定、日中条約を通じた中国による「安保是認」論の引き出しと対応した有事立法論議、靖国神社法確立へむけた元号法制化といつたたえまない反動攻撃は、かかる背景をもつて進められているのであり、とりわけ元号法制化の今春国会における成立の可能性は、マスコミの「慣習化」へのコントロールを突破した保守・中道の合意進展という意味でも注目され、統一地方選・秋期衆院選・80参院選へむけた大平政権の定着化をめざす基本方針をひかえながら進めよう。かくして大平内閣は中道派を通じて民間基幹産業労働者の包摂にメドをつけ、いよいよ革新派の基盤たる官公労働運動の切り崩し——当面それは経営へ

落し内部分解とも相まつて4月統一地方選における日共の組織的伸張を予測させるものである。だが既成革新派の再編は、他方で戦斗的組合主義・急進市民主義への傾斜を大衆斗争次元では不断にはらざるをえず、そうした部分への新左翼の影響力の拡大も進行しつつあるといえよう。

とまれ統一地方選後、革新派の再編は左派の巻き返しによつて孤立した革新内中道派に対する公明・社民連の再度の分裂工作として次期衆院選・参院選における選挙協力をテコに右から押し進められるであろう。その前兆はすでに労働戦線統一の新しい動き——中立労連と新産別の合体、全連通による公労協統一斗争からの離脱と電通産別共闘への転換にもなり春斗の分断——にあらわれているし、創価学会の伸び悩みを根拠として政界再編・統一戦線への依存を重大視する公明党の動向からも説明できるであろう。従つてかかる再編に対して如何なる態度をとっていくのかという

(一) 方針

保守・中道連合による国独資・反共国民主義攻撃に抗し、大衆的反撃を展開せよ！

昨年一挙に進行した保守・中道連合の枠組みに沿つて、スタグフレーションによる国独資体制の矛盾を補完すべく、反共国民主義的攻撃が展開される中であつて、日本の労働者

の部分的参加をアメントした労使協調路線への誘導として表われている——に着手し、革新派の孤立と弱体化を決定的なものにしようとしている。

(三) 革新派からの中道派の分離と

労働戦線再編をめぐる動向

昨年指摘した小ブル革新派の中道化傾向は社会党の分裂を中途半端にしか押し進められなかつたと同時に、革新派からの中道派の分離として結果した。中道派は新自公から民社・公明・社民連に至るまで独自の潮流として登場するかと思われたが、革新後退を決定的にする統一地方選を目前にした自民党の巧妙な分断工作の前に内部対立を調整しきれず、保守・中道連合の主導権争いに終始したのであった。この事実は中道派がもつたら連合政権をめぐる現実的利害で結合し、そのイデオロギー的打め固めを脆弱なものとしている実態を暴露したが、中道右派のヘゲモニーで進行する中道政治の展開は、社民連に代表される中道革新派を疎外し、又革新派内部における左派の巻き返しを条件づけるものとなつた。

そのことは、元来右派労働運動としての同盟及び鉄鋼・自動車労連(それは民間大手労組を中心として労働貴族と労働上層の利害を代表している)に依拠してきた民社党と、従業員を家族ぐるみで収容する小自営業者層に依拠してきた宗教的社会主義政党たる公明党とが、高度成長期を通じて独占資本への依存による階層的利益の上昇を背景として、この不況期に革新派の圧力を利用して独占資本に運

まず第一に我々は中道派の帝国主義的拡張政策・経済侵略と、それにとりまう国際帝国主義同盟の「平和共存」政策をテコとした民族抑圧戦争・経済収奪と闘わねばならない。

そこでは「石油戦略」との関係で展開されるアラブの分断・戦争か平和かVに對し、パレスチナ人民解放斗争の勝利とイラン革命のプロレタリアの永続性に連帯すると共に、ジンバブエ・中米でのゲリラ戦争に注目し支持を与えていくこと、及び国際調整・協力という偽善名を借りた経済支配の分担を計る東京サミットに反対し、朝鮮分断——朴専制支配に依存する日本独占資本の動安保自動延長——「北方領土」返還運動——との闘いが主要な課題となる。この闘いは同時に帝国主義との闘いを弱めカスターの「人権外交」の偽善性を暴き出せない、スターリニストの民族戦争——官僚制的人民抑圧との斗争を副次的課題ともしている。

第二に我々は中道派内閣・独占資本の不況対策が中道派と雇用合理化へ矛盾を転嫁し、これまでの社会・経済攻撃・失政を隠蔽して居直りをきめこんでいることを糾弾していかねばならない。ここではまず財政インフ

レ政策のツケともいへば、国庫赤字補填のための公共料金値上げ・健保・年金の改悪に反対し、一般消費税の導入に断固対決し、いかならぬ。これらは消費者物価高騰にはねかえれるがゆえに広汎な反インフレ斗争が用意されるべきである。それと共に民間不況部門に引き続き官公庁における雇用合理化との闘いが——とりわけ国鉄在米線、郵貯オンライン化——必至であり、反マル生斗争の継続をも不可欠としている。その他、二期工事阻止をめぐる三里塚現地一裁判斗争の展開と、それに牽引された全国反「公」書斗争——とりわけ米田スリール島で明らかとなった原発の安全性神話の崩壊にもなり反原発・反火災の闘いと「乗吉斗争」、再審却下攻撃と闘い無実の石川氏を奪還する狭山差別裁判糾弾斗争と79実施となった養護学校義務化にもなり障害者差別との闘い、そしてロッキードにひき続き財界と政界の黒い癒着をとりわけ軍用機で示したダグラス・グラマン航空機競争との闘いが要請されている。

第二に我々は、大平内閣の保・中連合を介した反共同主義的政治攻撃と対決していかねばならない。そこではまず天皇家改組をテコに国家国民イデオロギー攻撃の環として機能している元号法制化・靖国神社法案及び「北方領土」返還運動との闘いが問われると共に、治安体制の強化をならう刑法改悪一弁技法といった司法反動化ならびに有罪立法との闘いが必要である。更にはマル生をテコに

国公部門で進行する労働組合の労使協調路線化攻撃と闘い、それとの連関で進められていく統一地方選・衆院選・80参院選における保・中連合の具体化と闘っていかねばならない。「左」右の日和見主義をのりこえ、反帝・反社・反独・反共斗争を

鮮明にせよ！

上述の国独資一反共同主義の体制攻撃が政府に独占資本のみならず中道派の協力の下に推進されつつあることを見てきた我々は、すぐれて反帝・反独斗争とともに反社帝の闘いをヘゲモニー化しつつ、大衆斗争を展開していかねばならないといえる。しかも社共を中心とした革新勢力の分解が進行し、労使協調—中道革新派の巻き返しも予想される本年の政治過程を前にして、この任務は一層重大化しているといわざるをえない。何故ならば社共の国民主義イデオロギーは反共と親共の違ひこそあれ、独占資本—保・中の打ち出す国民主義の共同性を媒介した論理にからみとり、政策次元では量の多少をめぐり取りひきりに終始せざるをえず、階級対立の非階級性をひき出せないまま屈服的妥協にとどまるからであり、それが労使協調—中道革新派の温床を形づくる一つの根拠ともなっているからである。要するに彼らは社帝派とそれと吸引されつつある中道革新派を革命的・共産主義の立場から批判しえず、孤立を恐れて不断に問題を曖昧化するのである。

従って我々は社帝派の反動的試みに断固と

動に力を入れはじめたのであつたが、三里塚斗争への革マル派の敵対と動労千葉処分問題を契機に、再開をもたらず所となつてゐる。根本的には純プロ主義の傾向を自己合理化し日和見主義—社会党を組織戦術の美名にかくれて助けている革マル派の挑発と、それにイデオロギー的—組織的に対決できず暴力的対峙をもつてしか事態をのりこざるをえなくなつている中核派・解放派の弱さの問題としてあり、我々は三里塚斗争をかかへる内ゲバの巷にすることに反対しつつ革マル派への、そして副次的には他の二派)批判を階級的・革命的立場から進めなければならぬ。

他方、三里塚開港阻止決戦を中心に担った第四インター・プロ青・日向派等人民主義派は、治安当局の弾圧下で組織的伸張が非道を境に停滞を余儀なくされておられ、組織調整期にある模様といえよう。しかも中核派・解放派の人民主義の大衆活動への傾斜のあやをを受け、その労働者の実体と小ブルの論理の矛盾—組合運動からの含混—を解決することが迫られており、我々は統一行動等を介して革命的批判を展開し、その変革をはかるよう心がけねばならない。

### (三)新左翼プロレタリア革命派の共産

#### 主義労働者革命潮流への純化を

#### 開始せよ！

労働者階級の経済・社会的(組合的)要求の自己実現をそらすことなく、その利害と一致を結び、地方で全人民的・政治的課題にも応えつつプロレタリア革命を指向する新左

翼プロレタリア革命派は、この一年における闘いの前進を通じ深刻な主体的問題の切開を要請されている。即ち、一方において三里塚を頂点とした全国的—地域的な政治・社会斗争の推進が進み、小ブル人民主義派との統一行動の拡大にもなり種々の問題をかかえており、他方では雇用合理化を行う民間資本との解雇撤回斗争—経済・社会斗争が進み、小ブル革新派および旧左翼プロレタリア革命派との統一行動にもなり問題をかかえてそれらを十分統轄しえていとは思われなからである。

前者では戦斗的人民主義への傾斜との政治的—イデオロギー的斗争を十分なしとげていないところから、小ブル人民主義派の組織的切り崩しを受けるか、その回避を目的として政治・社会斗争を消極化し、彼らを変革する組織斗争を放棄する傾向に陥つてゐる。後者では発展する地域ぐるみ斗争—それは地域の先進的・被圧迫労働者を糾合し、組織労働者と未組織労働者の結合の場となり、総評左翼とりわけ官公労分會会大衆の政治教育を促し、全通マル生粉砕斗争の推進実体を形造つていともいえる——の外延的拡大に目を奪われ、社共との政治—イデオロギー斗争を曖昧化して運動論上の批判にとどめるため、労働運動主義に陥り旧左翼プロ革派(社会党・中共派系)の政治的影響力と十分斗えず内部浸透を許している。

このことは、新左翼プロ革派がおおむね『労働者』誌を通じて全国的交流をつちかつた態度と革命的批判をもつて大衆斗争を領導すると共に、革新派の小ブル民主的・改良的方針の実践的日和見性を議会主義・組合主義とそれを基礎付ける国民主義的戦略との関連で理論的に暴露し、彼らのをりこえるイデオロギー的—組織的の闘いを通じて労働組合・自治会の左傾化を促していくのでなければならぬ。そのためには大衆運動主義に陥ることなく、革命的かつ左翼的フラクション活動を重層的に構築しつつ、その質をもつて大衆組織の原則的—左翼的展開を計つていくことが肝要であり、その結果的表現として小ブル革新派大衆のプロレタリア的—人民的革新への移行を徐々にはあれ進行させることができるのである。だがかかる方針や革命論をめぐるイデオロギー的—組織的の闘いに媒介されない戦術上の批判をもつて小ブル革新派を弾劾するにとどまるならば、我々は破壊を目的とし無秩序を賛美するだけの小ブル急進主義に転落する以外ないだろう。

新左翼の主要な同盟者であつた(そして現在でもなおあり続けている)小ブル急進派は、次のような状況にある。唯武器主義的な爆弾斗争の無差別展開を行つてきた本来のテロリズムは、三里塚斗争等の大衆斗争と結びつくこともなく官憲の治安弾圧によつて非公然活動の制約を大幅に受け、又被抑圧人民大衆の支持をもほとんど失つてゐるといわねばならない。内ゲバ政治を展開軸とする三派はテロルへの大衆の不支持に耐えきれず大衆運

イデオロギー斗争を我々に課し、その実現のための組織的・運動的環をどう設定していくべきかを問い直しているし、かかる統一戦線活動との関連で我々の独自活動自体の豊富化をはかつていくよう努力すべきことを示唆している。このような視点から、綱領論争へむけた革命理論創造の準備として行っているマルクス・レーニン主義の古典に関する研究においても、実践的諸課題への政治評価をも論争的に明らかにし、共産主義労働者革命潮流の政治的イデオロギー的基軸を鮮明化していかなければならない。

またそうした独自活動に媒介された潮流的純化を進める統一戦線活動は、他グループの自由主義的・セクト主義的態度を批判し、それを規制し、ある程度まで拘束するものであるがゆえに、一定の離合・集散を覚悟せねばならず、それとの関連において潮流的ヘゲモニーの貫徹する諸組織を打ち固め、その拡大を計る斗争組織戦術の緻密化がなされる必要がある。

以上は、四月十日同盟第九回総会で決議された、78年度政治・組織報告から、第一章政治報告を掲載したものであり、第二章組織報告（その1）、第三章組織報告（その2）は内容上割愛した。

編 集 共産主義者同盟(プロ戦編集委)  
常任委員会

連絡先 札幌市山鼻郵便局私書箱18号現代史研

支 局 東京都田無郵便局私書箱43号現代思研

発行日 1979年8月5日

定 価 380円